

目 次

第 1 号 (6月15日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○表彰状の伝達	2
○諸 般 の 報 告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 行政報告	2
○日程第 4 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告の件	5
○日程第 5 報告第 2号 平成21年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	6
○日程第 6 報告第 3号 平成21年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件	6
○日程第 7 報告第 4号 法人の経営状況報告の件	7
○日程第 9 町の一般行政について質問	14
2番 村上和子君	14
1 旭川で出産する場合の交通費助成を	
2 空き店舗、商店街の動向調査後の早急な商店街支援対策の取り組みを	
3 保育料基準額の区分の細分化で保育料を支払いやすくしてはどうか	
6番 今村辰義君	19
1 定住・移住施策の具体的な促進を	
2 現地積でのパークゴルフ場コースの増設を	
1番 岡本康裕君	26
1 マイマイガ対策について	
2 これからの上富良野観光振興について	
3 次代を担う若者の連携について	
5番 米沢義英君	34
1 介護施設について	
2 グループホームホープについて	
3 富良野協会病院の産婦人科の閉鎖について	
4 子どもの医療費無料化枠拡大について	
7番 一色美秀君	42
1 商店街活性化対策について	
○散 会 宣 告	44

目 次

第 2 号 (6月16日)

○議 事 日 程	4 7
○出 席 議 員	4 7
○欠 席 議 員	4 7
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	4 7
○議会事務局出席職員	4 7
○開 議 宣 告	4 8
○諸 般 の 報 告	4 8
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	4 8
○日程第 2 議案第 1 号 平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)	4 8
○日程第 3 議案第 2 号 平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	5 6
○日程第 4 議案第 3 号 平成22年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号)	5 6
○日程第 5 議案第 4 号 平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	5 7
○日程第 6 議案第 5 号 平成22年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	5 8
○日程第 7 議案第 6 号 平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	5 8
○日程第 8 議案第 7 号 平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	5 9
○日程第 9 議案第 8 号 平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第1号)	6 0
○日程第10 議案第 9 号 上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6 0
○日程第11 議案第10号 上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例	6 1
○日程第12 議案第11号 上富良野町農業振興資金融資条例の一部を改正する条例	6 2
○日程第13 議案第12号 上富良野町営農改善資金融資条例の一部を改正する条例	6 2
○日程第14 議案第13号 北海道市町村備荒資金組合格約の変更について	6 3
○日程第15 議案第14号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について	6 3
○日程第16 議案第15号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について	6 3
○日程第17 議案第16号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について	6 3
○日程第18 発議案 1号 議員派遣の件	6 4
○日程第19 閉会中の継続調査申出の件	6 4
○閉 会 宣 告	6 5

第 2 回 定 例 会 付 託 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成 2 2 年度上富良野町一般会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
2	平成 2 2 年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
3	平成 2 2 年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
4	平成 2 2 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
5	平成 2 2 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
6	平成 2 2 年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
7	平成 2 2 年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
8	平成 2 2 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第 1 号）	6 月 16 日	原 案 可 決
9	上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6 月 16 日	原 案 可 決
1 0	上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例	6 月 16 日	原 案 可 決
1 1	上富良野町農業振興資金融資条例の一部を改正する条例	6 月 16 日	原 案 可 決
1 2	上富良野町営農改善資金融資条例の一部を改正する条例	6 月 16 日	原 案 可 決
1 3	北海道市町村備荒資金組合格約の変更について	6 月 16 日	原 案 可 決
1 4	北海道市町村総合事務組合格約の変更について	6 月 16 日	原 案 可 決
1 5	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について	6 月 16 日	原 案 可 決
1 6	北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について	6 月 16 日	原 案 可 決
	行政報告	6 月 15 日	
	町の一般行政について質問	6 月 15 日	

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
	報 告		
1	監査・例月現金出納検査結果報告の件	6月15日	報 告
2	平成21年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	6月15日	報 告
3	平成21年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件	6月15日	報 告
4	法人の経営状況報告の件	6月15日	報 告
	発 議		
1	議員派遣の件	6月16日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申出の件	6月16日	原 案 可 決

平成22年第2回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成22年6月15日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名の件
第2 会期決定の件 6月15日～16日 2日間
第3 行政報告 町長 向山 富夫 君
第4 報告第1号 監査・例月現金出納検査結果報告の件
代表監査委員 米田 末範 君
第5 報告第2号 平成21年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
第6 報告第3号 平成21年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件
第7 報告第4号 法人の経営状況報告の件
第8 町の一般行政について質問
-

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 岡本 康裕 君 | 2番 | 村上 和子 君 |
| 3番 | 岩田 浩志 君 | 5番 | 米沢 義英 君 |
| 6番 | 今村 辰義 君 | 7番 | 一色 美秀 君 |
| 8番 | 岩崎 治男 君 | 9番 | 中村 有秀 君 |
| 10番 | 和田 昭彦 君 | 11番 | 渡部 洋己 君 |
| 12番 | 佐川 典子 君 | 14番 | 西村 昭教 君 |
-

○欠席議員（2名）

- | | | | |
|----|-------|-----|----------|
| 4番 | 谷 忠 君 | 13番 | 長谷川 徳行 君 |
|----|-------|-----|----------|
-

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|------------|---------|----------|---------|
| 町長 | 向山 富夫 君 | 副町長 | 田浦 孝道 君 |
| 教育長 | 北川 雅一 君 | 代表監査委員 | 米田 末範 君 |
| 教育委員会委員長 | 増田 修一 君 | 農業委員会会長 | 中瀬 実 君 |
| 会計管理者 | 新井 久己 君 | 総務課長 | 田中 利幸 君 |
| 産業振興課長 | 前田 満 君 | 保健福祉課長 | 岡崎 光良 君 |
| 健康づくり担当課長 | 岡崎 智子 君 | 町民生活課長 | 中田 繁利 君 |
| 建設水道課長 | 北向 一博 君 | 技術審査担当課長 | 松本 隆二 君 |
| 農業委員会事務局長 | 菊池 哲雄 君 | 教育振興課長 | 服部 久和 君 |
| ラベンダーハウス所長 | 大場 富蔵 君 | 町立病院事務長 | 松田 宏二 君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|---------|----|--------|
| 局長 | 野崎 孝信 君 | 主査 | 深山 悟 君 |
| 主査 | 遊佐 早苗 君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席議員 12名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(西村昭教君) 御出席、まことに御苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は12名でございます。

これより、平成22年第2回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 御報告申し上げます。

今期定例会は6月11日に告示され、同日、議案等の配付をいたしました。その内容は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

今期定例会の運営については、5月28日及び6月9日、議会運営委員会を開き、会期日程等を審議しました。

今期定例会に提出の案件は、町長からの提出議案16件及び報告案件4件、並びに議員からの発議案1件であります。

町長から、今期定例会までの主要な事項について、行政報告の発言の申し出がありました。その資料として、行政報告とともに平成22年度建設工事発注状況を配付しましたので、参考に願います。

5月28日までに受理しました陳情・要望の件数は5件であり、その内容は、さきに配付したところであります。

町の一般行政について、村上和子議員外4名の議員から一般質問の通告がありました。その要旨は本日配付したとおりであり、質問の順序は通告を受理した順となっております。

今期定例会までの議会の主要な行事は、お手元に配付の議会の動向に掲載したところであります。

今期定例会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員

の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

2番 村上和子君

3番 岩田浩志君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの2日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの2日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

○議長(西村昭教君) 日程第3 行政報告を行います。

今期定例会までの主な行政執行経過について、町長から報告の申し出がありましたので、発言を許します。

町長向山富夫君。

○町長(向山富夫君) おはようございます。

議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第2回定例町議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

この機会に、去る3月定例町議会以降におけます町政執行の概要について御報告させていただきます。

初めに、本年度4月からの執行体制であります。職員数については、昨年度中の定年退職者など10名の欠員に対して、看護師2名、管理栄養士1名、保健師1名、一般事務職2名の計6名を採用し、昨年度当初から4名減の194名による体制としたところであります。

なお、職員定数条例の規定に基づく暫定定数の期間が本年度末をもって終了することから、本年度は次年度以降の組織機構のあり方や職員の適正数について検討を進めなければならないと考えております。

今後とも、町民の皆様と協働のまちづくりの実現のため、加えて地域主権型社会に対応し得る組織の見直しや仕組みの検証を行いながら、町民との信頼関係の構築に努めてまいります。

次に、国の栄典関係であります、本年度の春の叙勲において、地方自治功労として、我が町2世紀の礎を築いていただいた前町長、尾岸孝雄氏が旭日双光章を、また、危険業務従事者叙勲においては、防衛功労として佐藤良逸氏が瑞宝双光章を、今井茂雄、高橋英世両氏が瑞宝単光章を受章されました。

さらに、春の褒章において、統計調査功労として、田中實氏が藍綬褒章を受章されました。

改めて、受章されました皆様のこれまでの御功績に心から敬意をあらわすものであります。

次に、例年、新宿御苑で開催されている内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に鳩山前首相からの御招待をいただき、去る4月17日、各界からの約1万人の招待者とともに参加してまいりました。

次に、行財政改革の取り組みについてであります、平成16年度よりスタートした「行財政改革実施計画」は、平成18年度に「集中改革プラン」に衣がえし、計画期間を1年延長して、平成21年度をもってその期間を終了したところであります。計画に掲げた32の実施項目に基づき、その実践に努めてきたところであり、6年間における全体の実績効果累計額については、39億3,000万円となったところであります。これは、町民の皆様と職員が一体となり取り組んできた結果であり、新しいまちづくりに大きな力となったところであります。

三位一体の改革など地方財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況の中で、改革に伴う痛みについても町民の皆様と共有しながら、この計画で目指した「持続可能な財政構造への転換」「協働のシステムづくり」「行政資産の戦略的・重点的な活用」を基本として、財源調整のための基金に頼ることのない予算編成や自治基本条例の制定、政策調整枠予算の創設など効果を上げることができたところであります。

今後においては、「協働」を計画の柱とする「町政運営改善プラン」がスタートしましたので、引き続き、その実践に努めてまいります。

次に、強風等による被害の発生状況についてであります、3月21日から22日未明にかけて発生した風雪により、ビニールハウス38棟を初め、倉庫シャッターの破損等4カ所で、被害総額が212万円となっております。

さらに、4月13日の突風では、ビニールハウス1棟のほか、白銀荘の屋根の一部が破損、公園内の立木の一部が倒れ、被害総額は約15万円となっております。

被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

次に、自衛隊関係であります、5月13日に町

内の協力関係団体の方々及び議員の皆様とともに、防衛省内局を初め関係国会議員に上富良野駐屯地の現状規模堅持に関する要望を行い、翌5月14日には「北海道の自衛隊体制維持を求める中央総決起大会」が関係者450名の参加のもと開かれ、協力いただきました町内関係者に改めてお礼申し上げます。

また、昨日は、旭川市長を初め関係者とともに、第2師団管轄の体制維持を求める要望も関係国会議員や防衛省へ行ってきたところであります。

記念式典関係では、第7師団創立55周年、東千歳駐屯地創立56周年、第2師団創立60周年、第3地对艦ミサイル連隊創立16周年の各記念行事に参加してまいりました。

なお、今週末には上富良野駐屯地創立55周年記念行事が予定されておりますので、町民の皆様とともにお祝いしたいと思っております。

次に、基地対策関係では、5月18日に駐屯地及び第2師団へ、5月27日には北海道防衛局及び北部方面總監部へ、さらに、6月3日には防衛省へ、平成23年度の防衛施設周辺整備事業要望を行ってまいりました。

次に、障がい者通所型多機能事業所「なないろニカラ」の開設についてであります、本町の空き店舗を活用して、去る4月12日に開所式が行われ、既に日中一時支援、就労や移動支援などの事業を開始しており、現在、日中一時支援の利用者11名を含めて、13名の方が利用されております。

次に、富良野沿線で唯一の地域周産期母子医療センターに指定されている富良野協会病院の産婦人科診療体制についてであります、常勤医師が3月末の退職に伴い不在となり、以後、派遣医師による診療が継続されてはいるものの、常勤医師確保の見通しが立っていない状況で推移しておりましたが、昨日、1名の常勤医師が確保できた旨の一報を受けたところであります。

現在、診療体制等の詳細がわからない状況の中で、本町も多くの妊婦の方が同病院を利用しているところであり、これら妊婦の方々の出産に向けた不安感や転院に伴う負担感を出来る限り解消するよう、緊急助成措置として「上富良野町いきいき妊婦応援事業」を計画し、関係経費を含めて本定例会に補正予算案を提案させていただいておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

次に、カムローズ市との交流事業についてであります、ことしはカムローズ市友好提携25周年の節目の年に当たることから、私が団長となりまして総勢14名の公式訪問団を結成し、8月2日から7日までの6日間の日程でカムローズ市を訪問し、友

好都市提携延長に関する盟約書への調印を初め、文化交流などを通してさらにきずなを深め、国際交流の推進を図ってまいります。

また、今年度は青少年国際交流事業でカムローズ市を訪問する年でもありますことから、合同での訪問とするよう取り進めているところであります。

次に、平成21年度の町税等の徴収状況であります。管理職全員による滞納プロジェクト2回の臨戸訪問徴収により、町税619万1,000円、上下水道料32万7,000円の徴収をいたしました。

また、昨年10月に上川支庁管内市町村合同窓口が開設され、旭川市内及び旭川市近郊の滞納者41名に対し催告書及び呼び出し状を発送するとともに、上川支庁との合同呼び出しに参加し、36万8,000円を収納いたしました。

また、昨年12月に夜間・休日納税相談窓口を開設し、催告書にあわせ呼び出し状を発送し、819万6,000円を収納いたしました。

さらに、滞納者に対する差し押さえを22件執行し、44万2,000円の換価収納をいたしました。

また、コンビニ収納については、7,589件、1億1,742万円の収納があり、開始から3年目を迎え、年々利用件数が増加しており、納税者に浸透してきている状況にあり、必要に応じPR等も行っておりまいります。

あわせて、行政サービス制限措置条例により町民の方々の納期内納税の意識も高まってきており、さまざまな収納対策を講じて、税収確保に努力しているところであります。

5月末現在の現年度の収納率は、町税で0.1%、国保税で0.9%向上したものの、滞納繰越税額では、町税で2,539万3,000円、国保税で3,843万7,000円となっており、前年対比では、町税で316万6,000円、国保税で41万1,000円の増加となっております。景気の低迷が続き、回復の兆しが見えないことから未納となる傾向にありますが、納税意識の高揚や負担の公平性との観点から、引き続き収納率向上に向けて努力してまいります。

次に、クリーンセンターのダイオキシン類測定結果についてであります。4月に1回目の測定を行った結果、A系が0.0000047ナノグラム、B系は0.0000022ナノグラムであり、町独自の基準値である5ナノグラムを大きく下回っております。

今後とも、適切な施設の管理運営に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、子ども手当についてであります。6月を最初に、10月、2月と、年3回の支給を行います。

今春より新規支給対象者となる中学生等に申請案内受け付けを行い、本町では対象者481世帯、782人分、2,017万6,000円を6月10日に口座振り込みによって支給したところであります。

なお、公務員の方につきましては、勤務先からの支給になっているところであります。

次に、4月20日に宮崎県で発生が確認された口蹄疫についてであります。いまだ沈静化が図られていない状況にあり、大きな社会問題となっております。

当町におきましては、宮崎県で発生が確認された翌日より、全畜産経営者を対象に、口蹄疫被害の状況や防疫対策の徹底に関する情報提供を初め、「家畜自衛防疫組合」と連携して、消毒薬の配布、消石灰の配布を終えたところであります。

さらに、町内主要施設へのポスター掲示やチラシの全戸配布により、町民の皆様にも口蹄疫の侵入防止に向けた御理解と御協力を御願ひしているところであります。

また、富良野沿線の行政、農業関係機関、観光関係機関等で構成する「富良野地域口蹄疫侵入防止対策連絡会議」が6月2日に発足したことから、対策に関する情報共有、情報交換を綿密に図り、口蹄疫の侵入防止に向けた広域的な取り組みも進めてまいります。

これから観光シーズンを迎えるに当たり、その対応が難しい局面ではありますが、現時点においては、過剰な対策は自重しつつも慎重に対処してまいりたいと考えております。

次に、農作物の生育状況等についてであります。融雪のおくれとともに4月中・下旬の低温が影響し、畑作関係では平年に比べ5日から6日のおくれ、野菜についても全般的に1週間程度おくらしている状況にあります。

稲作については、播種後における温度変化が大きかったことなどにより育苗管理に苦労が多く、また、移植期間中にも低温や断続的な強風と降雨による作業の停滞も見られましたが、5月下旬の好天で作業が進み、移植終期は4日おくれとなっております。

今後においては、順調な天候に期待するとともに、農業者の皆様のご頑張りによって、よりよい出来秋を迎えることができるよう願っているところであります。

次に、本年度から一部実施となりました「戸別所得補償制度」であります。特に混乱もなく、受け

付け作業が進捗している状況にあります。制度の大幅な変更により減額が懸念されていた転作物への交付金も、今年度に限っては激変緩和措置により、昨年度と同程度の額が交付される見込みとなっています。

本制度の来年度からの本格実施を控え、今後も国の動向を注意深く見守りながら、農業者の皆様に対して情報提供など必要な対応に心がけてまいります。

次に、建設産業安全大会についてであります。5月11日に保健福祉総合センターにおいて、上富良野建設業協会と上富良野町商工会工業部会の主催により、関係者150名の参加のもと開催され、地域・職場からの交通事故と労働災害の撲滅を、決意宣言により参加者一同で誓い合ったところであります。

次に、道路環境緊急整備に伴う住民会との協働作業についてであります。4月下旬から6月上旬にかけて、6地区の住民会と実施し、道路沿いのごみ約2トンを回収処理しました。協力いただきました住民会の皆様に深くお礼申し上げます。

今後も9月ころまで、残る主要路線について随時、沿道の緊急清掃を継続してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、公園緑地広場の地元管理移行についてであります。本年度は、協定の整った六つの住民会において、先行的に地域の皆様方の手による広場等の管理作業が開始されました。協働のまちづくりを推進する実践事業と位置づけ、今後、実践結果を検証しながら、全町的に広がるよう取り組んでまいります。

次に、町立病院の運営関係についてであります。病院事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるものの、平成21年度の決算では、患者数、利用者数は前年度比で総じて増加となり、収益面でも入院、外来ともに堅調に推移しました。また、老人保健施設においても、一年間を通じて95%を超える病床稼働率となり、安定した運営により、収益も予想を上回る結果を得ることができたところであります。

次に、上富良野高校の入学状況についてであります。今春の入学人数は、地元の中学卒業生28名を含む42名となったところであります。例年を上回る入学人数があり、関係者の1人として大変喜んでいただいております。存続については依然として厳しい状況にあります。

今後においても、上富良野高校が地域に根差した特色ある高校として存続できるよう、町民の理解と協力をいただきながら努力してまいります。

次に、第6回青少年国際交流事業についてであります。参加者募集を行ったところ、町内在住の中学1年生から高校2年生までの11名の申し込みがあり、決定したところであります。

今後につきましては、事前学習会、結団式を実施後、教育長が団長となり、3名の引率者とともに、8月2日から8月10日までの9日間でカナダ国カムローズ市等を訪問し、両市町の友好を深めるとともに、見聞を広め、国際意識の高揚に資するよう努めてまいります。

最後に、建設工事の発注状況についてですが、本年度、入札執行した建設工事は、6月11日現在、件数で7件、事業費総額で1億8,539万8,500円となっております。また、本年度、発注予定の建設工事は27件で、その情報については4月1日付で公表したところであります。

なお、お手元に配付いたしました「平成22年度建設工事発注状況」については、平成21年度の国の第2次補正予算に基づく地域活性化・きめ細かな臨時交付金を財源として、平成21年度末に入札執行した事案も含めて記載しておりますので、後ほど御高覧いただきたく存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 以上をもって、行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号

○議長（西村昭教君） 日程第4 報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告の件について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員米田末範君。

○代表監査委員（米田末範君） 監査及び例月現金出納検査結果について御報告いたします。概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと思います。

初めに、定期監査の結果について御報告を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を御報告いたします。

監査の概要ですが、町立病院貯蔵品検査について、平成22年4月13日に、病院の棚卸しを監査の対象として、平成21年度末に係る貯蔵品調査等関係諸帳簿を検閲するとともに、貯蔵品の実地検査を行いました。

検査の結果、棚卸しはおおむね適正に執行されていると認められました。

次に、2ページをお開きください。

車両検査について。

平成22年6月1日に、公用車両の整備及び管理状況を監査の対象として、公用車両74台、全車両の実地検査を行いました。

監査の結果、公用車両の整備及び管理の状況は、おおむね良好であると認められました。

次に、3ページから15ページの例月現金出納検査の結果について御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を御報告いたします。

平成21年度2月分から4月分、及び平成22年度4月分について、概要並びに検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、いずれも各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては御高覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、平成21年度分を16ページに、平成22年度分を17ページに付してございますので、参考としていただきたいと思っております。

以上で報告といたします。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって監査・例月現金出納検査結果の報告を終わります。

◎日程第5 報告第2号

○議長（西村昭教君） 日程第5 報告第2号平成21年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） ただいま上程されました報告第2号平成21年度上富良野町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきましては、概要を申し上げまして説明にかえさせていただきます。

それでは、裏面の一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思っております。

本計算書に記載の事業は、国の第2次補正予算で創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金を財源とした、役場車庫屋根補修事業外14事業、その他の事業として、全国瞬時警報システム整備事業外5事業の合わせて21事業であります。

これらの事業は、発注時期等の理由により事業完了期が平成22年度に入ることになっております

が、このたび平成21年度会計決算期を迎えた際に、予算で設定しておりました21事業の合計予算額2億6,495万3,000円が、事業執行等により20事業、合計額2億6,267万3,000円を平成22年度会計へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、その内容を報告するものでございます。

なお、新型インフルエンザワクチン接種費負担事業につきましては、繰越明許費の設定を行いました。当該対象者がいなかったことから、翌年度の繰越額がゼロ円となったところであります。

また、この事業ごとの財源内訳で未収入となっております国費などの特定財源につきましては、当該事業ごとの完成時期に応じて歳入の受け入れ手続をとってまいります。

以上、報告第2号の説明といたします。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第6 報告第3号

○議長（西村昭教君） 日程第6 報告第3号平成21年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） ただいま上程されました報告第3号平成21年度上富良野町水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきましては、概要を申し上げて説明にかえさせていただきます。

それでは、裏面の水道事業会計予算繰越計算書をごらんいただきたいと思っております。

本計算書に記載の事業は、国の第2次補正予算関係事業として、一般会計より地域活性化・きめ細かな臨時交付金を財源に、水道事業会計に1,700万円の工事負担金を受け、過年度損益勘定留保資金148万8,000円と合わせ、1,848万8,000円の予算措置を行い、その後、入札により支払い義務発生額が1,816万5,000円に確定いたしました。

工事の発注時期の関係から工事完了がしないことから、1,816万5,000円を平成22年度会計に予算を繰り越しましたので、公営企業法第26条第3項の規定に基づき、その内容を報告するものでございます。

以上、報告第3号の説明といたします。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御

質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御質疑がなければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第7 報告第4号

○議長(西村昭教君) 日程第7 報告第4号法人の経営状況報告の件について報告を求めます。

初めに、上富良野町土地開発公社の報告を求めます。

総務課長。

○総務課長(田中利幸君) ただいま上程されました報告第4号法人の経営状況報告の件につきまして御報告申し上げます。

初めに、上富良野町土地開発公社の経営状況につきまして御報告申し上げます。

上富良野町土地開発公社は、平成21年8月5日開催の第3回理事会におきまして、公社解散について決定をいたしました。また、平成21年9月16日の第3回定例会におきまして、公社解散の議決を得まして、平成21年10月14日、北海道知事の認可を受けて解散となりました。

その後、公社解散及び清算人就任登記を行った後、公有地の拡大の推進に関する法律第22条の8の規定に基づき、債務債権の申し出を平成21年12月5日から平成22年2月4日までの2カ月間、官報及び役場前掲示板において告示を行いました。その期間におきまして債務債権の申し出がなかったことを受けて、清算事務を取り進め、平成22年2月19日に清算事務を完了いたしました。

このような経緯を踏まえまして、決算等の報告の説明をさせていただきます。

当公社におきましては、平成21年度町の公有地先行取得等の要請を受けておりませんことから、人件費等の経常経費及び解散に伴う事務経費以外の特別具体的な事業活動はございませんでした。

このようなことから、平成21年度の決算に関する書類といたしましては、1ページから4ページには、事業報告書とあわせまして、123万円余りの経費縮減をした内容の貸借対照表など所定の書類をつけてございます。

次に、5ページをお開きください。

残余財産の処分につきまして御説明申し上げます。

公社定款第25条第2項に、解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは上富良野町に帰属するとあります。これに基づきまして、預金を解約の上、財産のうち出資者である上富良野町への出資金300万円を返還し、さらに、そ

の残余である4,746万6,244円を上富良野町に帰属いたしました。

なお、この残余金につきましては、既に第1回定例会で補正予算の議決を賜り、収入済みとなっております。

以上をもちまして、上富良野町土地開発公社の経営状況の報告といたします。

○議長(西村昭教君) ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御質疑がなければ、これをもって上富良野町土地開発公社の報告を終わります。

次に、株式会社上富良野振興公社の報告を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長(前田 満君) ただいま上程いただきました株式会社上富良野振興公社の経営状況につきまして御報告申し上げます。

経営状況に関する書類の1ページをお開き願います。

最初に、平成21年度の事業報告として、会議等の開催、審議の状況であります。

総会関係では、平成21年5月28日に定時株主総会を開催し、平成20年度の事業報告、決算の承認等、及び平成21年度事業計画、予算について議決をいただいたところであります。

取締役会関係では、平成21年10月21日開催の第1回取締役会において、平成21年度上半期の事業報告を行っており、平成22年3月30日開催の第2回取締役会においては、平成21年度の事業報告、決算方針、及び平成22年度経営基本方針及び予算編成方針について審議を行っております。

監査役会関係では、平成22年4月22日に監査役会を開催し、平成21年度の決算について監査を行っております。

次に、2ページの平成21年度部門別の報告をいたします。

上富良野振興公社は、平成21年度から新たに指定管理者制度による公の施設の管理によりまして、保養センター白銀荘、日の出公園オートキャンプ場、上富良野町営スキー場、日の出公園の管理を行っております。

保養センター白銀荘につきましては、総入場者数は8万6,887名で、前年度対比98%で、その内容は、宿泊客で8,763名、前年度対比97.3%、日帰り客7万8,124名、前年度対比98.1%の入館者実績となっております。

例年、福祉向上を目的として、十勝岳温泉郷の4

施設で実施しております町内在住の70歳以上の方と障がいのある方に対する優遇措置につきましては、毎年、12月1日から3月31日までの平日に限り、1人200円の負担をいただいているところでありますが、白銀荘の本年度入館者数は1,970名となっております。

また、この間に実施されました町営バスの復路無料についても大変好評でありました。

次に、日の出公園オートキャンプ場でございますが、前年度から続く不景気の中で大変厳しい状況でありましたが、総入場者数は1万4,841名で、前年度1万3,237名に対して112.1%となり、利用収益についても1,469万3,000円で、前年度1,364万8,000円に対して107.7%の実績となったところであります。

次に、上富良野町営スキー場につきましては、ここ数年続いている積雪不足でありましたが、1月6日に運行を開始し、2月26日に終了しており、リフト券の売り上げ枚数につきましては、前年度1,494枚に対し1,794枚で、前年度対比120%で、利用収益につきましても、前年度74万6,000円に対し98万6,000円と、前年度対比132.2%の実績となっております。

次に、日の出公園についてでございますが、不況の影響や新型インフルエンザの影響と冷湿害等による花々の生育への影響から、観光客の入り込み数も減少傾向にありました。

次に、5ページの貸借対照表について御説明いたします。

資産の部として、流動資産は、総額で2,234万5,721円となっており、その内訳は、現金・預金が2,062万9,133円、期末商品が171万6,588円でございます。

固定資産としまして、旭川信用金庫などに対する出資金3万円で、資産の部の合計は、2,237万5,721円となっております。

次に、負債の部として、流動負債が433万1,829円となっており、その内訳は、未払金、預り金、入湯税等でございます。

次に、純資産の部の株式資本としまして、上富良野町、ふらの農協、上富良野町商工会、旭川信用金庫の出資による資本金が1,000万円、利益剰余金として804万3,892円を加え、総額は1,804万3,892円となっております。

負債及び純資産の合計は、2,237万5,721円となっております。

次に、6ページの損益計算書について説明いたします。

なお、以下の説明金額は、税抜きのものでありま

す。

最初に、営業収益であります売上高についてでございますが、利用収益と売店収益を合わせた売上合計額は8,931万8,865円となっております。

その内訳としまして、保養センター白銀荘が7,347万8,183円、日の出公園オートキャンプ場が1,469万3,290円、上富良野町営スキー場が93万8,852円、日の出公園が20万8,540円でございます。

次に、営業費用であります売上原価につきましては、期首商品棚卸高と商品仕入高を合わせて1,360万9,904円であり、この額から期末商品棚卸高171万6,588円を差し引いた1,189万3,316円となります。

このことから、売上総利益金額は、売上高8,931万8,865円から売上原価1,189万3,316円を差し引いて、7,742万5,549円となっております。

さらに、販売費及び一般管理費9,569万3,846円を差し引いた営業利益は、1,826万8,297円のマイナスとなっております。

営業外収益につきましては、受取利息5万3,761円、受取配当金800円、雑収入19万611円、受託収入3,192万2,149円を合わせて、3,216万7,321円となっております。

指定管理業務等に伴う受託収入の内訳は、保養センター白銀荘維持管理運営525万9,049円、十勝岳温泉地区施設維持管理116万5,001円、日の出公園オートキャンプ場221万1,430円、上富良野町営スキー場794万1,906円、日の出公園1,534万4,763円でございます。

営業外費用につきましては、町へ1,300万円の寄附を行っております。

以上のことから、営業利益マイナス1,826万8,297円に営業外収益3,216万7,321円を加え、営業外費用1,300万円を差し引いて、営業利益金額は89万9,024円となっております。

さらに、経常利益金額89万9,024円から法人税等28万9,000円を差し引いて、平成21年度期の純利益金額は、61万24円となっております。

次に、12ページの平成22年度事業計画及び予算についての御説明をさせていただきます。

保養センター白銀荘につきましては、ここ数年続いている厳しい経済情勢の中で、依然として金融、観光業、雇用対策など、先行きが不透明な状況が続いており、さらに、4月の悪天候により雪解けがお

くれ、入館者の減少が危惧されます。

こうした中において、札幌方面の各旅行会社、各エージェンツへのPR活動を実施するなど、入館者の増加に向けて努力してまいります。

本年度の計画につきましては、公募時の計画に基づき、宿泊7,680人、日帰り客7万5,320人の計8万3,000人の入館客数を設定し、売上高につきましては6,934万3,000円を見込み、目標達成に向けて努めてまいります。

日の出公園オートキャンプ場につきましては、これまで技術支援、キャンプ場と地域の連携によるオートリゾートの形成、情報の提供や交換など、各キャンプ場の充実強化に向けて指導等をいただいた北海道オートリゾートネットワーク協会が本年3月末で解散するなど、本年度においても日の出公園オートキャンプ場にとって厳しい状況ではありますが、来場者に対して、地場産業、地域振興を基本とした接客、情報の提供、環境整備に努めて管理運営を行ってまいります。

本年度の計画については、総入場者数1万3,500人、売上高1,252万円を見込んでおります。

上富良野町営スキー場につきましては、町民の身近なスキー場であり、町内のすべての学校のスキー授業、自衛隊の訓練、休日における家族スキーなどに御利用いただいております。

近年は、暖冬による降雪時期のおくれ、融雪期の早まりにより営業期間を短縮せざるを得ない状況から、リフトの輸送人員、利用収益が減少傾向にありますが、管理運営に当たっては、安全・安心を基本に、快適な輸送サービスの提供に努めてまいります。

本年度の計画については、リフト利用券の売上高で131万2,000円を見込んでおります。

日の出公園につきましては、訪れる人々を花いっぱいでお迎えするため、環境整備及びサービスの向上に努めてまいります。

14ページから21ページまでの各施設の平成22年度経営状況につきましては、御高覧いただいたものと思いますので、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして、株式会社上富良野振興公社の経営状況につきましての御報告とさせていただきます。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、質疑があれば賜ります。

2番村上和子君。

○2番（村上和子君） 平成22年度の事業計画のところの日の出公園オートキャンプ場ですが、この

オートリゾートネットワーク協会が解散したということで、今度はオートキャンプ協会に加盟するかどうか、行政の担当者と検討中だということをございますけれども、ここに入るとなると、協会に納めるというのでしょうか、負担金がどれくらいかかるのか、また、主な事業としては情報交換とかでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 2番村上議員の御質問にお答えいたします。

実は、ちょっと負担金が幾らになるかというところは、まだちょっと明確になっておりません。というのは、このオートリゾートネットワークが解散するというので、それらの数がどれほど移行するか。完全に脱退してしまう場合と、総体数がありまして、割り勘方式で会費が恐らく設定されるのではないかとということで、恐らくことしの予算時期前に、9月か10月ごろには明確な数字が示されると思っております。

以上です。

○議長（西村昭教君） ほかに。

6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） 日の出公園の観光客の入り込みが減少しているという件についての質問なのですけれども、スキーのリフトだとか、オートキャンプ場だとか、白銀荘等は、入館者とかしっかり人数が出ると思うのですよね。日の出公園は減少傾向であると、観光客、これはどのようにして調べているのか、その実態について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 6番今村議員の御質問にお答えさせていただきますが、入り込み客数等につきましては、日の出公園の観光客については実数がなかなかつかみづらい部分がございますので、来場する観光バスの台数ですとか、あるいは駐車場にとめる乗用車の台数等も含めて、おおむねの推計でそれぞれ、前年と比較しながら進めているところであります。

○議長（西村昭教君） ほかにございせんか。

9番中村有秀君。

○9番（中村有秀君） 平成20年度の一般管理費の予定額の関係ということで、若干、数字等を含めて質問をさせていただきたいと思っております。

特に振興公社はいろいろな面で御努力をされて、毎年、町に寄附ということで、今年度は1,300万円を町に寄附をしたというようなことで報告を受けております。

それで、まず1点目は、白銀荘の関係でございま

す。

それで、一般管理費予定額の22年度予算額と21年度の決算ということでございますけれども、一応、給料の関係では1,200万円が、20年度6,350万円、それから賃金との関係は、決算では1,286万円ですけれども、賃金は、22年度は1,786万円ということでございます。したがって、本採用の職員を補充をしないで、その分、賃金でやっているのかなというような気がいたします。総体的には676万745円減ということで理解をしたいのですが、そういうことなのかということで1点。

それから、2点目は交際費なのですが、21年度決算は5,000円なのです。これが、約26倍の13万円ということなので、21年度の交際費の使い方がどうなのか、それとも新たな物が22年度出てきたので、26倍の、5,000円が13万円ということなのかということでお聞きをしたいと思います。

それから、あと、光熱水との関係なのですが、今回、その1の白銀荘、それから、その2のオートキャンプ場、その3のスキー場と見ていくと、非常に全部大幅にアップしているのです。例えば白銀荘との関係は、21年度決算は1,147万7,765円なのだけでも、今回1,500万円ということで、352万2,235円が増えています。一般的に、このような形でというのはどういうものなのかなということで、その点、ちょっと確認をいたしたいと思います。

それから、もう1点は印刷製本費です。前年度17万3,477円で今回は50万円ということで、32万6,523円あります。恐らくパンフレット等を新たにつくるのかなという気がいたします。というのは、19年度の決算を見ますと、64万5,000円、印刷製本費にかけていますから、年度がわりのこれで新たにつくるのかなという気がいたします。まずその点と、それから、議長、その2、その3、その4の関係も継続して質問していいでしょうか。

○議長（西村昭教君） 何ですか。

○9番（中村有秀君） いや、今の管理予定額との関係、その他の関係も関連してくるのですけれども、あわせて、その2、その3の、オートキャンプ場、それからスキー場との関係ということで質問を続けていいかどうか。

○議長（西村昭教君） これに関連するのであれば、よろしいと思います。

○9番（中村有秀君） わかりました。

恐らく取締役会、それから株主総会等を経てやっ

てきていると思うのですけれども、これらの報告を、ある面で町民の皆さん方には今こういう状況なのだ。えらい違いがあるなというような感覚でお話を受けています。

それでは、次に、その2の関係ということで、給料手当との関係です。182万2,000円が245万円ということで、62万8,000円なので、これは恐らく、職員をふやすということではないかと。したがって、関連して法定福利費も9万3,752円ふえているのかなというような気がいたします。したがって、賃金等も逆に41万円減っております。

そういうことで、これらの関係も、先ほどの白銀荘との関連ということで、こういう形でしたのかということの理由等をお聞きをしたいと思います。

それから、オートキャンプ場の次は厚生費です。前年度8万634円なのですけれども、本年度は30万円なのですね。21万9,366円ということで、非常に大きな金額がアップをされています。21万9,316円ということでございますので、その点もちょっと確認をいたしたいと思います。

それから、光熱水費も前年度217万円ですが今回250万円ということで、これらも総体的に、今度の施設との関係の管理費を見ますと、光熱水費が全部上がっております。上がっていないのは日の出公園の管理の関係だけでございます。その上がり方も非常に大幅ということでございますので、その点も確認をいたしたいと思います。

それから、スキー場との関係で、19ページの関係。給料手当ということで、前年度91万円が今回140万円2,000円ということで、49万2,000円。恐らくこれは、職員をふやすということにならうかなと。それに関連して法定福利費も上がったのかなという気がいたします。

ただ、厚生費との関係が、前年度ゼロが今年度はもう7万2,000円ということで計上しております。それらの関係の理由等もあわせてお聞きをいたしたいと思います。

それから、光熱水費との関係なのですが、前年度35万9,898円なのですが今回は55万円ということで、19万102円アップしております。特に光熱水費は、その1、その2、その3の関係は非常に大きく上がっております。そういうことで、ただいまの関係、取締役会、株主総会でそれぞれ決めてあろうと思いますけれども、今回の経営状況に関する書類の関係で見た分の非常に疑問がありますので、その点、よろしくお聞きをいたしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 9番中村議員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。

たくさんのお質問をちょうだいしました。また詳細については、ちょっと私も今、現時点で全部承知できていない点がありますので、その辺はひとつ御容赦いただきたいと思います。

まず、賃金関係であります。

白銀荘については、少数精鋭で営業をしているということでありまして、しかし、限られた人員のそれぞれの方が、もう、開設以来10年を超えていますので、それぞれ、年を重ねるという状況にあります。しかしながら、経験を持った方を引き続き雇用して、最少の経費で経営を維持したいという、そういう観点から、以前、60歳を迎えますと御苦労さんということでありましたけれども、今はこういう御時世でございますので、年次的に年齢を上げるというようなこともしているわけであります。

ただ、社員という身分で継続するのか、それか、60を迎えて、臨時職員に切りかえて雇用を継続するか、これはケースごとに判断をさせていただいていますが、いずれにしても、従前の社員から臨時職員に移行するという傾向がございますので、そういう点で給料から賃金へ移行するという動きがございますので、その点ひとつ承知をいただきたいというふうに思います。

それと、交際費の関係なのでございますけれども、以前は町と連携しながら、白銀荘などもPRに努めていたところでございますが、施設をお預かりしている振興公社としても独自に営業戦略を持たなければならないというような状況もございますので、そういう観点で、PRの費用は、かけることでないと営業が維持できない、もしくは業績を上げることはできないという、そういう点もございますので、ここ近年、できるだけそういうPRの費用はかけましょうということで、少し方向を変えてございますので、それに伴って営業上の交際費等が伴うという点もございますので、そういう要素を見込みまして、年々費用が増加しているということを御報告させていただきたいと思います。

それと、光熱水費の関係でありますけれども、これは施設ごとに、それぞれ、今、議員がおっしゃられるように、ふえる傾向がございます。これらについては、特に白銀荘については、油脂燃料の燃料単価の高騰等が背景にもございます。また、他の施設におきましては、それぞれ、日の出公園は特にでございますけれども、今、別の機会にも申し上げてございますように、植生を変えていくというような取り組みもしてございますので、そういう計画に基づいて、それぞれ関連の費用の動きがあるということ

はひとつ、承知していただいているものと思いますけれども、そういう傾向がそれぞれ施設にあるということはひとつ御理解いただきたいと思います。

それと、施設ごとに申し上げられましたキャンプ場の給料等の関係もございました。ここにおいては、少し人の出入りがございましたので、これらに伴って、また、人的な体制の今、季節的な補強もしてございますので、そういう意味で、去年と同程度というより、去年から比較すると、そういう関連経費が変動があるということでございますので、この辺は時々で、それぞれ臨時的な対応をスタッフ体制の中で行ってございますので、御理解いただきたいと思います。

あと、それぞれ施設ごとに光熱水費等の増減のお話もございましたが、今、議員のほうに詳細に申し上げる、そういう内容を承知できてございませんので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思うところであります。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 9番中村有秀君。

○9番（中村有秀君） 詳細はできないということでございますけれども、ある程度、各施設ごとの、その1、その2、その3、その4ということで、こういう状況だということでも今、この報告の、経営状況に関する書類を見て驚いたなり、それから、それはそれなりに努力をしているというようなことは感じてまいりました。

ただ、現実には、今、どこの観光施設を預かる施設等も、やはり営業戦略のPRということで、例えば平成21年度、5,000円の交際費でよくやっていたのか、もしくは、今、副町長の言う、町の関連と一緒にやっていたということですが、これが26倍の13万円というのは、一般的になかなか理解できないなど。それであれば、これだけ使うのであれば、相当の営業努力をしてもらって、それから営業成績が上がるのかなということで、私は大いに期待をしております。

ただ、現実には、平成20年度の予算では、交際費は10万円、それから19年度の決算では12万5,715円なのですね。なぜ5,000円なのかということが、言うなれば落ち込んでいるところの原因にも一つは営業努力をできないような状況になっているのかなという感じは受けます。しかし、今回、26倍の13万円ということなので、なおそれに期待をいたしたいと思います。

それから、総じて、その1、その2、その3で、光熱水費の大幅な予算化があります。今、副町長の言う燃料の高騰ということであれば、例えばその4の日の出公園管理、光熱費、前年度決算154万

1,560円なのです。ところが、今回の予算では160万円なのです。本当にわずかなのですよ。そうすると、今、副町長の言う燃料費の高騰ということだけで、この日の出公園の管理の光熱水費の対比をした場合、非常に温度差がある。認識の不足があるのか、もしくは日の出公園管理はそういうことで、節減に努めながらやっていくというのか、この点が、その1、その2、その3の三つの施設と、それから日の出公園の管理費予定額との差が非常にありますけれども、その点、見解をもう一度伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 9番中村議員の御質問にお答えします。

交際費の関係については、議員のほうからもお話がありましたように、決して金額の多寡に応じて、金額の非常に過少な年は一切やっていなかったということではございません。できる限り、そういう関連の費用がかからないような方法で、テレビ報道のそういう取材を受けるとか、そういうことは努力してきたつもりでございます。

ただ、多少かかっても、営業PRをすることが結果につながりますので、もしくはPRをしないと結果も生まれないということでございますので、これはしっかり、現場の常務とも、そういう、多少の費用はやむなしということで、力点を置いていることをひとつ御理解いただきたいと思います。

それと、光熱水費の関係、これは、以前、日の出公園につきましては、展望台のトイレにつきましても、浄化槽を公共下水道につないだというようなこともございまして、そういうことも含めて、関係の費用に大きな変動があることもございます。これは、一概に、施設ごとに、ここで私も、冒頭申し上げましたように、詳細のデータを持ってきてございませんので、詳細に申し上げることはできませんので、私の言っていることが一概に、その施設ごとに、的を射た答弁になっているかどうかは、ちょっと私も自信がございませんので、何らかの形で議員のほうに詳細をお伝えできればというふうに考えているところでございます。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

11番渡部洋己君。

○11番（渡部洋己君） 白銀荘のことで1点お伺いします。

予算のときにも出ていたのですが、ヒートポンプですか、これ、ことし導入ということなのですが、結構費用、1億円以上だと思ったのですが、これは、どうなのか、先ほど副町長が言っておった光熱費の高騰などもあって、それを温泉熱利

用ということで、それが大きな目的なのか、それとも、今言われている地球温暖化対策ですか、両方兼ねてだと思えるのですけれども、そこら辺はどの程度、何年ぐらいでペイするのか、ちょっとお教え願いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 今の質問についてはちょっと、関連性が薄いと思いますので、今の光熱費という部分で少し絞って質問いただければありがたいと思いますけれども。再度、よろしいですか。

○11番（渡部洋己君） それでは、光熱費、かなりかかるのはわかるのですけれども、そこら辺、ヒートポンプを入れたのと比較というか、恐らく、温泉ですから酸化しやすいといいますが、それで部品の交換というのも早くなるかなと思うのですけれども、そこら辺、考えた場合にどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 11番渡部議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、ヒートポンプ等の効果も含めて計算している本当に真っ最中でございます。その中で、効果も含めてであります。ただ、もちろん水質等も含めて分析をしながら、基本的な機械の耐用年数は15年とされているのですけれども、それがどのように影響するかも含めて、設計ができた中で今検討している最中でありまして、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 確認しますけれども、これの光熱費については、当初のヒートポンプを想定しない費用計上ということでいいのですね、理解としては。

産業振興課長。

○産業振興課長（前田 満君） 今、それぞれ、22年度の計算で上げている光熱水費等については、現状での計算ということで御理解いただければと思っております。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 今回の白銀荘の件についてお伺いいたします。

また、全体的に、いわゆる社員と臨時職員の賃金の、一般会計等においても大体何人ぐらいそれぞれのところで配置されているのかということもありますので、せめて必要最小限、それにかかわった資料を別途添付するなり何なりして、白銀荘のどこに正社員が何人いて賃金職員が何人いるのか、その他もそういう感じにぜひやっていただきたいと思いますが、この点、答弁願います。

それともう一つ、白銀荘で、いつも聞くのですが、ことしの戦略的な位置づけということでお伺い

したいと思うのですが、あそこは非常に自然が豊かでありまして、今、この間、いろいろなイベントなんかも開催されておりますので、その効果等はかなり、入浴の日帰り客がふえたりだとかという形で、実質、そういう影響というのはあるのだと思いますが、そこら辺はどういうふうに、その効果があるのかお伺いしたいのと、さらに、自然を散策するという形の、やはり自然を生かした、散策を取り入れた、いろいろな企画を組んだらいいのではないかなと思うのですが、今回、社教なんかでかんじきで歩こう会だとかやっていますので、そういうものも含めた、やはり独自の企画も行う必要があるのではないかなというふうに常日ごろから思っております。

それで、今回、こういう状況の中で、独自の、いわゆるPR作戦を行いたいという形で掲げられておりまして、旅行会社だとかそういうところにも積極的に行っていきたいという形のPRの予算費も計上されておりますが、具体的にお聞きしたいのですが、どういう目標を設定しているのか。ここを押すことによって、どのぐらいの客の入り込み数を想定しているのか。これは水ものですから、ここを押して、例えば1,000人ぐらいとした場合、500人来るかどうかわかりませんが、少なくとも企画というのはそういう想定のもとに立てられて、やはりいろいろな旅行代理店と交渉するのだと思うのですが、そういう意味で、この白銀荘の、他の旅館とも提携するという話ですが、どのような企画を練っておられるのか、もう一度詳しく、詳細についてお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 5番米沢議員の御質問にお答えします。

まず、それぞれのお預かりしている施設の維持管理のための人的配置の状況等については、以後、報告の時期につけられるようなことで、ひとつ前向きに検討してまいりたいと思います。

それと、イベントの効果でございますけれども、特に白銀荘については、今回も22年度の計画という形で入り込み人員の目標を持ってございます。ただ、非常に残念でございますけれども、なかなか、過去にあったように、計画を大幅に上回るような成果を得るということは非常に困難だということで大変苦慮しているところであります。

しかしながら、私どもお預かりしている白銀荘については、町から、少なくとも山へ向けて18キロ上っていったところの施設でございますので、非常に他の施設から見るとハンデがございますが、その反面、今、議員がおっしゃられるように、非常に魅力のある地域だというふうに思っているところであ

ります。

そういう中で、年間を通じまして継続的にイベント、施設独自でやるというよりは、ここ近年は十勝岳温泉の4施設共同で、年間を通じまして限られたイベントをやっております。これは、やった効果は実績成果につながっていると思っております。今後も、そういうイベントを基本として、右肩下がり状況の何とか食い止めたいという形で努力をしたいというふうに考えているところであります。

新しい、発想を変えた企画については、少し言いわけになりますけれども、あの施設そのものが宿泊を中心とした施設でございませぬので、日帰りを主に、あの施設、もしくはあの周辺の自然の中に来ていただくというようなイベントになるかと思っております。今、自然の中で散策するとか、そういう健康に絡めた、そういう企画というものは受けるかと思っておりますので、関係の団体、あるいは町内の関係の施設、業者はもちろんでございますけれども、そういう連携の中で、あの施設、あの自然を生かすことになればというふうに思っております。

あと、外向きには、今、いつときは非常にきれいで感じのいい施設だという高い評価をいただいていたわけですが、先ほど申し上げましたように、非常に遠方にありますことから、なかなか、再度来ていただくことについては、今の経済状況等を考えると非常に厳しいのかなと思っておりますが、いずれにしても、あの自然の魅力、それから温泉、源泉100%の天然露天風呂もございませぬので、ああいうものをしっかり皆さんに伝えることができるような、そういうPRに特化してやっていくということが基本でございます。ただやっているような、大きなことはなかなかできませんので、先ほど申し上げましたように、町民の方を中心に、あの自然の中でゆっくり、自然を満喫していただきながら温泉につかっていただくというようなことを中心にやることが、我々、今、公社としての力量かなと思っております。

いずれにしても、町を中心にしまして町内の関係団体、機関とそういう連携をとりながら、少しでも利用増加につながるよう努力をしたいと思います。

○議長（西村昭教君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって法人の経営状況報告の件を終わります。

暫時休憩といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、再開いたしたいと思います。

◎日程第8 町の一般行政について質問

○議長（西村昭教君） 日程第8 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、2番村上和子君。

○2番（村上和子君） 私は、さきに通告してあります3項目5点について質問いたします。

まず、1項目めは、産婦人科常勤医師退職に伴う旭川での出産の場合の交通費、町独自の助成について。

旭川で出産する場合の交通費助成を。

富良野協会病院の産婦人科常勤医師が3月31日に退職されましたが、9月以降の出産を控えている方には旭川の病院を紹介しているようであるが、今後、協会病院に常勤の産婦人科医師が着任されることになるのか、見通しとしてはどうなのか。めどがつくまで、これらの人に対して町独自の交通費の助成など考えられないか、町長にお伺いいたします。

2項目めは、空き店舗、商店街動向調査後の早急な商店街支援対策の取り組みを。

国の緊急雇用対策創出推進事業の一環として1名雇用し（6月1日から23年1月31日まで）、商店個別訪問調査事業を行うことになりましたが、商工会としても会員の減少や店舗の減少など今後の課題等も掌握していると考えます。今後の調査でさらに詳細に動向が見えてくると考えますが、1点目は、空き店舗対策としての支援等、利用して店舗を出店する場合の補助を考えてはどうか。

2点目は、店舗老朽化のリフォームに対する支援等を打ち出してはどうか。

3点目は、店舗を廃業された方の空き地を借用してのイベント、朝市やフリーマーケット等に対する支援を。

市街地活性化に対する振興条例制定が必要であり、早急な商店街支援策を考えるべきではないか、町長にお伺いいたします。

3項目めは、保育料基準額の区分の細分化で保育料を支払いやすくしてはどうかについてであります。

町内には保育所の施設が、中央保育所、上富良野町西保育園、わかば愛育園があります。これらの保育所の保育料の基準額は、1階層は生活保護による被保護世帯となっており、3歳児未満も3歳児、4歳児以上の場合ゼロ円、2階層から8階層に分かれ

ているが、富良野市の場合は、1階層は生活保護世帯と同じゼロ円であるが、階層の区分が2階層から14階層までになっており、非課税世帯3歳児未満を比較すると、上富良野町は8,500円、富良野市は4,320円で、3階層は1万2,990円、上富良野町は1万8,500円で、富良野市のほうが安くなっている。

この2階層から5階層の区分のところを富良野市のように、所得税の額が5,000円未満、所得割の額が5,000円以上となっており、6階層からは1,500円未満から8,500円未満となっており、上富良野町の場合は4階層で4万円未満と一くくりとなっております。この部分を富良野市のように細分化できないか。このほうが保育料としても支払いやすいのではないかと考えますが、町長にこの点をお伺いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番村上議員の1項目めの、旭川で出産する場合の交通費助成をとの御質問にお答えさせていただきます。

まず、今後の産婦人科医確保の見通しについてですが、現在まで確保に向け関係者が努力してきたところであり、昨日、常勤医師1名の確保ができた旨の連絡を受けたところでもあります。新たな体制の詳細はまだ承知できておりませんが、町といたしましては、妊婦の方々に対し、出産への不安感、あるいは負担感の解消を早期に図る必要があることから、上富良野町いきいき妊婦応援事業の取り組みにより、少子化対策の充実を図るために、本定例会の補正予算に関係の経費を計上しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの空き店舗商店街動向調査後の早急な商店街支援対策に関する3点の御質問にお答えいたします。

まず、商店街空き店舗及び商店街現況調査についてですが、商工会の会員数及び店舗数の減少が顕著にあらわれているものの、平成16年の調査以降、実態の把握をしていないことから、町では北海道の緊急雇用創出事業補助を受けて、商工会の御協力をいただきながら、7月1日から臨時職員1名を雇用し、実施しようとするものであります。

1点目の空き店舗対策としての支援についてですが、この調査結果を踏まえ、商工会を初め商工業関係者の方々の御意見、御提案をいただきながら、町といたしましても、より実効性のある対策を見出し、商工業の振興が図られるよう、さらに空き店舗にならないような対策も含め、ともに協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の店舗老朽化のリフォームに対する支援についてであります。店舗等の新造改築につきましては、商店街活性化資金などの融資制度を設けており、それらの利子について助成を行っておりますので、リフォーム等を希望される事業者には大いに活用願いたいと思っております。相談等につきましては、商工会とともに応じてまいりたいと考えております。

3点目の廃業された方の空き地を利用したイベント等に対する支援につきましても、1点目にお答えしましたように、今回の調査結果を踏まえまして、商店街のみならず町全体の活性化策にも関連いたしますことから、総合的な見地からの検討が必要であると思っております。今後においても検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目目の保育料に関しての御質問にお答えいたします。

本町の保育料につきましては、平成16年度までは年齢ごと、階層ごとに一定率の減額措置を講じておりましたが、以後、応益負担適正化の観点に立ちまして、国が設定する徴収基準額に近づけるべく段階的に見直しを図ってきました。

平成18年度からは、国の保育料徴収基準額の95%に減額しており、階層区分についても国の基準額表に準じた階層に設定しております。

本町の保育料徴収基準額表は、現在、国の徴収基準額表を準用する考えを基本としており、村上議員御質問の階層区分を細分化する考えは現在持ち合わせておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

2番村上和子君。

○2番（村上和子君） 1項目目の旭川で出産する場合の交通費助成の件でございますけれども、即、この6月議会で妊婦さんについては対応しようということで、こんなに早く対応というのは、今までに私、何回も一般質問させていただいておりますけれども、初めてでございます。

そういったことで、大変評価をいたしますけれども、協会病院に産婦人科医師の見通しは難しいということで、今回、行政としてもこのようなことを考えていただいたと思うのですけれども、私も3月31日で産婦人科医師が退職されると。さて、困ったなど。選択肢がなくなりまして、旭川での出産となりますので大変だろうということで、いろいろと助成なり支援が必要だということで質問させていただいたわけですが、6月11日に調印されまして、産婦人科医師が着任されたということは、地域のセンター病院でもありますし、第2次医療圏とい

うことで、院長も大変努力されたと思うのですけれども、沿線の各首長も努力された結果ではないかと思うのですけれども、今回の妊婦さんに対する応援施策ですけれども、これは、主に今回、旭川で出産する場合を考えての交通費、JRで行きますと、旭川1,620円掛ける14回、妊婦さんが生まれるまでに14回受診いたしますので、それらを考えますと2万2,680円かなと。そのものが主なものでないかと思うのですけれども、こういうふうに医師が決まりましたことによるこの施策ですけれども、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、来年の3月まで変更することなく対応するのかどうか。また、どこから医師が、こういう運びで、その経緯はどうだったのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、今回、いきいき妊婦応援事業を御提案させていただきましたまでの経過につきましては、もう議員御承知のとおりでございます。

加えまして、昨日でございますが、不在になっております産婦人科の常勤医師の確保ができたということで、まだこちらにお見えではございません。8月13日以降の診療をというようなお話ができていくというふうに伺っております。

札幌で開業なさっていた先生というふうに伺っております。その程度しかまだ情報としては入っておりませんが、近々、富良野エリアの広域圏の医療に関します会議がございますので、そこでまた新たな情報はいただけるものかなというふうには思っております。

これと、今回、町が取り組もうとしている事業につきましても関係につきましては、私といたしましては、春以降、妊婦の方々につきましては、富良野の協会病院での診療、出産がかなわないということで、病院側も旭川のほうへ向けてのお話をしておりますので、そういうような流れが、私はいつか、今、少し明るい見通しができたよと周知いたしましても、そうかと、それではすぐまた協会病院のほうへ戻ろうかというような、一度できた気持ちの中で傾いた流れは、私としてはすぐ戻るといふようなことは非常に想定しづらいというような想定から、少なくとも1年ぐらいは協会病院の診療体制の推移を見てからというような流れになるのではないかなというふうに推察しております。

そういうことから、現在、御提案させていただいております事業につきましては、最小限度、平成22年度中は、お認めいただきました後には見直す予

定はしておりませんので、御理解いただきたいと思
います。

○議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

○2番（村上和子君） ちょっと見通しが立たない
というようなことをお互いに考えていたと思うので
すけれども、それで、逆に今度は旭川で出産しよ
うと思っている人も、今度こういう医師が来てくれる
ということになれば、この医師を守っていくという
意味からも、富良野では160人ぐらい出産を見込
んでいるのですけれども、上富は150人ぐらい
と、こういうことで、逆にこの医師を守っていくよ
うな、富良野の協会病院で出産していただけるよう
にという、逆に今度はこの医師を大切にといいます
か、大事に守っていかねばいけないうもの
もできてくると思うのですけれども、これについて
はあれでしょうか、各町村で負担金とかという話が
また出てくるのではないかと思いますけれども、
その点についてはいかがですか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番村上議員の御質問にお
答えさせていただきますが、8月以降、新たな医師
を迎えての、その後の圏域としての協力体制、ある
いは協会病院としての圏域に対する協力の求め方等
については、全く今、そういう会議がなされていな
いものですから、何らかの協力要請はあるのかな
と。それと、富良野協会病院で健診、出産をして
いただきたいというような協力要請も、一般論とし
ては多分、病院を運営する側としては、これはやっ
ぱり、そういうお願いもあるのかなと思いますけれ
ども、まだ具体的な、診療体制を守っていこうとい
うことでの御提案がいただいておりますので、き
ょう現在申し上げられるのはこの程度かなという
ことで御理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

○2番（村上和子君） いずれにしましても、上富
良野独自の妊婦さんに対する応援施策は、やっぱり
妊婦さんにとりましても、経済的な負担ですとか不
安等を少しでも解消していただけますし、昨年の1
0月1日に出産一時金が38万円から42万円に、
4万円上がったのですけれども、うまくできていま
して、結局、4万円上がってよかったかなと思っ
たのですけれども、結構出産費用が、何と42万円か
かるそうで、一つも残らないというようなことで、
紙おむつ等も1カ月に6,000円かかるとか、い
ろいろな要素がありますけれども、こういったと
ころで、上富良野町が子育て環境の充実に力を入れて
取り組んでいくというあらわれと、このように受け
取っております。

今後、これに対しましてはまた、よろしくお願

したいと思います。

それから、2項目めの空き店舗の商店街の動向調
査に伴う1点目の空き店舗対策としての補助の件で
ございますけれども、今回、国の緊急雇用創出事業
として1名雇用して調査をするということにつきま
しては、現在の商店街を、状況を把握することから
始まると思うのですけれども、生かされた調査とな
りますように、調査項目も、通行の人が何時間、時
間を切って調べるとか、それから購買力がここ5年
ぐらいいかに落ちてきていると思しますので、そう
いったことも調査項目に入れていただいて、ただ空
き店舗が幾らあるとか、後継者がいるとかいないと
か、そういったことでなくて、工夫した調査にし
て、生かされた調査にさせていただきたいと思
います。

それで、今回、地産地消も考えて、何か産業をつ
くっていくのだということでございますけれども、
こういった空き店舗を利用してPRしたり販売し
たりすることもいいと思うのですけれども、何か、聞
いておりますと、上富良野町は、いざ借りて何かを
しようと思いと、家賃が非常に高いということ
を聞いております。それで、今、町としても実効性
のある対策を見つけ出すということでございますけ
れども、町長のお考えの中に、もう少し具体的なメ
ニューがあればお聞きしたいと思うのですけれど
も、いかがですか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番村上議員の商店街の活
性化策等についての御質問にお答えさせていただきます。

御案内のように、近年、特に空き店舗が目立っ
てきているということで、非常に私も寂しい思いをし
ている1人でございます。これは、このままやはり
放置しておくということは、町といたしましても、
これはあってはならないことですし、そういう今後
の、私は空き店舗対策という、先ほどのお答えでも
申し上げましたが、ネガティブに発想するのではな
くてポジティブな発想というのが必要かなと思っ
ておまして、まず、もちろん現況をしっかりと、今回
の雇用対策におきましては、私が想定しております
のは、個々の個店の皆さん方に直接伺って、将来の
お店の経営の差し支えない程度の方針、あるいは後
継者等の見通しとか、そういったものについて少し
突っ込んだ調査をさせていただきたいなど。それ
によって、今、個店の皆さん方が抱えておられる課題
だとか、あるいは問題、それからさまざまな点が少
しは浮かんできるとかなということ期待をして
おります。

そういったことと同時に、空き店舗にならないよ

うな、今、手を打つことによって、今、工夫をすることによって、空き店舗になること、あるいは営業をやめることにならないような、そういう対策もあわせてその中から生まれて、アイデアなり手法が見出せてくるのではないかなというふうに期待しております。

そういうことで、今、どういう業態、業種を想定しているかということをございせんが、いずれにいたしましても、まだまだ、農業分野におきましても6次産業化というのが国の大きな方針として今回打ち出されておきまして、我が町におきましても、まだまだ商売になる商材はいっぱいあると思っておりますので、そういった今までにない新しい結びつきと業態を、商売を活性化させていける私はチャンスはあると思っておりますので、そういったことを今回の調査で実態を明らかにして、そして課題を整理して、次の展開に結びついていくようなことを町全体として、イベントに空き地を利用してはとの御質問にもお答えしておりますけれども、町全体としてこれは取り組みが必要だということで、商工会さんとも本音の議論をこれからさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

○2番（村上和子君） そういったことは大切だと思いますけれども、一つには商工会との協議を綿密に行うことだと、一番にそう考えるのですけれども、今後、この調査と並行して、来年の1月に終わるということですので、かなり時間もかけてやるわけですけれども、何回ぐらい新しい発想を、いろいろ、町全体としてとおっしゃるわけですけれども、1回目は大体いつごろを考えておられるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

この調査等を踏まえて、その後の行動計画につきましては、今、どういうスケジュールでという組み立ては持ち合わせておりませんが、こういうような、町の現状というものは私なりに認識しております、既に観光協会さん、あるいは商工会さん、それから農協等も含めまして、トップ会談はもう、はるかに2回開催させていただいております、それぞれ目的を持って、このたびは農商工連携というものを、まず目先、大きなテーマとして、共通課題として協議をしていこうということで確認し合っておりますので、既にそれらともリンクして進めていきたいと考えておりますので、またいろいろな皆さん方からも御意見等をいただければありがたいなとい

うふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

○2番（村上和子君） それでは、2点目の店舗老朽化のリフォームに対する支援についての件でございますけれども、これにつきましては、商店街活性化資金の融資制度がありますので、これを活用していただきたいということでもありますけれども、利子については町で助成しているということでもありますけれども、私が質問していますのはこういったことではございませんで、以前に執行いたしました、平成13年から5年ぐらひかけて新增改築しましたときに、1,000万円以上かかるものにはそれらの2分の1、500万円の町からの補助、そういうのを出しまして、30件ほど店舗が新しくなっております。こういったものを第2弾の考えとして、町の振興条例を策定しまして、老朽化した店舗のリフォームについても、こういった補助金を出すということは考えられないのかどうか、こういった質問でございますので、その点についてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 村上議員の店舗等の老朽化に伴いますリフォームについて支援をというような御質問だと思いますが、今、議員が御発言にありましたように、町といたしましては平成13年から18年まで、5年間に約4億円弱の総事業費をもちまして、活性化につながる補助事業を展開してきたところでございます。その事業が終了いたしました3年しか経過しておりませんので、今お話にありましたリフォーム等に、条例化も含めまして支援が必要かどうかということにつきましては、これは、先ほどこからお話ししております調査等も十分に参考にしながら、そういうような潜在的な、まだリフォーム等をして次の展開に向けて頑張ろうというような内容が浮かび上がってくれば、これはもう、町としても願ってもないことですから、それはそういうような動向を踏まえた上でまた改めて判断なり検討をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 2番村上和子君。

○2番（村上和子君） ぜひ、よく町長は、行政主導でなくて、大いに観光協会からも、商工会からも、町民からも、この町をどうすればいいか、商店街活性化のためにという、こういうものを欲しいのだということをおっしゃいますけれども、そう言っている今はもう、こういう経済状況でございますので、空き店舗どころか、廃業された方が全部建物を壊して、このごろ空き地にぼつぼつと商店街もなっ

てきておる状況がありますので、もう待ったなしだと考えますので、今は既にいろいろ立ち上げて、検討してらっしゃるということでございますので、空き地を利用したイベントにつきましても、そういった総合的な感じで取り組んでいただきたいと思います

それでは、次の3項目めの保育料の階層の細分化についてでございますが、拡大してまいりました、ちょっとわかりにくいかと思ひまして。

それで、国の基準額表に準じた階層に設定しているとおっしゃいますけれども、今はそういう時代ではありませんので、昔と違って、ホームページを見れば一目瞭然、近隣市町村の保育料がわかりますし、そうしますと、富良野市は、ここにありますように14階層に分かれておるわけでございます。私が申し上げているのは、ここの、上富良野町は4万円未満のところが一区切りになっていますけれども、富良野市ではここを5段階に分けて、1、500円未満から4万円未満と、こういうふうにいたしているわけでございます。それで、東川町を見ますと、東川町は、調べてみますと、ここの4階層のところは3,000円未満から4万円未満と、3区分に分けてあるわけなのです。

わかば愛育園と西保育園については調べておりませんが、中央保育所に至りましては、今、85名入園いたしておりますけれども、ここの4階層の4万円以上のところに該当する人は、たった3名ぐらいしかいらっしゃいません。この4万円未満の階層の方がほとんどを占めております。多分、わかば愛育園に行っただけの方も、それから西保育園に行っただけの方も、そういった層が多いのではないかと思います。ここのところをもう少し、4万円未満一くりにしないで、富良野市のように5段階に細分化しますと、保育所に預けてらっしゃる父兄の方も、保育料なんか納めやすいのではないかと、こういうことであればいいのですけれども、国の基準がこうだからというような、今はそういう、経済状況、大変悪うございます。

御存じかと思ひますけれども、年収も、国民も、町民もですけれども、一様に平均年収が300万円を切っているというような状況にありますので、ここが一番、私は、これの上のほうは考えておりません。41万3,000円以上のところは、富良野市もそれ以上になっておりますので、ここのところをもう少し、3段階ぐらいに細かくやることはできないのかどうかということで、考えていただきたいと思います。質問しているのですけれども、その点につきまして、よろしく願ひたいと思ひます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番村上議員の保育料の件に関しましての御質問にお答えさせていただきます。

まず、最初のお答えで答えさせていただいておりますが、富良野市、あるいは他町村との比較もただいまお尋ねでございますが、まず、当町といたしましては、保育料全体を国の基準から5%減じているということで、既に保育料に対する支援はさせていただいているというふうに理解をしているところでございます。

また、階層区分の区切り方を、富良野市の例を示しておられますが、4万円以下の区分を細分化するというようなことでの御提案でございますが、確かに、その年、その年の状況の中では、プラス要素になる人、あるいは減額要素になる人は出てくることは、現象としては理解できます。しかしながら、所得構造というものには非常に変化要素が多いことと、そして、国で示しております階層区分に準じて町が設定していることに対して、私といたしましては、それが親御さんにとって、特にその階層区分の細分化がなされていないことによる負担感を生じさせているというふうな理解はしておりません、国の基準に準じた階層区分で御負担をいただくことで御理解をいただいているというふうに考えておりますし、また、それ以上の階層区分、試算等をいたしましても、親御さんの全体の負担軽減に必ずしも結びつくというような試算もできない部分もございますので、当面、このような国の基準に準じた階層区分でこれからも御負担をいただくというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 村上和子君。

○2番（村上和子君） 余り現状をよく理解されていないのではないかと思います。

自治体によって保育料には差があるのはわかりませんが、決して8階層の区分分けの方法が一番いいということでもありませんし、今、国の基準がこうだからとか、そういった時代ではありません。

それで、やっぱり収入や子供の年齢によって、ゼロ歳から2歳までは高く、3歳以上は高いというのはわかりますけれども、収入とか子供の年齢とかによって差があるというのは、これはある程度納得できますけれども、その町村、町村で、今はもう本当に昔と違うというのは、情報が公開されておりますので、ホームページというのはいま、一目瞭然でわかりますからね。

そういったことで、同じ収入なのに住む場所によって保育料に差があるというのは、住みかえをしたほうがいいのではないかと、極論を言いますとそ

ういうことになってしまうのですけれども、もう一度、よく保護者の、18年前と、ここ4年、5年というのは非常に経済状態も悪いわけですし、預けていらっしゃるお子さんの御父兄の方が大体この4階層、課税対象の、お金が4万円未満の方が大変多いのだということですから、行政としてはそのところを、5,000円、あるいは3,000円から1万9,000円、あるいはその上の2万8,500円というふうに区分を細かくして考えていくというのも、この8階層が今のあれに充分間に合っているというようなお考えというのは、町長、やっぱりちょっと、もうちょっと現場を知っていただきたいと思うのですけれども、今後についてちょっと、もうちょっと考えを変えていただきたいと思うので、いかがですか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番村上議員の保育料についての御質問に再度お答えさせていただきますが、私といたしましては、まず、考え方の基本、一番の根っこのところは、私は、保育料の軽減も一つの子育てを応援することにもつながってくることは理解もできます。しかし、私としては、1点、1点、例えば保育料が安い町はここだと、あるいは医療費助成が多い町はここだと、そういうように、その時々、都合のいい町へ点々と移り渡って子育てをするという、そういうことが現実にできるのであれば、それは、そのホームページ等を見て都合のいいところへ、そこで子供を育てるということは、仕組み上あり得るかと思えますけれども、現実には私はないと思っております。

私は、子育てというのは、生まれる前から学業を終えるまで、子供をどのように安心に、そして育てていっていただけるかという、トータルで私は子育てというものは常に心の中に置いておまして、例えばで申し上げますが、ファミリーサポートのような、そういう仕組みも一方では必要でしょうし、今、議員がお話のような保育料の軽減も、それは安ければ安いにこしたことはないわけですが、しかし、私としては、町を預かる立場としては、皆さんの貴重な税金でどのように子供たちを育てていこうかということに思いをいたすわけでございますので、一つ一つの箇所を見ますと、軽減してあげてもいいかなというような判断も、方法としてはあるかと思えますが、私としては、トータルとして子育てをどのようにしていくかということをご一緒に考えておりますので、保育料の階層基準を見直すことは、現在は持ち合わせていないということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 以上をもちまして、2番村上和子君の一般質問を終了いたします。

次に、6番今村辰義君の発言を許します。

○6番（今村辰義君） 私は、さきに通告してあります2項目について御質問させていただきます。

まず初めに、「定住移住施策の具体的な促進を」であります。第5次上富良野町総合計画による人口の将来予測は、我が町でも現在の減少傾向が続くと、平成30年には1万1,500人程度に人口が推移することが予想されるとなっています。これは、本町に駐屯する自衛隊構成の大規模な配置移動による人口変動の動きを取り除いた推計でもありますということも述べられています。

基本構想で目標人口を、産業振興による雇用機会の創出、子育て・成長環境の充実や健康で生活し続けるための保健福祉施策を進め、毎年新たに40人の定住者、移住者確保を目指し、平成30年の人口目標を1万1,900人とするとしています。しかし、それを反映する基本計画は、新規定住の促進といたしまして、年間の町への新規定住者数を40名と、数値目標のみを示し、年間40名の人々をいかにして移住、定住してもらうのかとの具体的なものがまだ示されていません。第5次総合計画の計画ということです。

また、全国各地から本町への移住者や移住に関する問い合わせが増加しているとあります。そこで、その問い合わせの現況について、及び定住・移住促進の具体的なプランについて、私は、定住・移住促進のかぎの一つは、すばらしい景観に思いを寄せる町外等の人々の心を酌み取ることでありたいというふうに思っております。これがキーポイントの一つと考えています。そして、平成30年度に人口目標を1万1,900人とする、この総合計画に変わりはなくのかについての3点について、町長にお伺いいたします。

続きまして、2項目めでもありますけれども、「現地積でのパークゴルフ場コースの増設を」であります。

平成15年に開設した日の出地区のパークゴルフ場は、当時の町議会の意見により、3コース27ホールに決定した経緯があるということは私も承知していますが、近年の大きな大会は、国際大会公認の4コース36ホールで行われますので、町ではその手の大会を、もちろん催すことはできません。もし町でこの種の大会が開催できれば、当日はもちろんのこと、コースになれるために数日前から練習に訪れる人も多くなると思われ、宿泊、飲食など経済効果が大いに期待でき、さらに観光客の増加にも寄与すると思われます。

現実には、富良野沿線での大会となると、6コース54ホールのパークゴルフ場がある隣の町などで開催されます。町はみすみす経済的かつ観光的恩恵を手放していると言っても過言ではないと思っております。

パークゴルフの有識者の方に聞くところによりますと、現在の3コース27ホールのコースは動かさないのでそのまま、そして使用しながら、すなわち閉鎖することなく、現地積のままで練習用グリーンや、あるいは道路等を活用しまして、4コース36ホールに改造することができるそうであります。現地積よりふやさないのだから用地取得のお金もかかりません。経済的な効果、観光客の誘致、町民の健康増進などの観点からも、ぜひコースの増設に踏み切るべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。教育長と、議長に許可をいただきまして、予算執行者でありますので、町長の見解も後ほどお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番今村議員の1項目めの移住・定住対策に関する3点の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の移住・定住に関する問い合わせの現況についてですが、平成21年度で21件、そのうち実際に移住された方が3戸4名となっております。また、平成22年度につきましては、現在までの問い合わせが8件、移住された方が1戸2名となっております。

2点目の定住・移住の具体的なプランについてですが、現在は平成19年度に作成した頑張る応援プログラムの定住・移住プロジェクトに沿いまして、移住総合窓口の設置、移住用ホームページの設置、移住準備住宅の確保等の事業について取り組んでいるところであります。

私は、移住・定住施策に重要なことは、自治基本条例に示されております、住んでいてよかった、これからも住み続けたいと思えるまちづくりを進め、町民はもとより町外からも移住してみたいと思えるまちづくりを推進することが移住・定住施策の根幹をなすものだと思っております。

このようなことから、本年度において、子育て支援、産業振興、雇用対策等の面から、包括的に議論を進める組織内プロジェクトチームを設置して、実効ある移住・定住の促進に向けた具体策の検討作業に着手したところであります。具体的には、このプロジェクトチームにおきまして、魅力ある移住情報をホームページへのリニューアル、移住・定住体験住宅情報の提供等について改善、検討を加えた上

で、より戦略的な移住・定住推進プランを策定して、各施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

3点目の総合計画の人口目標を1万1,900人とすることに変わりはないかという御質問でございますが、私といたしましては、前段申し上げました各施策を積極的に推進していく考えでありますので、総合計画で人口目標として定めました1万1,900人については、現時点において変更する考えはありませんので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（北川雅一君） 6番今村議員の2項目めの、現地積でのパークゴルフ場コースの増設をとの御質問にお答えさせていただきます。

パークゴルフ場は、平成15年4月に3コース27ホールでオープンし、現在に至っておりますが、建設の際に、設置するホール数については、当時の町議会からも多様な御意見を賜り、最終的に27ホールに決定した経緯にあります。

今後のパークゴルフ場の増設についてですが、教育委員会といたしましても、建設の際に申し上げておりましたように、町民の健康づくり、触れ合いの場として、初心者を含めたパークゴルフ愛好者の拡大を図り、さらにパークゴルフ場の普及促進を図る上からも、9ホールを増設して36ホールとすることについては大変望ましいと考えているところでございます。

しかしながら、現地積で既存ホールをそのまま利用し、9ホールを増設を行いますと、当然、1コース当たりの面積が狭くなり、現状、開放感のあるものが圧迫感を感じるコースになってしまうことが懸念され、さらには安全性に新たな課題が生じると思われまます。大会を誘致できることによる経済効果も大変魅力であります。現在利用されている町民の皆さんが健康づくりなどのために安全で快適にプレーを楽しんでいただくには、現状のゆとりのあるコースを維持していくことがベターだと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 再質問でございますか。

6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） それでは、1項目めの再質問をさせていただきます。

現在は平成19年度に作成した頑張る地方応援プログラムの定住・移住プロジェクトに沿って取り組んでいるということでもあります。ただ、私はこれを見たら、19年度から21年度までですね。第5次総合計画が21年度から30年度まで、21年度はちょっと重複しているのですけれども、定住・移

住プロジェクトによりますと、年間の移住人員目標は80名になっているのですよね。総合計画では毎年40名、合わせて10年間で400名というふうに判断しているのですけれども、こちらでやっているのと逆に、非常に80名というのは苦しかったと思うのですけれども、いずれにしても、1点目の御質問で確認しました、21年度はどれだけ移住・定住されたのかという話では、全く目標は達成されてはならないと思いますが、平成19年度に作成された頑張る地方応援プログラム、これでまず21年度はいかれたのか、人数です、80名でいかれたのか、第5次総合計画でいかれたのか、まずここからお聞きしたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番今村議員の移住・定住対策についての御質問にお答えさせていただきますが、21年度につきましての目標戸数をどのように策定して取り進めてきたかということのお尋ねでございますが、19年度からスタートいたしております応援プログラムにつきましての年間80名というのは、私の認識といたしましては、これは策定した当時の目標というふうに掲げさせていただいておまして、実際、定住の実数として念頭に置いて事業を展開してきている数字としては、私は40名というような目標を掲げて21年度は経過してきたというふうに理解しております。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） 私も、非常に町は前向きで、非常に積極的に数値を上げられているなどということは物すごくうれしいといえますか理解できますか。

ただ、非常に厳しいというのは、たしか予算特別委員会か何かで同僚議員が言われてまして、それだけでなくいいよというようなことも発言されたと思うのですが、私もそう思っています。だから、現実に立脚したことでいかなければいけないと思うのですけれども、実際に40名のところ4名しか21年度は来られなかったということなどを考えると、やはり、根本的に変えていかなければいけないだろうと。そして、これから戦略的なプロジェクトチームを立ち上げてやっていくのだということですよ。戦術的よりもっとハイレベルのことであるというふうに思うのですけれども、そこで、私なりに町長に確認しながら提案していきたいということなのですけれども、まず確認したいのは、富良野沿線、美瑛からずっと、上富、中富、富良野あたりで、観光客だとか移住したいなと思っている人たちが、どこが一番景観がいいと思われていると町長はお思いですか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番今村議員の御質問にお答えさせていただきますが、これはもう、言うまでもなく、私は、この美瑛・富良野エリアにおきまして、上富良野町の景観がどこにも勝っているということは自信を持って言えると思っております。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） どうもありがとうございます。本当に、当たり前のことを質問いたしまして。私も全くそう思っておりますし、ここに移住していただける何家族かの、複数の人たちに聞いても、やはり同じことを言われます。

話はまず戻りますけれども、町の定住プロジェクト、19年から21年度の計画によりますと、移住を希望される方の多くは、市街地域よりも周辺の良好な景観と田園環境に恵まれた場所を求める傾向にあると、これをひとつ覚えておいてください。要は定住・移住するのであれば、市街地ではなくて景観とか田園風景がいいところに行きたいと、町もこうやって分析して書いておりますよね。そういうことであります。

もう一つ、これは町長に対するお話になると思うのですけれども、この上富良野町というのは、定住・移住しようと思っている人にすごい優しいのですよね。この理由はわかりますか。お願いします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番今村議員の御質問にお答えいたしますが、景観のよさは、これは先ほど申し上げましたが、自信を持っておりますし、景観に魅力を感じて、上富良野に興味を持っていただいているということは推察できますが、あと、ほかにまざっている点が、もし私のわからないところであれば、ぜひ御教示いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） 急な御質問でまことに戸惑われたと思いますけれども、これも私だけの考えではなくて、いろいろな、実際に定住・移住されている人たちの話も聞いたところを合わせますと、非常にやっぱり上富良野町というのは、町長がもう、どこの場所でも言われているように、3本柱、4本柱の中に自衛隊の町であると言われておりますよね。いわゆる自衛官の多くは、はっきり言ってよそから来ている人間です。その人間と長い年月接している町民の方々は、よその人に対して非常に優しい。そこが非常に魅力的だそうです。隣の町は冷たいそうです。移住・定住しようと思っても、非常に冷たい。なぜ上富良野町は優しいのか。そこに原因があるのではなからうかということでもあります。これもひとつ覚えておいていただきたいと思います。

それで、本当に私が提案したいなと思うのは、質問の最初にも書いていたのですけれども、定住・移住の促進のかぎの一つは景観であるというようなことを申しましたが、やっぱり移住されている人の家に行って、実際に風光明媚な十勝岳連峰を見ましたが、非常に景観がいいですね。だから、土地の再利用というのですか、市街地をを広げたいいけないというのも総合計画に書いてありますよね。それと逆行する話でもあるのですけれども、やはり、町には景観のいい小高い丘等がいっぱいあります。ただし、そこは大体農地なのです。農業委員会等の承諾というか、お話を農業委員会としながら許可をもらう、あるいは農地を宅地に転用するのであれば2年ほどかかりますよね。そういった長い目でも見なければいけないのですけれども、あるいは休耕地が非常にあると思うのです。だから、そういったところの利用というか、景観の非常にいいところを宅地造成してホームページで紹介すると、これはすごい来ると思うのです、非常に。

上富に来る人たちは、上富の町の商店街の空き地、家だとかそういったところに入るという気持ちは余りないと思います。非常にそして積極的な人たちが多くいます。定年が終わってから来ますよね。そういった人たちの人材的能力という活用の面からも、非常に、農地の宅地転用というのですか、総合計画に若干逆行しているところがあるのですけれども、町長が言われました戦略的なプロジェクトチームを立ち上げると、そこに私は希望を見出しまして、戦略的な観点から見るとすれば、当然、見直していただければ、それも考えていただけるかなと。これを考えていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番今村議員の御質問にお答えさせていただきます。

多くのところで今村議員と考えを共有できる部分はございます。ただ、現在、御案内のように、移住・定住につきましては、ホームページ等をごらんになったら、もう既に御案内でしょうが、全国が人口減少に伴って地域が疲弊するというのを防ごうということで、競って移住・定住策を打っております。そういう中で、私は、ただ上富良野は景観がいからいらしてくださいという、そういうことではもう、及ぶものではないというふうに考えております。

そこで、私は戦略的と申しましたが、上富良野に移住・定住を呼びかける中で、どういう人、どういう階層をターゲットにするかと。例えば第一線を退かれて、定年後の余暇を田舎でゆっくりのんびり暮

らしたいという人をターゲットにするのか、あるいは都会に疲れ果てて田舎で仕事をしたいというような、仕事もセットで来ること、そういう方をターゲットにするのか、あるいは、また別な目的を持った方をターゲットにするのか、そういったことを、すべてを満たすというような準備は、町としては、今の財政状況を考えると、到底かなうものではありません。

ですから、町としてはどういう移住目的を持って来られる方に対応できるかということをよく調査したりしなければ、ただ、今、今村議員がおっしゃいましたような、そういう景観のよさと、町からちょっと離れた場所という、農地を転用して云々ということ、それは不可能ではないと思っております。ですから、そういうことも一つの方法としては当然思い浮かんでできますが、そういったことを充分整理して、上富良野の移住・定住についてはこういう方を町としてはお迎えいたしますというように、戦略的にこれから練っていかないと、ただ大ぶろしきを広げて、さあ、皆さん、景観が素晴らしいのでおいでいただきたいだけでは、これは組み立っていかないのではないかなということで、今、今村議員がおっしゃいましたようなことも、これからぜひアイデアとしてお寄せいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） 私も、もちろん景観だけを推し進めるということではありません。それがキーポイントの一つであろうということでもあります。

非常に、定年退職者の移住される人を予測して、実際に移住されますと、経済的な効果も、家を建てるのであれば、土地と家で3,000万円ぐらいしますよね。それで、二、三十年そこで当然生きられるはずですから、考えたらまた五、六千万円落としてくれますよね。合わせたらすごいと思うのですよね。当然、家を建てるということは、建築業界にとっても非常にいい話ですね。だから、そうなるとやはり、先ほど景観のいいところというのもひとつ非常に、上富良野町を売り出すポイントの一つではなかろうかというふうに思っております。

町長はそうやって考えていくのも一つであるということでもありますけれども、ぜひ、このプロジェクトの中でこの考え方も取り込んで、考察していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6番今村議員の御質問にお答えさせていただきます。

今村議員が先ほどお話ししておりましたような、

そういう工夫も、これは大いに検討する価値のある考え方でございます。まず景観を生かすということは、これは大前提でございますし、そして、例えば今村議員がお話のような、一定程度、仕事に区切りをつけた方々をターゲットにするということであれば、やはり少し人込みから離れて、のんびりと暮らしたいと。ましてやそれに多少なりの畑等もあれば、もうこれはなお言うことなしということでございましょうが、当然、町といたしまして、そういう方をお迎えすることに対しまして、インフラ整備も整えなければならないというような、また一方ではそういうハードルもございますので、ぜひ、これから、本当に実になる移住・定住対策を、戦略的にプロジェクトチームにおいて構築してまいりたいと思いますので、ぜひお知恵をかしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） わかりました。

では、質問を変えます。

2項目めの現地積でのパークゴルフ場コースの増設をと。

狭くなって、ゆとりあることができないのは安全管理上という話を教育長はされました。もっともだろうなという観点もするのですけれども、私が議員になってからでも、去年の3月の定例会、おとしの3月の定例会、同僚議員が2回、パークゴルフ場の増設を質問されていますよね。そのときの答弁は、真剣に考えて、第5次総合計画に反映するように頑張りたいとか、あるいは用地を拡大取得するのは、やっぱり予算上は非常に困難であるとか、たしかそういうような答弁だったですね。あるいは、そういった14年度の議会での議決のいきさつ等もあるということも言われていますよね。

いろいろあるのですけれども、そして今回は、では、用地を拡大しないで現地積でやったらどうかという、今度は安全管理の話が出てきたわけ。実際に、ではパークゴルフ場を増設する気は全くないのか、話を聞く耳がないのか、そこをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（北川雅一君） 6番今村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回の御質問の内容は、現地積の中でということでお答えをさせていただきました。我々も、この図面を見ながら、どのような形がいいのかというところもきちんと把握しながら、今の状況の中で、やはり対応していかなければならないというふうに思っているところでございます。

前提に申し上げましたように、終始我々も、9ホールあれば、町民の皆さん方の健康増進については広くできるのかなというふうに判断をさせていただきます。その中で、やはり町内の、町民の方は若干ふえてきている利用者数になってございます。全体から含めると、今、21年度で3万人という形で、人数的には減ってきている状況でございます。

そういう状況の中で、今の状況の中で4コースとすることは、面積的には可能ですけれども、現在、3コースでその形が設置されてございますので、そういう状況の中で、先ほど御答弁させていただきましたように、やはり、これからその中でつくっていくことになると、管理上はやっぱり難しい部分があるのかなというふうに、今、この地積の中ではちょっと難しい。

それと、御質問のとおり、管理用道路もつぶしてという形では、面積的にはとれるかもしれませんが、これから管理していく部分については、それをつぶすことよりもなかなか難しい状況でございます。

前段戻りますけれども、やはり、ここのゴルフ場は、今、3コースになってございますけれども、ある程度ゆとりのあるコースのレイアウトという形で造成されてございますので、そういう意味からも、やっぱり健康づくりから考えていきますと、やはり開放感があったり、安全性があったりということで、うちのパークゴルフ場につきましては、バリアフリー化していますので、障がい者の方でも、お年寄りの方でもスムーズにプレーができるという一つの特徴もございますので、そういう状況の中から、今後、このコースの中で利用していただきたいというところが、我々が今思っているところでございます。

最終的にふやす考え方はあるのかなのかというところで、今お話しさせていただきましたように、この利用人口がどんどん推移的にふえていく傾向であれば、我々としても町長部局にお願いしながらやっぱり対応していかなければならないというふうに、今現在の中で考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） 使用人口がふえていくというのは、目減りしていく可能性がありますよ、今のままでは。だから4コースにして使用人数の増大を図るという発想があるのではないですか。現状のままでいったら、よそのところにとられますよ。そして、大きな大会はもう上富で開けないのですから。4コース36ホールのところに行ってしまうわけですよ。

経済効果も大変魅力的であるのですよ。なぜ総合的に、パークゴルフ場だけではなくてやっぱり、考えないのですか。考えなければいけないですよ。経済的な魅力があると言っておきながら、だけれども安全管理上問題があると、狭くなると、そう言われますけれども、ここに有識者と書いてありますけれども、まさしく多くの人たちの声があるわけですよ。よそに行ったら、もっと狭いところなんかいっぱいあると。残っているところでもう1コースは絶対つくれるのだと。安全管理上もそんなに問題はない。つくるときに安全管理上があれば、そのときだけそこにネットを張ればいいではないですか。そしてつくってしまえばいいではないですか、3コースはそのままできるようにして。

いろいろ手があると思うのです。これ以上の手はないですよ、もう。面積を縮小したら、本当はコースが減るのだから。同じ面積で、用地取得のお金もかからない。かかるのは、砂利がありますから、砂利のところにとちょっと土を入れるとか、芝も、予備の芝もあるではないですか。グリーンも練習用グリーンとかいろいろあるではないですか。そんなにかからない。もう、これ以上の手はない。やはり、時代の要望にこたえなければいけないと思うのです。

14年のときは、それは議会がどういういきさつなのかははっきりは知りませんが、否決したと思いますよ。しかし、それから15年、19年と2回選挙がありまして、過半数の人が、そのときにいない人が占めているではないですか。賛成した人も、先輩の議員も複数おられますよね。そういった現状であります。

日の出公園の臨時駐車場の件は、町長が現状に変化がないから同じ条例は出さないというようなことを言われましたけれども、パークゴルフ場の現状については完全に変わっているではないですか。だから、余りいじじにならないで、初心に戻って、ぜひ検討してもらいたいと思います。それが一つ。

それと、現場は見ましたか。パークゴルフ場を3コースから4コースにできるという人の意見を聞いてやりましたか。図上プランだけでできないと言っているのですか、どちらなのですか、はっきりしてください。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（北川雅一君） 6番今村議員の御質問にお答えいたします。

まず、最初のお話でございますけれども、今おっしゃる話もあるのでございますが、やはり、最終的にやっぱり、管理上の話にはなってくるのだというふうに思います。それはネットを設置して、でき

ないことは、僕もないと思います。でも、それが本当のパークゴルフ場のコースかといったら、ちょっと、そこは僕は違うのだなど。もう少しこれを大々的に、この地積の中でやるのであれば、全体のやっぱりレイアウトも考えながら入っていかないと、なかなか、我々管理している側としてもやっぱり管理上問題が最初に出てきますから、そのところはやっぱり、大変危惧するところだということ御理解を賜りたいと思います。

それと、現場の声のお話の中でも、我々も聞いた中であえて、今、今村議員が言われたような形のお話をされる方もいらっしゃいますし、現状のままでもいいというお話をされる方のお話も聞いてございますので、だからそのままでもいいという話ではございませんけれども、その中で、町内少しずつ若干は人口的に伸びていっていますけれども、そういう状況の中で踏まえて出てくるのであれば、またあえて、次の段階として考えていかなければならないというふうに私は判断しているところであります。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） 一つ、現場を確認したのかどうか。プランをつくって、計画して、まず現場に行きますよね。そして、問題点を発見したら、また帰って、直して、また見に行きますよね。その繰り返しだと思うのですが、現場はもちろん頭に入っていると思います。では、その4コースにできるという人の意見をなぜ聞こうとしないのですか。私は、そういうアドバイスを受けているから知っているのです。なぜ私に、どこのどなたなのか聞こうとしないのですか。なぜ現場を確認しようとしませんか。その答弁がまだないですね。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（北川雅一君） 6番今村議員の質問にお答えさせていただきます。

できるというお話の方からの話は聞いてございます。あくまでもできるというだけの話で、その形がどういう形だということのお話は、一応できるというお話は聞かせていただいておりますけれども、ただ、どういう形でということのお話は、今言われたように、お互いに詰めるというようなお話はさせてもらっていませんけれども、できるというお話は聞かせていただいております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） ちょっと時間が気になりながら質問するというのはあるのですけれどもね。

ぜひ、1週間以内でも、あしたでもいいですから、現場を確認したいというのであれば、私も調整

したいと思うのですよね。ぜひ、現場を確認して、できると。

1 コースは500メートル以内というのはわかっていますよね。あと、短いのははっきり決まっていないのですよね。だから、できると。先ほども言いましたけれども、よそにはもっと狭いところもいっぱいあるということです。予備も芝もあるし、そういったところを確認してほしいと思います。

事後、何時間後に現場に確認に行くという気がするかどうか教えてください。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（北川雅一君） 6 番今村議員の御質問にお答えいたします。

現場は、お互いに見に行くことは何も、私もやぶさかでございますし、先ほど申し上げましたように、あくまでも当初の、うちの、やっぱり日の出パークゴルフ場につきましては、先ほど言いましたように、ある程度、建設当時のゆとりあるようなコースづくりという形で一つコンセプトを持っていますので、何回もお話ししていますけれども、そういう状況の中で、健康づくりも含めながら、やっぱり広い場所で、安全性を確保できるような形ということで初めはなってきたでございますので、そのことだけ御了解を賜りたいというふうに思います。

現場を見ることについては、私はやぶさかではございません。一緒に回って、お互いに確認をしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 6 番今村辰義君。

○6 番（今村辰義君） 議長、町長に御質問してよろしいですか。

○議長（西村昭教君） この趣旨に関して。

○6 番（今村辰義君） はい、趣旨に関して。

○議長（西村昭教君） 1 回だけ質問してください。

○6 番（今村辰義君） では、町長に御質問いたします。

先般も町内のパークゴルフ大会があって、町長がその場で、150名ほどおられたと思うのですけれども、皆さんの下からの意見というか、ボトムアップというのですか、意見があれば大いに考えたいのだというような発言をされたそうではありますが、先ほどから私の質問、教育長の答弁等をお聞きになっていたと思われませんが、私はこれ以上の案はないと思うのですよね。用地の購入等、非常に予算が厳しいから無理だという過去の答弁がありますよね。だから、そういう、用地も買わない。安全管理上も、もっと、他のパークゴルフ場は狭いところが物すごくあるらしいのですよ。3 コースから4 コースにし

たって、そんなに問題はないだろうと。100%ないとは、それは言い切れませんよ。

ネットを張ったらどうのこうのという話が、では、シーズンオフにすればいいではないですか。あるいは終わってから、明け方までの、薄暮、薄明の時期を使ってやっていてもいいではないですか。非常に、ボランティア的にやろうという人もいますし、その人は、この近辺の主任指導員でもあるのですよね。やっぱり4コースにしたいという声をよく聞くと。あるいは、パークゴルフの関係の会長とか、その人たちも言っているではないですか。町民の声が非常に今は上がってきているわけですよ。そういったことを踏まえて、町長、私の質問をどう思われますか、御質問いたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 6 番今村議員のパークゴルフ場のコースの増設についての御質問にお答えさせていただきますが、実は私も、日の出のパークゴルフ場を設置する当時の議員の1人として議論に参加させていただいておりました。その当時のことも胸にまだございますが、私は、日の出パークゴルフ場の設置目的が町民の健康増進を図るということは、今後も変える必要もないと思っていますし、変えるつもりもございません。そういう中で、教育長の答弁の中にもありましたように、今の皆さんが大変御利用いただいているという一つのポイントの中には、伸び伸びとしたコースどりであると、しかもバリアフリーであるということが、一方では上富良野のパークゴルフ場の魅力を保っている大きな要因になっているのではないかなというふうに理解もしているところでございます。

近年、方々にパークゴルフ場が設置されておりまして、やはり、コースどりというもののそのものが一つの大きな、お客様に魅力を持っていただく要因にもなっているということ、それも一つ御理解いただきたいと思えます。

それと、大きな私の判断のもととさせていただき、これからもそうありたいなと思っておりますのは、やはり、これから高齢化時代を迎えて、仕事をリタイアされたりする方が、健康増進のため、あるいは、そういうコミュニケーションを図るためのツールとして、パークゴルフがさらに、町民の中から愛好者がふえて、コースに非常に窮屈、困難を来すというような、私にとってはうれしい、そういう状況が生まれてきたときには、これはもう、ぜひ皆さん方に増設の御提案をさせていただいて、そして健康増進のための場所としての位置づけは、これはこれからもそうあっていきたいというふうに思っております。

ただ、産業の、あるいは、商工とは申しませんが観光も含めました活性化のための施設かと申しますと、それは、今の段階で、そういったことを主目的に設置されているパークゴルフ場があるというふう聞いておまして、そういうところとあえて競合して誘客を図るといようなことは、今、町の状況からいって、そういう環境にないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 6番今村辰義君。

○6番（今村辰義君） もう、町長には質問できないですね。

○議長（西村昭教君） はい。基本的な考えを聞いたので。

○6番（今村辰義君） では、教育長に質問いたします。

今、言われましたけれども、やはり、総合的な、よそのパークゴルフ場で、観光だとかの誘致等の目的もあわせたものは競合するし、余りないというように町長は言われましたけれども、私は、それは副次的というか、いろいろな面からの効果が出てくる中の一つで、黙っていてもついてくる効果であると思っているのですよね。だから、そういった意味で、重複するかもしれませんが、経済的なもの、あるいは観光客の当然、増加にもつながってくると思うのですよね、よそから来るのですから。ついでに日の出山を見ていこうとか、どこか温泉に入っていこうとか、何かジュースの1本でも買おうかなど。泊まっていこうかな、などいろいろあるではないですか。

そういったところを含めて、もう一度考えた上で答弁してほしいのですが、私が言いたいのは、用地を取得するお金はそんなにかからないですよ。入れる砂だとか、打つところの物だけ準備する。安全管理上、狭くなるというのは、それはよそにもいっぱいあると言いましたよね。そういったところを考えてやればやはり、町のために、副次的な効果も考えれば、ぜひ私はやっていくべきだというふうに思っております。最後に教育長の、それは考える、やらない、そういったところの考えを明確にひとつお聞きしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（北川雅一君） 6番今村議員の御質問でございます。

やる、やらないの話はまた別に置きましても、今、奇跡的に、現実的にも、先ほども言いましたように、一部、練習グラウンドや何かの部分について、広く置いてあるようなところがございます。そこがほんの一部であって、あと、先ほどの管理道路ですとか、あと、中に入っていくの、狭い中でも

やれるのではないかという話もあるのでしょうかけれども、今のレイアウト体制からいきますと、なかなかやっぱり、もう1コース入っていくというのは、これから現地、また見ていただくようなことにもなると思いますし、一緒にまた回ることになると思いますけれども、なかなかやはり難しい部分が、正直言っているのかなというところは、今の段階ではございますので、先ほど言いましたように、これを全部、レイアウトを1回仕切り直ししながらもう1コースつくれというのであれば、当初言ったように4コースというのは一つの考え方としてもあったのでしょうかけれども、そうなるとなかなか、今後の対応としては難しい部分もあるのかなというふうに思っております。

先ほど言いましたように、この地積の中では難しゅうございますけれども、先ほど町長もお話したように、これからやっぱり、町民の方々の一つの健康づくりという中で、どんどん、やっぱり利用者の方たちの方が多くなってくれば、また1コースという形になってくるかと思っておりますけれども、そういう状況の中で今後の対応としても進めていかなければならないなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 以上で、6番今村辰義君の一般質問を終了いたします。

昼食休憩といたします。

午後からの再開は、1時からといたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（西村昭教君） それでは、午前中に引き続き、会議を再開いたします。

午前中の一般質問に引き続き、1番岡本康裕君の発言を許します。

○1番（岡本康裕君） 私は、さきに通告しました3点について、町長に質問いたします。

1点目、マイマイガ対策について。

昨年に異常発生したマイマイガの卵がふ化し、ことしも幼虫となって、建築物の壁を初め広い範囲を覆い尽くす事態になっていた。

平成21年の第3回定例会において、マイマイガ対策についての一般質問があった中で、町長は、自衛策に関して有効な情報があるときは積極的に情報提供していく旨の回答があった。また、町長と住民会長との懇談会においても、マイマイガ対策として街路灯の交換の話が出たが、町として街路灯整備は

行わないとのこと。

今年度は、町民に対して防災無線による注意を促す放送があったが、今後、より具体的な情報の提供、幼虫の駆除等、積極的な方策をとるべきだと考えるが、町長の考えをお伺いします。

2点目、これからの上富良野観光振興について。

我が町上富良野は、秀峰十勝岳を東にいただき、町花ラベンダーが咲き乱れ、食においては豚サガリを初めとする新鮮な農畜産物があり、我が町を観光する人々を魅了している。

近年においては、東アジアを中心とする観光客が増加の傾向にある。特に中国において、7月には個人ビザが大量に発給され、中でも人気の高い北海道富良野地域の入り込みが見込まれている。

我が町のこれからの観光において、中長期の観光ビジョンを明確にし、我が町を訪れる人々におもてなしの心を持って接することができるようなことが必要と考えるが、町長の観光に対する考えをお伺いしたいと思います。

3点目、次代を担う若者の連携について。

我が町には、農業・商工業後継者、役場職員、自衛官など多くの青年が在住しています。また、職域における青年活動も活発に行われています。

しかし、それぞれの活動は盛んでも、横の連携が希薄であるように感じられます。町を元気にするためには、上富良野に住まう青年たちがこれからの上富良野を語り合う場が必要と考えるが、町長の見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の1項目めのマイマイガ対策に関する御質問からお答えさせていただきます。

一昨年の夏頃から大発生いたしましたマイマイガは、ことしも町内各所において幼虫が大量に発生しております。町の対応といたしましては、5月の連休以降、町民の皆様からマイマイガの問い合わせがあり、これまでも防災無線を通じて駆除の周知を行うとともに、東町公営住宅や日の出公園展望台、島津公園駐車場、トイレ、駅前駐輪場、児童館、保育所等の公共施設での駆除を実施したところであります。

今後、町内広範囲での発生が予想され、引き続き各家庭や事業所での取り組みも不可欠と思われるので、さらに防災無線と広報6月号でマイマイガについての情報提供と駆除の周知をいたしたところであります。

これからも、各家庭や事業所においては、幼虫や卵の駆除などにより自己防衛に取り組んでいただく

ことを基本として、そのための有効な情報は積極的に提供してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、マイマイガ対策としての街路灯の電球交換につきましては、昆虫に対する誘引性の低いナトリウム灯への交換も考えられますが、他の水銀灯の街路灯に移動するだけと考えられ、問題の根本的な解決には結びつかないことから、町といたしましては、街路灯電球の交換について助成等を行うことは予定しておりません。

次に、2項目めの観光振興についての御質問にお答えいたします。

委員御発言のとおり、上富良野町には十勝岳を初めとする恵まれた自然景観や、豚肉を初め新鮮で安心できる農畜産物が豊富にあり、他の地域にはない魅力的な観光資源を有していると認識しているところであります。

私も議員と同様、おもてなしの心を持って訪れた方々に接することが大切との考えは同じであります。それが観光を通じて町の活性化につながるものであり、あわせて中長期的な観光ビジョンを示していくことは重要であることから、今後、行政や観光事業者を含め多くの関係者から多様な御意見をいただきながら協議を重ね、ビジョンを描くとともに、富良野、美瑛を中心とした広域圏とも密接に連携を図り、安定した観光振興を目指していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目めの次代を担う若者の連携についての御質問にお答えいたします。

議員御発言にあるように、当町における農協、商工会、役場と職域における青年活動は、それぞれの団体において活発に行われていると思われまます。また、業種や職域を超えて活動をしているリフレッシュマイタウンかみふらのや、あるいは北の大文字等のイベント活動を通じての交流もなされております。

今後は、さらに青年や女性の交流の輪を広げ、まちづくりに参加していただくことは大変大きな力になると思われ、町といたしましては、それらの交流が進むためのきっかけづくりや支援をしてまいりたいと考えておりますので、議員にもお力添えをいただければ幸いに存じます。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） マイマイガ対策についてありますが、広報でタイミングを同じくして、6月の10日号ということで、マイマイガ、最終ページ、後ろ、15ページです、町民に対しての周知、取り扱いの注意ということで載っておりますが、ホームページでも町報、丸く写っているところでは

ありますが、帯広市、池田、音更といったところでは一つ進んだ情報を発信しておりまして、卵のとり方とかの工夫、例えばペットボトルの500の底を切って、そこではぐようとすると手も汚れないよ、しかもお金がかからないよといったような、ちょっとした工夫、そういったところを掲載している自治体もあるようでございます。

我が町も、そういったところとリンクしたり、例えば林業試験場等も、マイマイガに対して詳しい情報が載っておりますので、そういったところを今後、ホームページに掲載するような考えはないかどうか、お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員のマイマイガ対策についての御質問にお答えさせていただきます。

議員ただいま御発言いただきましたような有効な情報の収集、あるいは提供、これは今後もぜひ積極的に取り組ませていただきたいと思います。また、そういうような個々具体的に、有益な情報等がありましたら、また担当のほうへもぜひお寄せいただければ、早速活用させていただきますと思いますので、ぜひ御協力も賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 一歩進んだ対策として、お隣の美瑛町は、カメムシの被害が今あるそうです。そして、カメムシ対策として、薬剤を散布する噴霧器等を町が所有し、町民に貸し出すといったような行政サービスを行っているということがあります。中に入れる噴霧する殺虫剤は、これは自己負担ということで、そこは個人持ちというか、住民の方が持つということだそうです。

同じ美瑛町ですけれども、マイマイガ対策として、町に駆除の要請があった場合は個別に対応するというので、行政サービスが行われているそうです。

今、1センチぐらいまでの幼虫は市販の殺虫剤で対応できるという情報ですが、美瑛町に関しましては、もう大きくなって木にぶら下がっているような、いわゆる毛虫ですね。毛虫を駆除するといったようなことで、回覧で回っているということで、日にちは14日です、月曜日から2日間程度ということで、集中して駆除という行政サービスを行っているようですが、我が町、上富良野としても、そういった対策は今後考えておられるのかどうか、お伺いします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお

答えさせていただきます。

お隣の町での対応等については、私も承知はしておりませんが、現在、防除機等を町が用意いたしまして、それを使っただいてというようなことは、現在そういう考えは持ち合わせておりませんが、カメムシ等の発生がどの程度、当町においてあるのかということは私承知しておりませんが、マイマイガについて言えば、年周期の発生というような習性があるということも聞いておりますので、近々終息するのかなという期待感も持っております、現在のところ機械等を用意して町民の皆さん方に御利用いただくというような、そこまでの対応は考えておりません。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、町民の皆さんがみずから取り組むことによって軽減ができるようなことについては、積極的に情報も提供してまいりたいと思っております。また、加えまして、公共施設等においての、そういう、卵があったりというような箇所があれば、それは積極的に駆除してまいりたいというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 先ほどの町長の答弁でいただいたのですが、街路灯の電球等の交換についての助成は行わないという答弁をいただきましたが、いかなる制度も使えないのかということで今お聞きしたいと思っておりますが、例えば住民自治の部分の、住民自治奨励事業の生活環境整備事業の中で、地域の安全、防犯事業というところに、これは該当するのではないのかなと思って、そういう制度を見せていただきましたが、そういったところでも対応しないというお答えでよろしいかどうか、お伺いします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、多分、自治会活動に対する助成制度を利用できないかということかなというふうに思いますが、それは、どのように活用されるかはそれぞれの地域で御判断いただくということでございまして、ただ、マイマイガ対策のために街路灯の電球交換等を行うというような、それが主目的ということになりますと、これは、すぐ、では御利用くださいということになるかどうかということは、判断をしなければならぬというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 富良野市の例なのでございます、住民会の要望で、マイマイガ対策として防犯灯設置補助金40万円ということが、今月、6月の議会に計上されているそうなのですが、そういった、今、町長が言われたお答えの中で、そういった

ことは考えないということによろしいかどうか。今後、考えるあれもないのかどうかという。マイマイガ、先ほども、生態としては何十年に1回、大量発生ですぐ消えてしまうという、ちょっと、変な話、不安定な発生状況だったり、常にあるという対応ではないと思うので、ちょっと迷うところかと思いますが、そういう対策はなしということによろしいかどうかお伺いします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 岡本議員のマイマイガに対します対応につきましてお答えさせていただきますが、最初のお答えの中でも述べさせていただいておりますが、例えば、私が耳にしている情報といたしましては、お隣の中富良野町は、国道沿いの街灯を誘引性の低いものに取りかえた経緯がございますが、では、中富良野町の市街の密度がその分低下したかということ、現実にはそうはなっていないということで、非常に地域の中の、逆にハンデを持つところも生じたというようなことで、一概にそれが解決策の、有効かどうかは疑問だということも実は伺っております、町におきましても、大変、町民の皆さん方には御苦勞もおかけいたしますけれども、やはり、いつきの時間の経過も、防除対策はとりながらも、ある程度時間の経過というものも見ていく必要があるのではないかなというふうに理解しております、個々の街路灯の取りかえ等については、現在、念頭に置いていないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） ちょっとあれですけれども、観点を少し変えまして、今、国が取り組んでおります地球温暖化対策ということで、国や道がいろいろメニュー、省エネだとか新エネということで、そういった国や道のメニューを使って、街灯の省エネ化という切り口からやっていくという方法、それが結果としてマイマイガ対策にもなるという、結果論ですが、そういった見方はできないかどうかお伺いします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいま御質問ありました省エネ化という観点から、これはもう全く次元が、私は別だと考えております。

今の菅内閣におきましても、既に報道発表もされておりますけれども、環境関係等については、将来の新産業として、非常に成長分野として期待するというようなことで、重点施策に国もこれから掲げていくそうでございます。当然、町といたしまして

も、そういった新たな産業分野として、町の活性化の要因になるというような観点から、そういう街路灯整備だとか、それだけではなくて省エネにつながるようなさまざまな、それはこれからも積極的に、多分、研究をしていく分野になるというふうに考えておりますので、その一環の中でそういう声が多くなってくれば、これは当然、検討の課題になると思っております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 今、水銀灯が立っている地区の住民の方、非常に御苦勞されて、マイマイガの卵をとるところから、殺虫剤をかけてという。タイミングとして、今、どこかへ行って、成長して、7月、8月には帰ってくるのではないかという、これははっきり、そういったことは言えない状況ではありますがすけれども、そうなった場合、自助の限界、卵をとる、毛虫の幼虫をやるというのは限界だと、水銀灯の周りに住まう方々がそうおっしゃられて、できれば自己負担において水銀灯の球をかえたいという、そこぐらまで切実に思われている住民の方の中にはいらっしゃるのです。そういった場合、自己資金を投じて電球をかえるということに関しては、これはいいという発想でよろしいかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

個人で、自費をもって、自己防衛のために電球を取りかえるというようなことにつきましては、ルール上、それが認められることなのかということは、今現在、私は判断する材料を持ち合わせておりませんが、ルール上、それはオーケーだということであれば、それは許されるものかなというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） そうなった場合、そのままでもいいという住民の方、それから、自費を投じてでも電球をかえて、色を、はっきり言ってしまえば白色からオレンジ色にということになってしまいますけれども、そうなると、景観として、オレンジとか白とかという、景観がばらばらになってしまうというような、違う問題が起こってきますが、その辺は町長、どうお考えでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） そういうものは景観上は、褒められた姿ではないなというふうには思います。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 褒められたものではないけれども、かえることに関してはやぶさかではないと

いう回答でよろしいかどうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 岡本議員の御質問にお答えいたしますが、ルール上、それがよしとするということであれば、それを町として制御する方法がないとすれば、それはもう、いたし方ないこととございます。ただ、少し大局的な面から見て、協働のまちづくりをこれからしようというときに、そういうような地域づくりが、その地域で了とするのであれば、それもやはり一つの考え方なのかなというふうには思います。

○議長（西村昭教君） 1 番岡本康裕君。

○1 番（岡本康裕君） 行政としましては、情報を最大限提供していただいて、町民がみずから、自助という部分、または共助という部分で、マイマイガ対策に関してはやっていけるような情報提供はしていただきたいと、そのように思っております。

続きまして、観光振興についてお伺いします。

町長が観光振興するというので、平成 2 1 年の 1 1 月 8 日から 1 3 日の期間、上海、北京、韓国プロモーションのトップセールスということで、町長は富良野・美瑛観光推進協議会の訪問団代表という立場で、5 泊 6 日間、中国のほうにトップセールスをされたわけですが、町長の言った手応えといいですか、海外における北海道なり美瑛、富良野、我が町上富良野という手応えに関して、ひとつお聞かせいただきたいと、そのように思っています。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1 番岡本議員の観光の分野に対します御質問にお答えさせていただきます。

昨年 1 1 月、富良野・美瑛の観光エリアで、上海、北京のほうにトップセールスをさせていただきました。御案内のように、中国の今の経済成長は、まさに目を見張るものがあるということをまず実感いたしました。ただ、それはごく、中国の中でも沿岸部に接する一地域というようなことで、一例を申し上げますと、上海の駅に 1 人で出かけないでくれというふうな注意を受けたにもかかわらず、私、実は行ってまいりました。非常に、身に危険を感じるような、背中に大きな荷物をしょって、職を求めて地方から出てきている人で本当にあふれかえるぐらいおりました。

ですから、本当に中国と観光を通じて結びつきを深めていくということは、これは上辺だけではできないなということをまず実感に思ったことと、富裕層につきましては、我々の想像をはるかに超える富裕層がいます。しかも沿岸部だけで約 1 億人ぐらいいるというふうに伺っております。そういう中でやはり、北海道に対するあこがれと申しましょうか、

非常に大きいということも方々で感じました。

それで、私ども接させていただいたのは富裕層の方々が主体でございますが、まず、北海道というイメージが、富良野・美瑛という認識は本当にわずかでございます。北海道というイメージです、ほとんどの方が。そして、千歳空港のそばだろうというようなことで、旭川空港というのは全然、認知度はありません。そういう中で、富良野・美瑛エリアに、幾つか中国の富裕層の方々が求める観光像というのは、まず、中国では少ない、景観は当然ですけども、温泉があることが望ましいと。そして、個人ビザは今では出づらいですから、観光ビザで、大勢の団体で見えるということが前提になりますので、大勢宿泊できる場所でなければならぬと。それから、お金を持っていますので、東京で買い物をすることがなければ、それがステータスだそうございまして、この三つがうまく絡むような、そういうプレゼンテーションをしてほしい、企画をしてほしいというようなお話を方々で聞きました。

そういうことで、御案内のように、西川市長が中心になって、つい先日も中国のほうへ行ってまいりまして、週 2 便かな、観光用の臨時便がこれから運行されるというような計画が調印されたと聞いております。大変うれしいことだなと思っておりますが、非常にそういうことで、3,000 万人とも 4,000 万人とも、海外旅行をしたいという層がいると聞いておりますけれども、なかなか、富良野・美瑛へ足を向けてもらうということは、大変ハードルが高いと。ましてや旭川空港等をやはり利用したルート設定でなければ、非常に美瑛・富良野というのは、単発では難しいなということを実感してまいりました。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1 番岡本康裕君。

○1 番（岡本康裕君） そうですね、私も少し勉強させていただいたのですが、まずは東京だと。東アジアの方々が第 1 回目に来る日本は東京、大阪、京都。2 回目に来ると、少し地方に広がりを持たせて、北海道は 3 度、4 度目ぐらいに、じゃあ、行ってみるかといったような、今のところ富裕層の方々に対しては、そういったような認識、日本における、全体としてという認識とお聞きしております。

ちょっと事務的な話になってしまうのですが、トップセールスをやられて、報告書があると思いますが、関係各団体等に報告書が回っていますかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 1 番岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

町長からの報告書等につきましては、当然、富良野・美瑛の圏域の中での今回の行動だったというふうに理解してございますが、当然、広域のほうへの報告ももちろん入っています。それから、当然、そのメンバーとしては町の観光協会等も入っていますので、観光協会のほうにも、そういう部分では伝わっているというふうに我々は理解しております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） まちづくりの重要なポイントだと思いますので、情報共有というところを、今後ともいろいろ、情報が入ったり出たりすると思いますが、やっていただきたいと思います。

トップセールスについては、今年度は予定はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

22年度については、予定はございません。

それから、情報提供の部分については、富良野の経済部の部長が、我々の、それぞれの感じたものをペーパーにしてくれておりまして、非常に、今申し上げたようなことを、要点をうまく表現した報告書ができておりますので、ぜひ、提供いたしますので、ごらんいただければなど。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 現時点でいろいろ、トップセールスもされて、今までの、国内の観光ということでも御尽力されておりますが、現時点において、今、見てきた海外、特に東アジア等、これからの国内、今まで継続している国内の観光というところを、町長はどれぐらいの比重、五五なのか、六四なのか、海外とか、国内とかというのを、もしあればお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお答えいたします。

率直な私の気持ちといたしましてはやはり、60%も70%も、やはり国内の観光客を美瑛・富良野エリアにお招きしたいというのが私の胸の内でございます。

海外につきましては、特に東アジア、中国が中心になりますが、については、まだそういう、私どものほうの受け入れる環境整備がまだ充分整っていないというふうに考えておりまして、今回、西川市長等が中心になっていただいた、旭川空港へ臨時便を飛ばしていただけるという、これは、実は昨日も西川市長と一緒にでしたが、ぜひこれは、何とかこの芽は伸ばしたいなというふうに考えているところでございまして、国のほうでもビザの発給基準を下げ

まして、少し所得水準を下げた形になっておりますので、少しはこちらのほうに足を向けてくれる人がふえるのかなというふうに考えております。

それと、非常に、今回、旭川空港がそういうことで、ルートに乗れるというようなことであれなのですが、私どもとしましては、この富良野・美瑛エリアとしては、千歳空港を、これがやっぱり北海道のハブですから、そういうことで強く国交省のほうへもお願いもした経過がございますが、やはり防衛省が、航空自衛隊が管制しているということで、これまた高いハードルがございまして、そういつて行き詰まっていたところ、西川市長がそういうルートを開いてくれたということで、これから改めていろいろ要望もあろうかと思っておりますので、極力こたえるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 町長も御努力されて、いろいろ考えられていると思います。

一町民という立場から見ますと、商工会に観光協会も入っていますし、少し出入りするのですが、観光に関する事務の部門と情報の部分が、漏れ伝わるころによると、なかなかうまく、タイムラグが出てきたりして、お互い、観光班も観光協会も御苦労なされているという、客観的な目で見せていただいて、そのようなところがあるのですけれども、今後、情報等を事務の一元化として、観光班を観光協会に出向させるとか、出向いて一緒に事務をするとか、情報を一元管理するといったような、そういった大胆なお考えはないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

むしろ私が、今、御質問のありましたような件につきましては、ぜひ町のほうから御提案させていただきたいというような心境でいるのが私の疑わざる気持ちでございます。

先ほど、どなたかの御質問でもお答えしたと思っておりますが、町は、あらゆる分野で、戦略として、もうこれからは、とにかく自治体間の競争ですから、やはりしっかりと戦略がなければうまく機能しないと。そのためには、今、議員がお話のように、組織のあり方も、やはり規定の、現在の組織でいいのかということをしかりと検証して、もし、私は個人的に、それぞれの組織の、例えば、表現が適切ではないかもしれませんが、プライドだとか、独立心だとか、そういう時代ではないと。もう本当に町が一つとなって取り組む姿勢、戦略として、そういう姿に私も持っていきたいと考えておりますので、ま

たそのときはいろいろ御指導賜ればというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 町長の口から戦略という言葉が出て、非常に今、心強く感じております。

先ほど、1回目の答弁でいただきました観光ビジョンを今後、たくさんの方と協議してつくってきたいということで、私、観光ビジョンということは、よって立つべき基本構想みたいな、そういったイメージがあるのです。いろいろ外的要因、為替の変動でありますとか疫病ですとかということも含めますと、幅は少し持っておいて、しかし、一本通った、上富良野の観光としての柱は、これはぜひ押さえておくべきだと。ぶれは少しあっても、基本的にはこういくといったようなことを、観光ビジョンということは、僕はそう思っているのですね。その辺のところ、町長の観光ビジョンをつくるといった気持ちといいますか、私は基本構想と思っているのですけれども、町長はどう思われていますか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお答えいたします。

観光ビジョンについての考え方でお答えさせていただきたいと思いますが、まず、上富良野の持ち得る観光資源と、それを生かした、観光を事業としてどういうふうに展開していくかと、そして、それをさらに町の活性化にどう結びつけていくかということは、非常に、先ほど申し上げましたが、戦略的に考えていかなければならない。

私は、この十勝岳連峰を基本とした、四季彩のまちと、文字どおり四季を100%生かした、そういう観光、反対といたしまして、私が選択肢の中に入れていない部分としては、例えばかつてのようなテーマパークを設けたりとか、そういうようなことで誘客をするという考えは、私の発想の中には持ち合わせていない。むしろ自然をそのままに生かした中で、これからまさに国が目指そうとしている健康志向の、それを正面に打ち出した、そういう観光。とにかく、食べ物と、景観と、そして四季がはっきりしている。これはもう、コストをかけなくても、四季もはっきりしていますし、景観も変わりませんので、それを逆手に生かして、それを売りに、そういう中で、ほかの地域との差別化をどうやって図っていくかと。

観光のプロではありませんので、具体的にどういう案かということは今申し上げるものは持っておりませんが、これから、先ほどお話しいたしました観光協会だとか商工業者だとか、そういった専門の知識を持っておられる方々の知恵をかりて、町と

してのビジョンを策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 私も常々いろいろ思って、自然を売りにというところと、動かしがたい山や景観というのも、これはもう絶対活用すべきだし、逆に言えば、それを見に来られている観光客の方も多いのではないかと。

あと、沿線での取り組みだとか全体的な部分で、スポーツをメインにした、例えばヘルシーマラソンですとか、ゴルフ場跡地を利用したクロスカントリーだとかという、そういったことも取り組んだらどうかなどと個人的には思っているわけです。そうすると、それが結果として滞在型にもなったり、遠くから来られる方は泊まらなければならないというスポーツだったりもしますので、そういったところにも結びつけていったらどうかなどと個人的には思っております。

それで、町長の答弁があった観光ビジョンというのは、おおむねどれぐらいの期間で協議してつくろうと思っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

これは、例えば1年間で完成品、あるいは2年をかけて完成品と、そういうような具体的な期間設定は、私は今のところ持っておりませんが、いずれにいたしましても時間がかかっていいことになりませんので、できることであれば、まず大きくくりなレイアウトを先につくるとかフレームをつくる、それから中身をつけて、枝葉をつけていくというような、そういう段階もありましょうし、それはもうこれから、町の中で、早速、個々具体的に計画するようということで指示もしてありますので、これから皆さん方にお示しできるようなものができていくと思いますので、いつまでということとはちょっと今、御返答申し上げかねます。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 時間をかければいいというものでもないし、余り簡単につくってしまってもいいところもありますので、その辺のところは実効性のある、より具体的で内容の濃いものと考えております。

その観光ビジョンなのですが、時期はちょっと、今はわからないということなのですが、第5次総合計画の79ページのような観光計画というくりがあります。ちょっと読みませんが、そういうものを策定しということが5総で書いてあり

ますが、今、町長の答弁があった観光ビジョンと、ここに載っている観光計画はイコールということでよろしいか、いや、そうではないのだというのか、どちらかだと思いますが、そこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

観光計画につきましては、町の行政運営の中で観光行政というものをどういうふう位置づけていくかというように押さえているというふうに理解しております。今、議員が言われておりますビジョンにつきましては、それは、もう少しかみ砕いて、実効性をメインとした、戦略も伴った、そういうものがビジョンかなというふうに私は理解しております、これが全く別に機能するのでは、これはまたまずいので、それは一体的に機能させるようにはしますけれども、ビジョンというものは、もう少しフレキシブルな、戦略的なものをイメージしたものかなというふうに理解しております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） では、イコールではないという押さえでよろしいでしょうか。

それでは、次に、「次代を担う若者の連携について」について御質問をさせていただきたいと思っております。

きっかけづくり、支援をしていくと、先ほど町長の答弁をいただきましたが、具体的に何か今構想があれば教えていただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の青少年の育成についての御質問にお答えさせていただきます。

具体的には、こういう形というものは持ち合わせておりませんが、イメージとしては、私は、いろいろな領域の若い人たちが、いろいろな機会若くは女性の方々と接する機会がございますが、非常に純粋で前向きな、明るい考えを皆さんお持ちだということを、町長に就任いたしましたから何度もそういうことを肌で体験しております。まちづくりにその人たちの力を生かさなないということは、もう全く、これは不幸でございます。

ですから、そういう意味におきまして、どういうきっかけがいいのか。例えば現在ある北の大文字とか、そういうことをスタートラインにしてもいいですし、あるいは、みずからそれぞれの若い人たちの、どなたか旗振りをしていただいてネットワークをつくって、いろいろなところに勉強に行きたい、あるいはいろいろな経験もしてみたい、そういうようなことに対して、もしネットワークをつくりたい

と言え、そういうお手伝いもすることもいいでしょうし、いろいろ、知識を高めること、見聞を広めることにお力をかすのもいいでしょうし、とにかく若い人にパワーをつけなければ、これからのまちづくりはできないということから、私も大いにこれは力を入れていきたい領域だというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 1番岡本康裕君。

○1番（岡本康裕君） 先ほど町長の答弁にもありましたリフレッシュマイタウンや北の大文字に、私は育てられた側の1人でございまして、一遍にいろいろな、上富の若者の方々、私は商売をやっていますから商工会に所属していましたが、農家の方とも会えましたし、自衛官の方も手伝っていただいたということで、こういうきっかけというのはこういう部分なのかなということもあります。

それで、余り深くかかわってしまうと、これは僕の意見なのですけれども、深くどっぷりつかってしまうと、事務局をやってくれだとか何だとかといって、行政主導になってしまうのがちょっと懸念されるので、その辺のバランスだとか工夫というのはこれ、必要ではないかなということを考えていますのと、若者間のネットワークの、情報のやりとりだとか、共有だとか、協働という、自治基本条例みたいになってしまいますけれども、そういったところで、上富にいても、知らない若者はいないというようなのが実は理想で、それで、けんかもしたほうがいいと、若いうちに。ぼこぼこにけんかをしたほうが仲直りも早いのではないかと考えたことも考えております。

少しでも仕掛けというのがちょっと必要なかなという、きっかけづくり、支援という部分です。いろいろ、今はワールドカップも開催されて、日本が1対0でカメルーンにきのう勝ちました。ああいったような、例えばパブリックビューイングを庁舎内でやるとか、駐車場をやるとか、そういったようなきっかけで、だれもが一堂に、同じ方向を向いて頑張れるみたいな、それがひいては町のため、もっと言うとならぬ我々のためにもなる、住まう町民のためにもなるのだというようなことを僕は考えておりますが、何かきっかけなのですよね、本当に。今、町長の答弁がありましたけれども、具体的なものはないけれどもということで、僕は北の大文字やリフレッシュと言いましたが、町長の青年時代という、何か活動にヒントがあるかもしれないと思うので、青年時代はどういう活動をされていたかということもちょっとだけ、アドバイスとかきっかけをつくりたいので、お聞きしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

私の青年時代はもう、ただただ飲んで歩いているだけでございまして、そういう中からできた友達が今日を支えてくれて、また指導していただいたということで、岡本議員も御質問の中にありましたけれども、けんかもしました。やっぱりそれは財産になっていますね。ですから、行政がきっかけをつくるというのは、これはナンセンスだと私は思っていますので、やはり、1人というわけにはいきませんが、2人、3人の人が、どのようなきっかけでも、いろいろ体験、経験してみたいというようなことがあれば、どしどし町のほうへも声を寄せてくださいと、そういうアプローチは町はできると思いますので、それと、先輩方がやっぱりそういうきっかけをつくってあげるといような機運はやっぱり、ぜひ積極的につくっていただきたいなと思います。

とりわけ、我々が育った時代より今の青年たちは、1人で楽しめるという、そういう条件ができておりますので、非常に交わりがなくても時間がうまく使えと。我々のころはそういうものがなかったので、とにかく人と交わっていなければ楽しく過ごせなかったということがあります。ですから、むしろそういう環境をつくってやることのほうが、そういうことも一つの方法かなというふうには考えております。

○議長（西村昭教君） 以上で、1番岡本康裕君の一般質問を終了いたします。

次に、5番米沢義英君の発言を許します。

○5番（米沢義英君） 私は、さきに通告してありました4点についてお伺いいたします。

一つ目は、介護施設の設置についてお伺いいたします。

上富良野町には特別養護老人ホーム50床、グループホーム9床、老人保健施設29床などが設置されています。入所を希望しても、現在の介護施設では充足できないという問題も見受けられ、町外の介護施設に入所せざるを得ない状況になっているというのも実情であります。

町では、在宅介護を基本に置いているために、介護費用がふえるなどの理由から、町の介護保険計画では近隣の広域の介護施設を活用することを基本としているという状況があるということも要因となっています。

しかし、上富良野町の人口推計では、平成26年度には高齢者人口が26%になると推計されています。虚弱な高齢者がふえるという状況の中では、現在の介護施設では入所を希望する人を受け入れるに

は当然限界があると考えます。また、今以上に在宅サービスの充実及び介護施設の確保をしなければならぬという状況にもなってくるということは当然考えられます。

町長は、今後の特別養護老人ホームや、あるいはグループホームなどの増床計画について、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

次に、グループホームほ一ぷについてお伺いいたします。

道内のグループホームでは、火災が発生し、人員配置などを含めた防災管理体制の問題点が指摘されるという状況になっています。上富良野町にも認知症対応型のグループホームが設置されておりますが、スプリンクラーはまだ設置されていないとの話であり、平成24年度までには設置するというところで、国の補助を活用しながら設置したいとの説明がありました。今、そういうことも含めて、グループホームほ一ぷの現状について、どのようになっているのかお伺いいたします。

また、スプリンクラーを設置する場合、設置費用の全額が補助対象にならないと聞きますが、当然、町の介護施設として位置づけているのであれば、それなりのスプリンクラー設置に対する補助を検討するのも必要ではないかと考えますが、この点についてもどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

二つ目には、ほ一ぷは認知症対応型のグループホームとして、2ユニット、19人の入所者を受け入れることを目標に開設されています。しかし、いまだに9人の入所しか受け入れられていないという状況があります。今後、認知高齢者がふえる傾向にある状況下においては、在宅を充実して、ほかの地域の介護施設に頼るといのも一つの方法でありましようが、しかし、必要最小限の町での認知高齢者に対する施設の受け入れ体制を整備することも、また一方の対策ではないかと考えますが、今ある9床をさらにふやして、さらにもう1床、2ユニットという形の中で、グループホームとして認める考えがあるのかどうか伺います。また、認められないとすれば、その利用についてもお伺いいたします。

次に、富良野協会病院の産婦人科の閉鎖の問題についてお伺いいたします。

富良野協会病院は、周産期母子医療センターで、富良野地方唯一のお産を取り扱う病院となっております。しかし、常勤医の確保ができなくなるという形の中で、8月で富良野協会病院の産婦人科が閉鎖するということになりました。

富良野地域での平成20年度の出生数は、年間347人、富良野協会病院では162人、上富良野町では年間の出生数は111人で、うち28人の方が

富良野協会病院でお産をしているという状況にあります。それ以外の方は、旭川を含め地元に戻りお産をするなどという状況がうかがえます。

平成2年度の上富良野町の妊婦届け者数は120人とのことで、富良野協会病院の産婦人科の閉鎖に伴う町の当面の対応としては、早期の受診や定期的な妊婦健診、安全な出産を支援するなどという点では大変よろしいかと思いますが、旭川での出産に向けての健診などに対する交通費の助成など、当面の対策としては支援することには否定しませんが、いずれにいたしましても、富良野地域におけるお産を扱う産婦人科がなくなるということは、近隣の母子の健康を守るという立場からも重大な問題だと考えます。

さきの答弁では、1人産科医が確保できたという状況があるという報告もありましたが、いずれにしても、当然、1人では24時間の産婦人科に耐えられないという状況もありますので、今後、そういう問題も含めて、富良野圏域としての取り組み、また、町としてどのような対応をされるのか、お伺いいたします。

次に、子供の医療費無料化枠拡大についてお伺いいたします。

今、子供の健康や子育て支援をする、あるいは定住化対策などとあわせて、子供たちの医療費の無料化枠の拡大を実施する、あるいは検討するという自治体が広がってきております。例えば比布町では、中学校を卒業するまでの医療費の無料化を昨年度から実施しています。中富良野町では、この8月から実施するとのことであります。いずれの自治体でも共通しているのは、子供の健康を守り、少しでも元気で地元で暮らしてもらいたい。子育てを応援、支援し、定住あるいは移住が少しでも前向きになればとの思いからだそうであります。

そこで、お伺いいたしますが、上富良野町では小学校卒業までの医療費の無料化を実施した場合と中学校までの医療費の無料化を実施した場合の必要経費の試算をして、今後の対応を検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

上富良野町にも子供の医療費の無料化を拡大してもらいたいとの声があり、町はこの問いかけに対して平成23年度中に検討したいとのことでありますが、しかし、具体的な方向については一切示されていないというのが実情であります。子育て世帯に対する医療費負担の軽減、あるいは移住、定住化対策の一環としても、その方向性をしっかりと示すべきだと考えますが、町長の見解を求めます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員の御質問にお

答えさせていただきます。

まず、1項目めの介護施設に関する御質問にお答えさせていただきます。

議員御発言のように、平成23年度までの第4期介護保険事業計画におきましては、介護施設の増設、新設は盛り込まれておらず、町内における特別養護老人ホーム、グループホーム、老人保健施設等は、現行定員の範囲で取り進めることとなっており、緊急的な施設入所に対しましては、町外施設も視野に入れて対応することとしております。

本町の将来人口推計からも、高齢者人口が確実に増加しますので、特に介護予防に重点を置くとともに、在宅サービスにつきましても一層充実していくことが大切と考え、取り組んでまいります。

介護施設サービスの提供に当たりましては、施設を整備する上で多大な投資が必要となり、さらに、施設利用者が増加することに伴って町民の介護保険料負担も増してくることから、要介護者の状況や今後の見通しを立て、将来の方向性を見定めた上で増床計画について必要性等を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、この点について、各関係課において横断的に検討するよう指示をしているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めのグループホームほ一ぷに係る2点の御質問にお答えいたします。

御質問の、本町に設置されているグループホームほ一ぷは、認知症対応型であり、平成18年9月に町が指定し、1ユニット9床で運営されております。

1点目のスプリンクラーの設置については、消防法令の一部改正により、小規模施設においても設置が義務づけられており、経過措置により、平成24年3月31日が設置期限となっております。

御質問にありますグループホームほ一ぷでは、スプリンクラーがまだ設置されておられません。スプリンクラーの設置には国の補助策が講じられておりますので、町独自の補助策は考えておりません。

2点目の残りの1ユニット9床につきましては、現時点におきましては介護職員育成等の体制が十分整わず、望ましい介護サービス提供水準に達していないことから、指定するには至っておりません。

本町においても、今後、高齢化が進み、対象者が増加していくことから、残りの9床をグループホームとして活用する必要性が高まってくるものと思っております。そのため、町として当該施設が必要なサービスを提供する上での信頼度や資質向上を図るため、これまでもこのグループホーム設置事業者と

の間で継続的に協議しており、望ましいサービス提供体制が整うことを期待しているところであります。

次に、3項目めの富良野協会病院産婦人科の閉鎖に関する御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、2次医療圏域に産婦人科医がいなくなることは非常に大きな問題となることから、現在まで富良野協会病院を初め北海道や沿線市町村各関係機関が連携の上、圏域の産科医療体制確保に向けさまざまな要請行動を行ってきたところであり、昨日、富良野協会病院より、常勤医師1名の確保ができた旨の連絡が入りました。近年、産婦人科医師を目指す学生が大きく減少し、北海道全体の産婦人科医師数は300人余りと極めて少ない上、半数以上が札幌と旭川に集中しており、圏域の医師確保のめどは立たないのではと心配しておりましたが、ひとまず安心したところであります。

なお、ハイリスク患者への対応は、これまでと同様に圏域外へ紹介されるようではありますが、詳細につきましては承知できておりません。今後は、具体の診療体制など充分に見きわめる必要があると認識しているところであります。

次に、4項目めの子供の医療費に関する御質問にお答えいたします。

乳幼児等の医療費助成につきましては、北海道医療給付事業と連携して、給付対象者を拡大しながら助成措置を講じているところであります。

平成20年6月の第2回定例議会におきまして、上富良野町乳幼児の医療費助成に関する条例の一部改正を御議決いただき、同年10月1日から、町単独事業として、3歳未満児と住民税非課税世帯の3歳以上就学前児童の初診時一部負担金についても町が助成をして完全無料化し、子育て世帯の医療費の負担軽減による子育て支援対策を進めているところであります。

さて、議員御質問の、中学校あるいは小学校まで医療費の無料化を実施した場合の経費の試算ですが、小学生の医療費を完全無料化した場合には概算で約2,000万円程度、中学生の医療費を完全無料化した場合には概算で約1,000万円程度、小学生から中学校卒業までの医療費を完全無料化した場合には約3,000万円程度の新たな財源が必要と試算しております。

今後の対応につきましては、少子高齢化の進展の問題は、今後のまちづくりにとって非常に重要な課題であると私も認識しております。現在の医療費軽減策の終了期限を平成23年9月30日までと規定しておりますので、3年間の取り組み成果を踏まえ、また、時代背景や対象者の状況等を考慮し、現

在、国と町が実施している子育て支援事業等とあわせて、就学期間中における医療費負担のあり方も検討課題と考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 再質問させていただきます。

介護施設の問題についてお伺いいたします。

町では将来に向けて、増床計画等については、その必要性を検討してまいりたいということですが、しかし一方で、当然、こういう施設等が建設されるということになれば、それにかかわる経費等という形の中で、必要経費が当然かかりますから、一方で、町が言うように、介護保険にはね返るということも当然考えられます。しかし、そういうことばかりは言うておられない状況があるのだと思います。

例えば、仮に町外にIさんという人、Bさんという人が入所していたとしても、当然、自治体間で、その介護費用については上富良野町が持ちますという形になっておりますので、当然、その部分の費用は、その部分にかかって、今、積算の中に入っております。あと、そうなれば何がかかるといって、人員配置の問題だとか、建設した場合の建設費用の問題だとかということになります。しかし、当然、町のほうでは、そういうことは私が言う以上にはつきり押さえられて、当然、そういう方向も含めて、包括的にこの問題点を練り上げて、検討されているかというふうに思います。

いずれにしても、私が考えるのには、近い将来ということではありますが、23年度以降になりますと、今度は5期の計画を立てなければならぬ、もう既に始めなければならぬという状況にもありますので、そうしますと、当然、その必要性が、私はあるのではないかとこのように思いますが、介護保険にはね返るから、全く、そういうステージの上にもその問題が上げられないのかどうなのか。町長、この点はどのようにお考えなのか。この点、明確にしていきたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員の老人介護施設についての御質問にお答えさせていただきます。

施設の必要性等の考えにつきましては、これはもう、必要ないというような考えは全然持ち合わせておりません。むしろ、最初にお答えさせていただいておりますが、これから超高齢化時代を迎えようとしておりますので、そういう中で、在宅介護を中心として取り進めはいたしますが、しかし、在宅といえども、それぞれ御家庭で介護をされる、介護サー

ビスが幾ら充実したとはいえ、やはりサービス事業では超えられない課題も必ず私はあると思います。そういったことも見きわめながら、町のもちろん負担も考慮しながら、包括的に増床計画を進めるべきかどうかということは、今後の推移を見きわめ、さらには在宅介護における実態も、それぞれ現場に充分調査させまして、そういったものを総合的に判断して、どういう方向性がいいかの検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 町長も言葉の中にありましたが、当然、在宅事業では賄えない、いわゆるカバーできない、そういう問題点も当然あります。実際、やはり、老夫婦であったり、虚弱なお年寄りの方がお互いに見ようとしても、なかなか、認知症になっていることすらわからないという状況もあります。

そういうことを考えれば、確かに介護に行って、訪問して、その人たちをカバーできるということもできるでしょう。しかし、食事もできない、つくれない、何もできないということになれば、本当に24時間の体制が必要になってきた場合に、その人を、上富良野町の現状の中ではカバーできないという問題が実際にはあります。そういうときに、必要最小限でやっぱりそういう施設にいて、見てもらったほうが安心だという、そういうケースもたくさんやっぱり出てくるわけで、こういうことを判断した場合に、一定部分、介護にはね返る部分があったとしても、それは住民も納得できる部分ではないのかなというふうに思いますが、その点も含めて、これは23年度で終わりますので、どういうふうに町長として、今後、具体的な指示を、どういうテンポで出されるのか、お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますが、先ほどのお答えと重複いたしますが、施設介護にどうしても頼らざるを得ないということが、今の町の老人の世帯の動向等を考慮いたしましても、老人世帯の世帯数、あるいは老人独居の世帯数を考えますと、在宅だけではカバーし切れるかということ、非常に、私といたしましては心配なものを持っております。

しかし、先ほども申し上げましたように、それではどんどん施設を充実していけばいいかということ、これもまたそうでもないというような一面もございまして、今後、新しい計画を樹立するまでの間は、現場に充分その働きをしていただきまして、遠い将来はともかくとして、次の計画の期間の中でどういうふうに組み立てをしていくかという見きわめだけ

はつけていきたいというふうに考えておまして、即それが施設整備にという答えになるかどうかということは現在申し上げられませんが、いずれにいたしましても、介護を必要とする老人の実態をきちんと確認いたしまして、それと、先ほど御答弁の中で申し上げませんでした、在宅介護がゆえに、その家庭の経済活動が足を引っ張られる、言葉はよくないかもしれませんが、そういうことも私は心配しておまして、少し、次期の計画までの時間の間に、現場に充分、そういったことも含めて勉強させていただきまして、次の計画に結ぶようにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） いろいろな、今回の介護保険問題は、当然、二つの要因が、町長がおっしゃるようにあると思います。費用負担の問題はどうなるかという問題、利用者負担と自治体の負担の問題等があります。これは、今言われている国の介護保険制度の補助率の引き下げと、あるいは施設整備等の低さが全国でも共通の問題点になっているのですが、ここに問題があるわけで、やはりこういう問題も一方で解決しなければ、町長がおっしゃるような問題も解決されないというのは私がよく知っております。

そういうことも含めて、しかし、町としてもきちりとした介護計画を、指針、方向性というのは持たないとだめでしょうし、いろいろ、対策としては優良な福祉法人を誘致するというのもあるでしょう。なかなか今の段階では厳しいというのがありますが、そういうことも含めながら、いろいろと対策を当然練るといっても必要だというふうに考えております。

いずれにしても、介護計画の中にはっきりやはり位置づける、どういう方向でいくのかということころを載せない限り、ただ検討するというだけでは前へ進まないというふうに考えていますので、こういう問題を、町長おっしゃるように、関係する、いわゆる庁舎内で横断的に、やっぱり、本当に必要かどうかも含めて検討すべきだというふうに、もう一度確認したいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますが、庁舎内におきまして、私も昨年度から、上富良野の高齢者の実態をとにかく1人残らずすべて把握してくれということは何度も申し上げております。そういうことを踏まえて、将来の老人に対する町の施策のあり方、当然、介護も含めて、あるいは医療も含めて、重層的に構築し

ていきたいなというふうに考えております。そういった中で積み上げた中で、仮に施設整備が避けて通れない選択肢だとしたら、これは私も勇気を持って町民の皆さん方に、御負担も伴いますよと、だけれども整備も避けて通れない実態にありますというようなことは、もしそういうようなことに至った場合には、これはしっかりと説明してまいりたいというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 次に移ります。

グループホームほ一ぷについてお伺いいたします。

今、全国的にも、道内においても、スプリンクラーの設置等については当然、消防法に基づいて設置が義務づけられるという状況になっております。

グループホームほ一ぷに行き行って担当者の話を聞きましたら、24年度までには設置したいという方向性であります。同時に、国からの補助制度はありますが、全額は当然見られないという状況の話だというふうに思いますが、そうしますと、町が福祉施設として認めて、介護認定、いわゆるグループホームとして認知しているのであれば、やっぱりどの福祉施設とも同じように、もしもそれに対する補助策を、町単独の補助もつけながら不足分を補うということも必要なのだろうというふうに私は考えていますが、この点は、これはできないということではありますが、私は、そういう位置づけであるならば、町が率先して、そういうものに対して補助を打ち出すべきだというふうに思います。

例えばこの間も、各種のいろいろな幼稚園だとか保育所も含めて補助策を出しています。ことしできましたなないろニカラに対しても、そういう就労の機会をとということで補助策を出しております。

もう既にほ一ぷには9人の方がいて、もう一つの9床のところには老人の方が日常生活をしているということになっています。万が一、ここでそういうことはないというふうに考えますが、惨事が起きた場合に、それが設置されていないということで、その被害に遭ったということになれば、打とうと思っても打つ手がないわけですから、このことを考えたときに、そういう補助もあってはいいのではないかと、そういうふうに私は考えるのですが、この点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員のスプリンクラーの設置助成につきましての御質問にお答えさせていただきますが、これは、私といたしましては、事業者としての設置義務というふうに位置づけられておまして、当然、事業を実施する事業者の責任

の範疇だというふうに理解しておまして、こういった安全設備も整っていて、皆さんに、入所者に信頼をいただく施設として機能するものだというふうに理解しておまして、これは、事業者がみずから、そのために国も補助施策を用意しておりますので、その中で取り組んでいただくことが、私は事業者としての責任の範疇かなというふうに理解しております。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） こういうものも経過があるのだろうと思います。いわゆる二百九十何平米だか、一定の、小規模については国が補助を今までつけてこなかったと。今回、そういう惨事が起きて、初めてこういったところにも補助がつくというふうになった経過があるのだろうと思います。

そういうことを考えたときに、確かに、その事業所の責任でやるということは、それは原則なのかも知れません。しかし、そうすると、すべての施設が対象の範囲になるのだろうと私は考えるわけなのです。そうではなくて、町が9床であろうが18床であろうが、とりあえずは9床を認めているわけですから、それは町の介護施設の一環の施設として認めたいわけですね、町長。そのことを考えたら、確かに事業者の責任であるけれども、過去の補助政策のいろいろな問題点もあった中で、今回新たにこの補助が小規模であってもつくということになって、それが全額恐らくつかないということなのだと思うのですが、そういうことを考えれば、行政が支援してもいいのではないかと、そういうふうに思いますが、もう一度考え方についてお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員のスプリンクラー助成についての御質問にお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、私といたしましては、設置者、いわゆる事業者の責任の努力義務の範疇だと。しかし、そう申しましても、国においてはやはり、こういう高齢者対策の一環として、国として助成策を講じているということですので、それは介護保険料、あるいはそういった、こういう事業所の、何と申しましようか、経営上の観点から、国として一定程度の補助をしてあげることによって、設置は事業所においてできるというような客観性を持って補助基準というものは決められていると思いますので、それは事業者の中で吸収できる範疇だというふうに考えておまして、町として、それにさらに新たに補助をという考えは現在持ち合わせておりませんので、御理解賜りたいと思います。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番(米沢義英君) 全く話が、私は筋が通らないのではないかなと思います。認めたわけですよ、指定したわけですよ、町が、介護施設ですよ。そうであるならば、当然、補助を出してもいいのではないですか。あくまでもそうしたら事業所の責任だということで、それは対象にならないということにもなるのでしょうか。

私は、それがすべて町の基本的な部分があって、冷たさだと思っているのです。前から言っているのですけれども、今始まった問題ではない。それでは、ニカラの問題はどうなるのですか。あれは指定して、出てきて、その必要性があって、町も認めたわけですよ。その施設整備に対して一定の補助を出していますよね。そうしたら、これはいいのですか。これは別だということですか、これとは。

○議長(西村昭教君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

同じ基準ですべてをはかるといことは、私はなじまないと。それぞれ事業目的、町の思い、事業の思いにこたえていただく、あるいは町が今の取り組みを重点的に取り組みをしようというような思いと、あるいは事業者が事業を目的として上富良野町を選ばれて、そして設置に至ったという、その仕事の中身が高齢者福祉、あるいは障がい者福祉ということで、共通点はあったにしても、それぞれ目的を持って、あるいはそれぞれ思いを持って事業に取り組まれているわけでございまして、やはり町の対応としましては、それぞれ個々の事案に対して判断をして、そして町の考え方を示していくということは、何ら違った方向でないというふうに理解しております。

○議長(西村昭教君) 5番米沢義英君。

○5番(米沢義英君) 全く話が、私は理解できないのです。いずれにしても、出方の違いだとかいろいろあったにしても、町が公の施設として、そこを使用してもいいですということで指定しているわけですから、そういうことを考えたときに、当然、一定部分の、全部出せだとか言っているわけではないので、その部分、私は、町の対策としてはいかなものかというふうに考えます。

この点は、ぜひ見直していただきたい。考えそのものを根本から変えていただきたい。私は、こう思います。とりあえずそのことを言っておきます。

二つ目には、なぜ2ユニットを認めないのかという問題であります。

いろいろ役場の方からもお話を聞きました。当事者に行っても話を聞きました。いろいろ、私はうそをつくのが下手ですから、そのまま町で聞いたこと

を、知っていることを言いました。お世話する人たちが、非常にお世話が悪くて、そして介護する人がやめたりだとか出入りが多いので、町としては、こういう問題があるから、9床をもう1床認めたくても認められないのだと言っているということを私は直接行ってお話ししました。それは認めました、向こうも。

ただ、私たちも、一方では努力はしていないというわけではないのだと言っているわけですよ。そうすると、町のこれからの、いわゆる認知症高齢者の方がふえるという状況の中で、当然、こういう施設を活用することも必要だということを言っているわけですから、あとは指導のやりとりの問題で、いつまでにその問題を解決するのかということをし士的に、お互いが話し合うということをやってきたのだと思うのだけれども、どうもこちら辺がすっきり私は理解できないのですよね。なぜ一貫して認められないのかということをもう一度確認しておきたいと思います。

道においてはもう既に、道の認可の範囲は終わっていますので、あとは町がこの問題をどう解決して、どう指定するかということだけなわけですから、それを紳士的にお互いに、やっぱりひざを突き合わせて、お話しして、その解決の糸口をやっぱり見つけ出すべきではないですか。そのことをちょっともう一度お伺いしておきたいと思います。

○議長(西村昭教君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 5番米沢議員のグループホームの、もう片方の1ユニットの認可についての御質問にお答えさせていただきますが、私のほうもむしろ、現場から聞いている限りにおいては、非常に親切丁寧にアドバイスをしたり、あるいは協議をさせていただいたり、取り組んでいるというふうに理解しております。

どうして早く、町としても2ユニットで運営されることが望ましいわけですから、1日も早くそのサービスが充分行われるような体制整備にしていだけないのかなと。むしろ何もハードルがないわけですから、そういう要件を満足させていただければ、町はいつでも認める意向を持っておりまして、そういう意向もお伝えしてありますので、むしろ町のほうの努力が足りなくて認める経過に至っていないということでは私は認識しておりませんので、御理解賜りたいと思います。

○議長(西村昭教君) 5番米沢義英君。

○5番(米沢義英君) 担当者の方にお伺いいたしますが、何が問題でもう1床については認められないのか。これまでどういう話し合いをして、どういう改善点を指導してきたのかということをお伺い

お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（岡崎光良君） 5番米沢議員の、ほ一ふの指導の面における御質問にお答えを申し上げます。

御承知のように、二つのユニットのうちの一つが18年のクラスでしたけれども、1ユニットの指定ということで経過はしてきております。そこで、スプリンクラーの問題もあります。また、町が考えている将来構想の中ではやはり、そういうユニットの運営というものが望ましいわけですので、我々としても、この二つ目のユニットをいつ判断していくかということが重要な課題として検討をしてきているところであります。

そこで、いろいろ話し合いを充分、我々としても対話を深めた中で、どういったサービス提供の内容になってきているかということも充分把握をしながら検討して、現在に至っているところでありますけれども、なおその施設内においては、介護従事者の方が頻繁に入れかわってしまうと、それはなぜなのかということも、この対話の中で問いただしているところであります。

入所者の方にとって、やはり安心して暮らせる、生活を維持していく上で、やはり介護従事者の方が毎月のように入れかわるということは、全く通常では考えられないことがあります。そういったことをなくすように、私どももこの会社の代表の方と会いまして、努力しようと、会社として、事業設置者としても、その中身の改善に努力をしてほしいというふうに話をしているところであります。

そういった目標を持って、21年、昨年度ですけれども、経過をしてきた中で、この年度末を迎えた中で、また一部の職員が入れかわったということも私どもも聞きまして、非常に落胆をしている状況にあります。なお事業者側の、理事者と申しますか、運営していく立場にある方との対話を深めた中で、再度、私どもも、また目標を確認しながら話し合っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） そうすると、現状の9床においても、入所されている方は、そういう状態であるがゆえに、適度などうか、介護がされているかどうかということも調べましたか。そういう状態であれば、なかなか、やっぱり安心して介護が受けられるというような状況にもないという問題にもなると思いますが、指定取り消しということにもなるのではないですか、もしもそういうふうになった場合。

そこまではいかないのだと思うのだけれども、いづれにしても、やはり問題点を逐次明らかにして、包括支援センターにおいて、こういった部分の指導も含めてできるわけですから、やはり介護がだめなら介護の手ほどきをやるだとか、できないのですか、そういうこと。そういうことも含めて、きちんとその対策を、やっぱりそれでもなおかつだめだということになれば、それは別な話ですよ。

ただ、向こうの経営状態もいろいろあるでしょう。人の配置もできないという問題も実態を聞いたらあるということがわかりました。だからといって、それを放置するということは絶対私自身許しません。だから、そういうことも含めて、今後のあそこの指導をきっちり行いながら、本当に活用できる施設にしたいと町が考えるということであれば、また、不足しているグループホームとして使えるということであるならば、それを生かす方法も一つの選択肢として、あなた方がいつも言うておられる民間活力、そういうものを生かしながら、やっぱり少しでも町の経費の負担軽減ができるでしょうし、そういう対策も講ずるべきだと思いますが、この点お伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

私の認識といたしましては、事業者に対しましては、親切に、丁寧に、対応について改善を図っていただけるような、そういう対応はしていると思います。

私は、上富良野に設置されておりますので、事業者というより、むしろ入所者の方に十分なサービスが受けられないような中で認めるわけにいかないということで、入所者が大前提でございますので、入所者のことを考えるとやはり、改善すべきところは改善をして、整備するところは整備してもらうことが第一義だと思っておりますので、それについての対応は親切にしてきていると。これからももちろん対応してまいります。それに1日も早く事業者がこたえていただくことを願うのみでございます。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） そうしますと、粘り強く、引き続き改善指導を行うということ、また同時に、何が問題なのかということをやっぴり公にしていたきたいと。議会のほうにも、そういう問題点があるとすれば、個人の情報にかかわる部分は、これは必要ないですよ。ただ、やっぱり介護のあり方だとかケアの仕方が悪い、あるいは介護計画の立て方に沿ったケアがされていないという問題があるとするならば、そういう問題はないですか。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（岡崎光良君） ただいまの御質問にお答え申し上げたいと思います。

昨年の状況を把握した中で、やはりケアプラン、入所者の方のために必要な、維持するための計画というものが不十分で、一時期計画が抜けていたという時期も実はありまして、改善指導をしているところでもあります。

現在は、人がかわったりはしておりますけれども、その辺のケアプランというものは立てられて、その方のための、ふさわしい生活を送れるようにという計画を策定しているところを確認しているところでもあります。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） いずれにしても、継続的にきちんと指導して、今入っている方がそのケア計画に基づいてきちんと介護されていないということであれば、また大問題な話なのですから、やっぱりそういうことも含めて、やっぱり指導というのが、当然、町に求められてきていますし、当然、今まででも、不十分かどうかわかりませんが、されてきたということであるならば、さらにそれを活用できる方法も含めて、ぜひ検討していただきたいし、もしも問題があれば、指定取り消しまで、そこまでいく必要も出てくるのではないですか。そういうことも視野に入れた中で、そうしたら入所している方はどうなるのかという問題も含めて対処しなければなりません、そういうことも含めた段階に入っているのかどうか、含めてお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 暫時休憩します。

午後 2時38分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、再開したいと思います。

先ほど米沢議員のほうから質問のありましたことにつきまして、答弁いたさせます。

副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 5番米沢議員の御質問に、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

グループホームほーぷの関係で、ちょうど昨年の6月下旬でありますけれども、施設の運営上、少し懸念する要素がありまして、当時の上川支庁と上富良野町と合同で現地の立入検査をした経過がございます。

当時の課題については、課題解決ということでございまして、さらに、本件の新たな9床の指定の関

係については、正式に事業者から町のほうに指定申請にまだ及んでございません。まだ事前の、指導と申しますか、そういう相談段階でございますが、町長並びに担当課長から申し上げましたように、なかなかスタッフの定着が、非常に懸念するということで推移を見守っていたところ、ここ直近にもそういう経過がございましたことから、さらに町のほうも慎重に見守りながら、指定申請ができるような環境になることを、また行政としてもしっかり事業者に対しまして指導してまいりたいというふうを考えてございます。

そういうことで、今までの経過として御答弁をさせていただきます。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 内部的にもいろいろ問題があるということが明らかになってきました。

そこで、やはり道に対しても、行政としても当然指導できない部分については、やはりしっかりと道の指導も仰ぎながら、ぜひやってほしいというふうには考えています。

また、ケア計画についても、実態としてはいろいろ、聞くところによると、本当になされていないという問題、いろいろな問題は抱えています。いずれにしても、入所されている人がここで安心して入所できるかどうかということが我々の見るべき視点として大事なところでもありますので、そこをやはり的を当てて、やっぱりしっかりとした指導と運営ができるようにしなければ、当然、入所者に対する、やっぱり介護ができませんでしょうし、町としても当然、認定も指定もできないということになりますから、そういう点も含めて、改めてもう一度、議会のほうにも詳細についていろいろと報告していただければというふうを考えておりますが、町長、この点についてお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員のグループホームについての御質問にお答えさせていただきます。

議員ただいま御発言もございましたように、私といたしましては、入所の方が十分な介護を受けられる、そういう環境整備がまず第一義でございますので、設置者、また町と、お互いが協議をしたり、あるいは理解を深める努力をしたりいたしまして、残りの1ユニットにつきましても早期に申請がなされるような条件整備に、町も協力してまいりますし、そして上富良野町の介護がさらに充実していくようにお互いに努力して、そういう結果を生むように、これからもお互い信頼関係を構築できるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 次に、富良野協会病院の産婦人科の問題についてお伺いいたしますが、1人配置されるということで、油断できない状態だと思えます。町長は、まだその詳細について、今後、この1人の常勤医もどうなるのかわからないということの話ではありますが、今後、またいろいろと広域圏で話し合う機会があると思えますので、町長として、やはり引き続き、常勤医の配置という形で、やっぱり対処すべき方向を示すべきだと思います。

確かに、一時的に旭川とか補助策を設けたとしても、緊急で万が一、早期に診断ということもありますが、やはり安心して近くでお産ができるような体制づくりというのが一番ですから、この点、もう一度確認しておきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 5番米沢議員の富良野協会病院におきます周産期母子医療センターの医師の確保等に関連いたします御質問にお答えさせていただきますが、常勤をしていただける医師の確保のめどが見ついたということは、まず一つ、それは事実として理解しているところでございます。

ただ、私といたしましては、かねてからも申し上げておりますように、富良野社会事業協会の経営方針、それから医師を派遣してくれております北大のウィンドというグループ、それと今回の名乗りを上げてくれております新しいドクターの、それら三者が一体となった診療体系についての協議はまだこれからでございますので、米沢議員お話しのように、安定した診療体制がきちんと見えるまでは、私は、今後も努力を続けてまいりますし、そういう姿を定着させて、上富良野の妊婦の方が安心して協会病院でこれからも分娩をしていただけるような、そういうことに対する努力はこれからもさらに進め、そして圏域としても、どういう支援をしながらそれを担保していくかということもあわせて、これから課題として押さえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 子供の医療費の無料化についてですが、23年の9月30日で現行の軽減策が終了するというので、将来的には、これは非常に、子育て支援事業として検討課題だということを書かれております。

中富良野町に行って聞きましても、財政は苦しいけれども、しかし子供の健康や安全、また移住・定住策とかを含めて、少しでも町に人が来られたり、医療の負担軽減ができれば、本当にそれにこし

たことはないということで、苦肉の策でいろいろと、全庁的な討議も踏まえて実施したということをお願いしております。その担当者の熱意というのは相当なものを感じました。

上富良野町においても、これだけのやっぱり人口がいて、子供さんがいて、やはり待ち望んでいる声がたくさんあります。そういう意味では、これをただ検討課題だけに終わらせることなく、これを確実に実施するという方向での検討課題と押さえていいのかどうか、この点をお伺いしておきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

子育て支援の一環として、村上議員にも先ほどお答えさせていただきましたが、町の子育て支援の中のどういう部分に力点を置いて子育て支援をトータルでやっていくかという、町によっては、今、議員が御紹介していただきましたようなところに力点を置いてやるという施策も、これも一つの方法かと思えます。

町といたしましては、次の新しい節目を迎えるときに、子育て支援の中でどういうところにアクセントをつけていくかということも検討してまいりますし、今ここで言われておりますようなことも一つの検討の課題としては当然上がってくると思えますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 以上をもちまして、5番米沢義英君の一般質問を終了いたします。

次に、7番一色美秀君の発言を許します。

○7番（一色美秀君） 先刻提出してあります商店街活性化対策について、次の3項目について質問いたします。

まず一つ、担い手サポート奨励金交付について。

農業、商工業に従事する後継者の育成と確保のため、1人当たり2年間総額48万円を支給するとあるが、後継者そのものが非常に少ない現状にあり、もっと対象者を拡大して、親子関係でなく第三者であっても助成が受けられるよう制度の内容を拡充すべきと考えるが、いかがでしょうか。

次、2項目め、地元商店の利用について。

町長、町議、職員に対するボーナス支給の半額を、地元生産の米を購入する券、商工会発行の商品券で支給する。この点について検討する考えはないか。

3項目め、人材センターの設立について。

魚屋、呉服屋、靴屋、本屋など、「屋」のつく昔ながらの個人商店が姿を消しております。このままでは本当に、商店街はゴーストタウン化する。

高齢化社会を迎えて、密接したサービスを提供できるのは個人商店であります。これまで上富良野の生活の発展の中で果たしてきた役割もあり、時代の変革があっても消え去る存在であってはならないはずでございます。新しい時代を迎えて、その存在感を示すときが必ず来ると信じております。

そのため、当事者が出資し、各専門分野の人材を発掘し、登録して人材バンクを設立する。各店は、定期的に利用し、後継者不足の解消と店の活性化と戦力アップを図ると。その一環の助成として、町より資金面の支援と、その組織づくりのため、官と民が一体となって取り組む考えはないか。

以上3項目について町長にお尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番一色議員の商店街活性化対策に関する3点の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の担い手サポート奨励金交付についてであります。この制度につきましては、農業及び商工業に従事する産業後継者の育成、確保を図るため、奨励金を交付し、支援することにより、本町の持続的な産業振興発展に寄与することを目的としておりまして、平成21年4月1日から実施しており、平成21年度においては、農業関係で3名、商工業関係では1名への交付を実施しております。

対象者につきましては、町内に住所を有する者で、今後2年以上にわたって居住見込みのある、農業及び商工業の自営に専業として新規に従事する満45歳以下で後継者として認められた者としております。

このようなことから、対象者は親子関係のみと限定はしておりませんが、後継者として認定された方に限られることとなっており、また、制度も始まったばかりであることから、現時点においては制度の変更については考えておりませんが、今後の推移を見きわめ、変更の必要が生じた場合には検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

2点目の、地元商店の利用拡大に向けて、町長、町議、職員に対するボーナス支給の半額を、地元生産の米を購入する券や商工会発行の商品券で支給してはとの御質問についてであります。地方公務員法第25条第2項の規定によりまして、職員の給与は、法律または条例により特に認められた場合を除きまして、通貨で直接職員にその全額を支払わなければならないと定められていることから、議員の御提案につきましては対応が不可能であります。

ただ、日ごろから職員に対しましては地元での購

買について奨励をさせていただいているところであります。今後も引き続き行ってまいります。

なお、全町的にも、プレミアム商品券事業などを通じまして、地元購買の機運が高まり、活性化につながっていくことを願っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の人材センターの設立についての御質問にお答えさせていただきます。

事業者である各店が出資して人材バンクを設立し、各専門分野の人材を発掘し、登録していただき、各店が定期的に活用して、後継者不足の解消と商店の活性化と戦力アップを図るため、その一環として、人材バンク運営面において町の支援をとの御質問かと思いますが、議員が提案のように、事業当事者が出資して人材バンクを設立されるに至った場合には、資金面での支援や組織づくりへの協力について検討させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

7番一色美秀君。

○7番（一色美秀君） 1項目めの担い手サポート奨励金交付についてと3項目めの人材センターの設立についての件につきましては了解いたしましたので、再質問は控えさせていただきたいと思っております。

2項目めの地元商店の利用についてであります。町長、町議、職員のボーナス支給の半額を、地元生産の米を購入する券と商工会発行の商品券で支給する、この点について、地方公務員法の規定により対応が不可能とのことでありますが、本当に不可能なのか。この点について、町長に答弁をお願いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番一色議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただきましたが、地方公務員法によりまして、特別な事情がない限りはそういう対応がかなわないということで理解しております。さらにその法律の中身については現在お答えするものを持っておりませんのでお答えできませんが、法律の趣旨からして、そういうことが原則的にできないということで理解しております。

○議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

○7番（一色美秀君） 町長、それから町議、職員は、町民の税金で賄われております。いかに町民の暮らしがよくなるようにすることが最大の責務であります。

今回のこの意見も、私個人のものではありません。ある町民より提示されたものであります。町民の意見を吸い上げ、前向きに検討し、実現すること

が私たちの使命であると考えております。

法の規定により対応が不可能とは、言語道断であります。法とは、私は、最高規範のものではなく、人間としてあるべき姿の最低ラインを決めたものだと考えております。時と場合、時代の変化によって、よりよいもの、選択肢をふやすものであり、そのために特例があり、首長の専決権があり、条例の制定により改革が認められているわけであります。町民の意見をもっと尊重しなければならないと思います。

なぜならば、地産地消と叫ばれておりますけれども、いまだに実現されておられません。町民よりいただいたものを町民に還元する。この内部循環型経済をつくることこそ小さな町が生き延びていける最上の方策だと思っております。

ただ、皆さんはこのようにおっしゃいます。商工会の商品券をもらっても、買う物が無いと。ちょっと待っていただきたい。上富良野にもおいしい米があります。うまい果物が、野菜がたくさんあります。さらに、ちょっとした規格外を利用していただければ、どんなに安いことか。ただ、皆さんは、傷物、見栄えの悪い物は敬遠いたします。

町長が、町議が、職員が、地元の生産物、商店を利用すれば、生産者は、商店は、どんなに喜ぶことでありましょうか。より頑張って、おいしいものをつくろう、いいものを提供しようとするはずであります。町民よりいただいた税金を一部返すことにより、農家の方の力になり、商店も生き返ることでありましょう。そういった仕組みをつくること、このことこそ行政の大きな仕事であります。

そういった意味において、町長に再度質問いたします。本当に不可能なのか。検討する余地があるのか、この案件についてお答えをいただきたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番一色議員の御質問に再度お答えさせていただきます。

法律的に可能か不可能かという点に対しまして、これは、法律を読む限りにおいて、特別な事情と認められない場合には不可能だというふうに私は理解しております。そのような考えでこれからも位置づけてまいりたいと思っております。

それと、他方、地元の商業の活性化、あるいは地産地消、これとは、私は切り離して考えるべきだというふうに理解をしております。それぞれ、地元で商品を購入する、あるいは地元の産物を利用するということは、これは、もちろん、冒頭のお答えでも申し上げておりますけれども、職員に対しましては、私みずからも含めまして、地元で購入をする

ということは、これは常々申し上げておりますし、少なくともそういう努力は職員もしてくれているというふうに理解しております。

町全体で、町民全体がそういう、お互いに町内の中でお金が循環していくような、そういう仕組みというものは、これはこれからもずっと追い求めていかなければならない大きなテーマでございます。私を含めまして職員の給与を直接、購買券のような形で支給するというこの思いと地産地消を含めまして商店街の活性化とは、これはすみ分けをして考えていくべきだというふうに考えておまして、地産地消、あるいは商店街の活性化については、これは町内を挙げて取り組む大きな課題だというふうに理解しております。

○議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

○7番（一色美秀君） これは例えの話なのですが、もし職員のほとんどの方が、よし、協力しようと、やってみようと、そうなったときに、法令のために、これはできないとお断りするつもりでございましょうか。その点についてお聞きしたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 7番一色議員の御質問にお答えさせていただきますが、現時点で職員の皆さん方に、私の思いとして、何割かの給与の対価を、金銭をもってではなくて、そういう商品券、あるいは購買券等をもって支給にかえさせていただきたいというような提案を申し上げる気持ちは持ち合わせておりません。

○議長（西村昭教君） 7番一色美秀君。

○7番（一色美秀君） 今、例えばの話でございまして、法律があるから絶対できないというものではないと思います。これは特例がございまして、そうなったときにどのように対処するかということでありまして、私は、今後、議員報告会を通じまして、この件について町民の意見を聞いていきたいと思えます。そのような形で対処したいと思えます。

以上で、簡単ではありますが私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（西村昭教君） 以上をもちまして、7番一色美秀君の一般質問を終了いたします。

これにて、一般質問を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○議長（西村昭教君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

あすの予定につき、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（野崎孝信君） 御報告申し上げます。

あす6月16日は本定例会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

午後 3時25分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成22年6月15日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 村 上 和 子

署名議員 岩 田 浩 志

平成22年第2回定例会

上富良野町議会会議録（第2号）

平成22年6月16日（水曜日）

○議事日程（第2号）

議会運営等諸般の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
- 第 2 議案第 1 号 平成22年度上富良野町一般会計補正予算（第2号）
- 第 3 議案第 2 号 平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 議案第 3 号 平成22年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 4 号 平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 5 号 平成22年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 6 号 平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 7 号 平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第 8 号 平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第 9 号 上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第10号 上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第11号 上富良野町農業振興資金融資条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第12号 上富良野町営農改善資金融資条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第13号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更について
- 第15 議案第14号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 第16 議案第15号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 第17 議案第16号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 第18 発議案 1号 議員派遣の件
- 第19 閉会中の継続調査申出の件

○出席議員（12名）

1 番	岡 本 康 裕 君	2 番	村 上 和 子 君
3 番	岩 田 浩 志 君	5 番	米 沢 義 英 君
6 番	今 村 辰 義 君	7 番	一 色 美 秀 君
8 番	岩 崎 治 男 君	9 番	中 村 有 秀 君
10 番	和 田 昭 彦 君	11 番	渡 部 洋 己 君
12 番	佐 川 典 子 君	14 番	西 村 昭 教 君

○欠席議員（2名）

4 番	谷 忠 君	13 番	長谷川 徳 行 君
-----	-------	------	-----------

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	向 山 富 夫 君	副 町 長	田 浦 孝 道 君
教 育 長	北 川 雅 一 君	代表監査委員	米 田 末 範 君
農業委員会会長	中 瀬 実 君	会 計 管 理 者	新 井 久 己 君
総 務 課 長	田 中 利 幸 君	産 業 振 興 課 長	前 田 満 君
保健福祉課長	岡 崎 光 良 君	健康づくり担当課長	岡 崎 智 子 君
町民生活課長	中 田 繁 利 君	建 設 水 道 課 長	北 向 一 博 君
技術審査担当課長	松 本 隆 二 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 池 哲 雄 君
教育振興課長	服 部 久 和 君	ラベンダーハイツ所長	大 場 富 蔵 君
町立病院事務長	松 田 宏 二 君		

○議会事務局出席職員

局 長	野 崎 孝 信 君	主 査	深 山 悟 君
主 査	遊 佐 早 苗 君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 12名)

◎開 議 宣 告

○議長(西村昭教君) 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は12名でございます。

これより、平成22年第2回上富良野町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(野崎孝信君) 御報告申し上げます。

議会運営委員長、総務産建常任委員長及び厚生文教常任副委員長から、閉会中の継続調査として、配付のとおり申し出がございました。

以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5米 米 沢 義 英 君

6番 今 村 辰 義 君

を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第2 議案第1号平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(田中利幸君) ただいま上程されました議案第1号平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)の提案要旨について御説明申し上げます。

1点目は、平成21年度の各会計の決算確定に伴います繰越金及び繰入金の補正であります。一般会計における実質収支では、2億835万8,000円となったことから、当初予算の繰越金の計上額を

差し引いた1億7,835万8,000円を補正するものであります。また、国民健康保険特別会計など六つの特別会計において、翌年度へ繰り越しの手続をとることに伴い、一般会計が繰り戻しを受ける必要のあるものについて予算を計上しております。

2点目は、演習場周辺農業用施設設置助成事業について、北海道防衛局との協議により、平成23年度に予定していた事業分を前倒しして実施することになったことから、所要の事業費を計上するものであります。

3点目は、富良野医療圏域の地域周産期母子センターである富良野協会病院の産婦人科医療体制の機能縮小等に伴いまして、妊婦の方々の出産に向けた不安感や転院に伴います経済的負担感の解消を図るため、緊急助成措置として上富良野町いきいき妊婦応援事業を実施するため、所要の事業費を計上するものであります。

4点目は、富原運動公園野球場での近隣の住宅や歩行者及びジョギングコース等の安全対策として、防球フェンス設置のための経費を計上するものであります。

以上申し上げました内容を主な要素といたしまして、財源の調整を図った上で、さらには財源的に余剰とする部分につきましては、将来に向けた公共施設の整備などを支える財源として、公共施設整備基金、ラベンダーの里応援基金及び十勝岳振興基金等に、それぞれ一定額の積み立てを行うように補正予算を調整したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別説明書につきましては、説明を省略させていただきますので御了承お願い申し上げます。

議案第1号平成22年度上富良野町一般会計補正予算(第2号)。

平成22年度上富良野町の一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億107万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3,934万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

- 1、歳入。
 - 1 1 款町税 8 2 8 万円。
 - 1 4 款国庫支出金 8, 1 7 8 万 7, 0 0 0 円。
 - 1 5 款道支出金 2, 2 3 2 万 7, 0 0 0 円。
 - 1 6 款財産収入 5 万円。
 - 1 7 款寄附金 7 万 9, 0 0 0 円。
 - 1 8 款繰入金 9 8 8 万 9, 0 0 0 円。
 - 1 9 款繰越金 1 億 7, 8 3 5 万 8, 0 0 0 円。
 - 2 0 款諸収入 3 0 万円。

歳入合計は、3 億 1 0 7 万円となります。

2 ページをごらんください。

- 2、歳出。
 - 2 款総務費 1 億 6, 0 3 9 万 3, 0 0 0 円。
 - 3 款民生費 1 8 万 1, 0 0 0 円。
 - 4 款衛生費 4 6 0 万円。
 - 6 款農林業費 1 億 5 3 9 万 1, 0 0 0 円。
 - 7 款商工費 1, 3 7 1 万 6, 0 0 0 円。
 - 8 款土木費 2 0 2 万 8, 0 0 0 円の減。
 - 9 款教育費 1, 2 7 8 万 2, 0 0 0 円。
 - 1 3 款予備費 6 0 3 万 5, 0 0 0 円。

歳出合計は、3 億 1 0 7 万円となります。

以上、議案第 1 号平成 2 2 年度上富良野町一般会計補正予算（第 2 号）の説明といたします。

御審議いただきまして、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

9 番中村有秀君。

○9 番（中村有秀君） 1 0 ページの関係でお尋ねいたします。

すこやかロード関連事業助成ということで 2 0 万円、これに基づいて事業展開がなされているということでございますけれども、すこやかロード関連事業のこれは財団法人北海道健康づくり財団から補助をいただくということになっております。

それで一つは、この財団に上富良野町から出捐金ということで 4 8 0 万円出ているのですね、昨年の平成 2 0 年の決算報告書の末尾のほうに掲載をされております。4 8 0 万円出捐金ということで、1 1 件、8 7 6 万 2, 0 0 0 円あるうちの 4 8 0 万円といたら、約 5 5 % を占めているのです。それで、この健康づくり財団の事業内容と事業のメニューがどういふものか、それをお聞きしたいのです。

というのは、これに基づいて事業を展開するということになると、あと何かメニューがあるのかなという感じもするものですから、それがわかればちょっとお知らせをしていただきたいと思いますというのが 1 点。

それから 2 点目は、1 2 ページの関係です。ラベンダーの里かみふらの応援基金ということで、基金調書を見ると、2 0 年度は 1, 0 4 9 万 5, 0 0 0 円、2 1 年度は 3 9 万円、2 2 年度の積立金は 2, 0 1 0 万 9, 0 0 0 円ということで、トータルで言えば 3, 0 9 9 万 6, 0 0 0 円ということですが、この中で個人で何件何ぼ、町として積み立てたのは何年度で何ぼというようなことがわかれば、お知らせをしていただきたいと思います。

次に、1 6 ページです。いきいき妊婦応援補助ということで、一般質問の中でも若干ありましたけれども、町長の答弁では、一昨日、協会病院に産婦人科のということでお話を聞きました。ただ、これからいろいろ広域でお話し合いをするということですが、特に私、心配するのは、いきいき妊婦応援ということは結構なのですけれども、ただ、広域救急医療対策負担ということで、町長も大分憤慨をされたということで報告がありました。

というのは、広域救急医療対策で 2 0 年度は 9 1 万円、2 1 年度は 9 1 万 7, 0 0 0 円、しかし、2 2 年度は 3 6 2 万 8, 0 0 0 円という多額な負担金を強いられるということになると、これから広域で協議をするということですが、当然、これらの産婦人科の関係で今の富良野広域圏での妊婦、それから出産の状況であれば、転院ができる状態でないということが報告されておりましたので、その関係で、当然これらもある面で負担金が予想されるのではないかと思います。その点で、広域での協議が進められてはおりませんけれども、基本的に町長の姿勢等についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、次に、2 4 ページです。歳入の関係で関連していたのですが、スポーツ振興費のノルディックウォーキング北海道開催負担ということで、これは健康づくり財団から 2 0 万円受けるということです。これらの地元の開催、9 月 1 7 日に開催をするということでしたが、これらの受け入れ団体の態勢等がどのようなものか。それから、このフォーラムの開催内容はどのようなものかということをお尋ねをいたしたいと思います。

それから、次に運動公園管理の関係です。野球場の防球フェンス設置ということで、5 月 5 日、上富良野高校の野球の練習試合等で発生をしたということで、平成 2 1 年 1 1 月 1 2 日の第 1 5 回政策調整会議の中で、このことも検討されているのですね。防球フェンスの必要性についてということで検討が必要のため、当面計画には掲載しないこととすると。そして平成 2 5 年度、実施設計 1 0 0 万円、工事費 1, 0 0 0 万円というようなことで政策調整会

議の会議録に載っております。そして、この事故が起きて、平成22年度の第2回政策調整会議の中で、これは5月26日に開催されております。クリーンセンターの問題だとか、第5次総合計画の数値目標の変更だとかというその他の中で、富原球場の防球ネットの設置ということでございます。

実際に、前年度ある面では予知をされていたにもかかわらず、平成25年度で当面計画には掲載しないとすることが適切であったかどうかというようなことで、特に上富良野高校が公式野球の上中からの卒業生が入学したということで、大きなあれになっているのは理解をしますけれども、富良野高校、富良野緑峰高校に行っても全部高いフェンスがあります。したがって、私は、ちょっと遅きに失したのかなという関連を持っております。

それで一つは、これの着工の工事期間はいつからいつまでなのかということ、当然、きょうの議会で決まれば、早期にされると思います。それがまず一点と、もう一つは、上小、西小、上富良野中学校、軟式野球ではありますけれども、ボールが飛ぶというようなことで、上小も西小もそれぞれネットのフェンスを設けています。あの状況を見ると、高さが、張っている状況がびっと張っている状況ではないのですね、そうするとボールが出て行くからということで、防球のネットを設置をしていると思うのですけれども、小学校・中学校の態勢についても万が一ボールが飛んでいく。軟球だから、そんなに影響はないとは思いますが、例えば車が走っているうちにぶつかったとかということになると、加速がついたりということで、非常に心配をされる面があります。

ですから、今回この関係からいって、二つの小学校、それから上富良野中学校のフェンスの関係も再検証して、やはりびしっとした態勢をとるべきではないかなという気がいたします。その関係で、一応、教育長の判断をお聞きをいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 9番中村議員の御質問にお答えいたします。

北海道すこやかロードの関連事業の助成団体としての北海道健康づくり財団につきましての負担額及び事業メニューにつきましては、後ほど詳細を調べた上でお返事するという形にさせていただきたいと思えますが、480万円という金額には、町としての負担はしておりませんので、ちょっとその中身とかを調べてお返事させていただきたいと……。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番中村議員のただいまの御質問、私のほうからもお答えさせていただきます。

相当過去になりましたけれども、それぞれ自治体こぞって地域の健康の推進を図るというそういう主たる目的で、それぞれが拠出して組織を構成した経過にあります。主たる目的はそうだと思いますが、詳細についてはちょっと私の記憶にはまだ定かに残っていませんので、御容赦いただきたいと思えますけれども、当時450万円、議員がおっしゃるように計算資料で、出捐金の中で大きな額でありますけれども、そういう経過があったことは事実でございます。詳細については、今のところ承知してございませんので、即答しかねます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 9番中村議員のラベンダーの里応援基金の関係につきましての御質問にお答えを申し上げます。

これまで町の経費分を1,000万円積み立てを行いながら、また個人からの寄附金90万円強になりますが、今、議会で提案の2,000万円を合わせまして3,000万円ちょっとの基金になるところであります。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 課長、内容を知らせてください。行政で積んだのと個人でやったの、それを聞いているのですね、内容を聞いている、わかりますか。

総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 失礼いたしました。

個人の寄付が30件、9万6,000円でございます。また、町の積立額といたしましては、先ほど申し上げましたように、過去には1,000万円積みまして、今議会で2,000万円、合わせまして3,000万円になるところであります。

以上です。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（岡崎光良君） 中村議員の広域のセンター病院にかかわます産婦人科の固定常勤医が1名、昨日、確保できたという情報が入りまして、その後において、今後、この負担のあり方等の沿線においての協議がなされるものと思っております。

中村議員お話のように、こういう救急のケースにおきましては、こちらの意に沿わない形で方向がなされましたけれども、それらを十分踏まえまして、沿線においての負担のあり方等についても、我々も十分意を用いて当たっていきたいというふうに考え

ております。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 9番中村議員のノルディックウォークの関連の受け入れ態勢等の質問に答えさせていただきたいと思っております。

このノルディックウォーキングの北海道フォーラム・イン上富良野につきましては、観光サイドのほうからも関与をさせていただいておりますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますが、基本的に9月11日、上富良野で開催ということで、約200人程度の参加を見込んでおります。その中で町外者の方が、約50人前後来るという予想をしております。そうした中で現在のところ、9月11日、実は12日の日は富良野市のほうでもウォーキングがあるものですから、9月11日の夜の会食等については、上富良野町で懇親会を行っていただくという予定をしております。

それから、当然、町外者の宿泊等につきましても、今、町内の観光温泉組合等々に実行委員会のほうから、受け入れ態勢も含めて依頼を来しているということで、まだ、確実な宿泊者数等々については詳細決まってはおりませんが、そういう態勢を組ながら観光面のほうでも応援をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 9番中村議員の御質問にお答えいたします。

野球場の防球フェンスにかかわる部分の第1点目としましては、政策調整会議でいろいろ議論された部分、25年の実施計画の計上等が図られていたがという部分についてでありますけれども、基本的に町としては、その状況を見ていくというようなことで、25年度の実施を予定したところでございますが、今回、5月5日の練習試合で事故がありましたので、それにこたえるように前倒しする形で、安全対策を図ろうとするものでございます。

2点目の工期についてでございますけれども、工期については今回議決をいただいて、7月の頭に入札を行いまして、早期に防球ネットの完成を見るように予定しております。具体的な工期につきましては、7月から9月末を予定しております。ただ、実質的な作業としては、最短で二月程度で終わる予定をしております。資材の発注だとか請け側、すべて発注してから物をつくるという状態ですので、工期的にはある程度、余裕を見た工期としたいと思っておりますが、実施においては早期に完成させるように行っていきたいというふうに考えております。

3点目の小中学校の野球のネットについてでございますけれども、議員おっしゃいますとおり、現場

のほうを検証いたしまして、その実態等の把握をした中で、今後の対策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 先ほどの健康づくり財団の事業の内容について御説明させていただきます。

大きくは、道民運動の展開に関する事業としまして12事業、医療情報健康管理システムの普及に関する事業としまして2事業行っております。

1点目の道民運動の展開に関する事業としましては、健康情報ライブラリー運動、健康づくり広報事業、健康教育普及事業、食と健康づくりフェスティバル開催事業、禁煙運動普及事業、すこやかロード認定事業、健康運動普及推進事業、健康づくり推進地域支援事業、特定保健指導実践指導者育成研修事業、糖尿病講演会開催事業、地域保健特別活動推進事業、生活習慣病地域特性評価事業が1点目となっております。

2点目の医療情報健康管理システムの普及に関する事業につきましては、救急医療情報システム運営事業、救急通報システム運営事業というふうな活動の内容となっております。

以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

9番中村有秀君。

○9番（中村有秀君） まず、財団法人北海道健康づくり財団の関係で、今、課長のほうから健康で12事業、医療関係で2事業ということで回答がありました。これらの関係で、今回すこやかロードということで、健康づくりの中の12事業の中に一つが入っているということですが、今までの財団での関係で12もしくは2事業の中で、上富良野町として補助を受けた事業というのは何件あるのでしょうか、まず1点目お伺いしたいと思います。

それから、次にラベンダーの里の関係なのですが、3,099万6,000円の中の96万6,000円が個人ということで、できれば多くの上富良野出身者を含めて、これらの宣伝をやっていかないと、町で一生懸命積み立てているのかというような感じも受けると思いますので、その点の御努力をお願いしたいと思います。

それから、防球フェンスの関係です。経過等も政策調整会議の会議録を見て十分理解をして、私も野球をやったり野球の審判をやったりして、軟式野球にはこういう事例がなかったので、まさかということで考えたわけです。それで現実の問題として、5

月5日に発生して、今回の補正ですぐということ、あそこの近隣に住む住民にも安心感を与えるということで、速やかに着手されたことはよかったですかなというような気がいたします。

ただ、さっき後半で言った上小・西小・上中の関係、富原球場の例を出して万が一事故が起きたら、それはどうなのだということが言われると思うので、十分フェンスを、上中は土手があって、その上に生け垣がありますから、我々の背からいっても2メートル以上の高さになってはおりますけれども、やはりある面で必要だなという気がするのです。それから、上小・西小についても確かにネットは張ってはありますけれども、波打っているのですね。波打っているというのは、端はきちっとやってないですから、西小の場合は、前やった白樺の木に引っかけてというようなケースでもありますので、できれば万が一事故が起きた場合、町民感情として富原球場の例を教訓としてないのではないかとということも出てくると思いますので、できればきちっと張る態勢、もう一つは、ある面で恒久的な対策的なことも考えてやるべきでないかなという気がいたしますので、できれば前向きに検討する形で考えていただきたいと思います。

それから、ノルディックウォーキング北海道フォーラムですけれども、200人参加、町外から50人ということです。この実行委員会の上富良野町の窓口というものは、どこの団体か、もしくはどなたがやる形になっているのか、その点お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 9番中村議員の御質問にお答えいたします。

健康づくり財団からの何回補助を受けたかという御質問ですけれども、ここ数年の間に限定しますと、かみんのオープンの際の記念事業としまして講演をいただいたときに、本州のほうから講師をお招きしましたので、その時の費用とかは健康づくり財団の健康づくり推進事業、地域支援事業を活用しております。あと、ヘルスコンダクターの指導者の養成講習というのを町で行いまして、その際にも財団のほうから助成を受けております。それ以外に、緊急の医療情報の提供につきましては、救急医療情報システム運営は、全道的に一元で行っておりますので、ここに関しては毎年、住民の活用がされるという仕組みになっております。あと、禁煙運動ですとか、健康教育の教材に関しましては、町が購入するのでは非常に単品になりますので、多くが毎年、特

定健診会場での展示物ですとか、そういう貸し出し用品の活用に関しては、定期的に活用をさせて、この活用か国保連合会のほうの活用か、どちらかの形で活用するというような形で活用させていただいております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 9番中村議員のラベンダーのふるさと応援基金の関係の御質問にお答えを申し上げます。

現在、PRの方法といたしましては、札幌かみふらの会、あるいは東京かみふらの会の方々に、パンフレット等で御協力をお願いしている現状でありますし、また、インターネットを通じて、これらのサイトを開いているところであります。引き続きこれらの上富良野町を熱く応援しようという方々の熱い思いを受けれるように、いろいろな面でPRをしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 中村議員の御質問にお答えさせていただきます。

ノルディックウォーキング北海道フォーラム・イン上富良野の実行委員会の態勢でございますけれども、基本的には北海道ノルディックウォーキング協会が中心になりまして、さらに上富良野町のノルディックウォークの愛好会、それから上富良野町等が、それぞれ主催・共催等を組んでおります。

なお、この大会等につきましても今回富良野圏域の中で、1回目が美瑛町、2回目が富良野市、3回目が上富良野町というふうに、それぞれ広域的な分野の中でも進めている関係上、それぞれ美瑛町、富良野市の観光協会等も関与していただきながら、この実行委員会を形成しているところであります。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（服部久和君） 9番中村議員の御質問にお答えします。

上小・西小・上中の防球ネット等の関係につきましては、先ほども申し上げましたように、現場確認・検証を行って、その検証結果で整備が必要であれば、また議会のほうに御相談をしたいなと思っております。

以上であります。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

9番中村有秀君。

○9番（中村有秀君） 北海道健康づくり財団の関係のことですけれども、町の平成20年度の決算報告書の末尾にあります出資による権利ということで、出資の関係と出捐金の関係で、北海道健

康づくり財団に480万円ということになっています。480万円を含めて出捐金という11件、876万2,000円は、出捐金は出資金とは別にして戻ってこない金額ですよ。ですから、私は、できるだけ大いに活用を、特に北海道健康づくり財団には、うちの出捐金876万円の55%が占めているということからすれば、できるだけ活用していただきたいということと、現在まで活用されている、それから特に出版物の関係は、今、岡崎課長が言うように、ある面で全道一円地縁的にやればコストが下がりますから、それは当然やっていただきたいと思えますけれども、今後これらとの関係の特に健康づくりの関係でのメニューが、こういうようなものがあるということ、ある面で町民の皆さん方が、事務方の皆さん方ばかりが知っているのではなくて、こういうことの事業もありますよというようなことを、ひとつ情報を発信していただきたいという気がいたしますので、その点お願いをいたしたいと思います。

それから、あとノルディックウォーキングの関係なのですが、地元ではノルディックウォーキングの愛好会があるということですが、愛好家がいれば会長はどなたかいらっしゃると思いますし、先ほど事務局はどこなのかと言っても答弁がなかったので、一応、愛好会の組織人員と会長がどなた、それからこのフォーラムの事務局はどこなのかということで、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 今大会のノルディックウォーキングフォーラム・イン上富良野の実行委員会の窓口等につきましては、基本的に観光サイドのほうから私どもの商工観光班が、役場側の窓口ということととらえております。

なお、ノルディックウォーク愛好会等につきましては、代表としては、実行委員会のほうには代表で平山さんという方が入っていただいておりますけれども、組織の全体的な組織等については、私どものほうでまだ把握してございませんので、後ほど資料としては出したいと思えます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 9番中村議員の町民に健康づくり財団の事業がきっちり周知されることということにつきましては、今後、さまざまな形で周知を行うような形をとっていきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 9番中村議員の御質問にお答えいたします。

詳細は少し、ここで即答しかねますが、当時の記憶定かではなくて申しわけございませんけれども、組織の基本財産を形成するために出捐金という形で拠出してございますので、どういう形式でかはともかく、組織がなくなったときに基本財産の分配に関しては、ケースによっては各自自治体に戻るケースもあるのではないかなというふうに認識をしているところでございます。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 何点か質問させていただきますが、まず、9ページ目の繰り越し、いわゆる21年度の決算に当たって総体的に余剰金が出て、それを積み戻しする等々の予算も今回配置されました。私、これ全部使えとは言いませんが、しかし、余剰金の使い方としてどうだったのかという点を、原因としてどうだったのかということをお伺いしておきたいと思えます。

本来でしたら、いろいろな住民からの要望がありますから、一つ一つ答えられないにもして細かいことを言えば、学校への配当金の予算の増額の問題だとか、現場へ行きますと相当厳しい中で、配当予算という形の中でいろいろとやられて、教育委員会のほうもその状況を見ながらふやしたりとかしてもらって、大変努力はされております。そういう予算に、もう少し上乗せできなかったのかという問題、あるいは細かい話ですが、住民サイドから言えば、街灯を設置してほしいという問題から含めて、いろいろ地域の会館の修繕だとかという問題も含めて、上がってきているというふうに思えます。そういうところにこそ一定部分を余剰金という形で、すべてを積み戻しするというのではなくて、そういうものも含めて21年度予算の中の当初予算の積み上げがどうだったのか、補正がどうだったのかということも含めて考えた場合、まだまだ住民に対する要望にこたえきれていない部分があるのではないかと。

当然、お金ですから、その時々収入・支出の割合によっても余剰金が出たり出なかったり、緊急時に予算が入ってくる場合には、当然、支出という形で余剰金が出ない場合もあると思えますが、私、今回こういう余剰金の決算の状況を見ますと、そういった部分で満遍にはいかないにしても、使い方の問題として一部問題があったような気がしますが、この点、どのようにお考えなのか、お伺いしておきたいというふうに考えます。

次にお伺いいたしますが、きのうぐらいからもい

きいき妊婦を応援という形で補助金、大変いいことで私、評価しております。来年度以降どうなるかという問題が、はっきり見えてきておりません。この予算をつけた段階においては、医師の確保というのはいけないということで前提でありましたが、当面、きのうの答弁においては、1人、常勤医が確保できたということですから、これは将来的にどのような扱いになるのか、この点お伺いしておきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、17ページの農業振興という形で、農業振興今回2,200万円、これは地域の生き生き活性化事業という形で、芋の選果等の予算に使われるということで聞いております。地域の方が、こういう予算を持ってきて大いに活用するという点では、非常にいいことだというふうに考えておりますが、この予算の計上するに当たって、事業計画と道の直接の補助という形で、間接的な補助という形になるかというふうに思いますが、計画等はしっかりやられているのか。

それともう1点、いわゆるこれは例えば地域の行政がこういうものに使うとした場合、こういう補助が該当になるのか、あるいは環境整備等も含めて、今の雪を使って保冷庫という形で特殊な、いわゆる環境に配慮した芋の貯蔵庫だとか、キャベツの選果だとか貯蔵するだとかという場合にもそういう一定の評価があって、こういうものが採択される一つの基準になっているのかどうか、その点についてもお伺いしておきたいというふうに思います。

次にお伺いしたいのは、そういうことも含めてとりあえず全体的な考えとしてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 5番米沢議員の繰越金等にかかわります質問にお答えを申し上げます。

基本的には3月定例会議において、それぞれの事業費等の確定見込み等を行いながら、適切な補正予算等お願いして上程をいたしてございます。ただ、年度末、あるいは決算終了時期にならなければ、歳入歳出等の確定ができないようなものもございします。また、ある事業等におきましては、特に扶助費等におきましては、いつ対象者が発生するか医療費等も含めまして、そのような不確定要素がありますことから、一定程度の予算額を維持しているという現状もございします。

今回の大きな繰越金の要素といたしまして、その代表的なものは特別交付税がございします。これについては、3月末にならないと、額が確定しない仕組みになってございまして、1億7,800万円相当に対しまして、特別交付税が7,600万円ほど占

めている現状にございします。

先ほど冒頭お話しいたしましたように、さらには一定額、今後、対象利用者が出てくるような可能性のあるような事業についても、一定額持つようなことがありますので、最終的には不用額として落とさざるを得ない状況は、毎年これら発生するものであります。

以前の委員会等でもお答えをいたしました。必ずこの金額を確保するために事業を縮小しているということではございませんで、少なくとも必要な事業については戦略的に、それぞれ年度ごとに事業予算を立てながら、執行しながら、ただいま申し上げましたような結果として今回、このような1億7,800万円程度の繰越金が発生したのだということで、御理解をいただきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 5番米沢議員の御質問にお答えさせていただきますと思います。

18ページの農業振興施設等の整備事業ということでございすけれども、本事業につきましては、議員も御承知のとおり、地域づくりの総合交付金の地域づくり推進事業という形の中で、今回につきましては、それぞれ町の農業者が営農集団を組ながらきちっと事業計画を立て、さらに運営計画も立てながら、この事業を進めてきております。

なお、この事業自体の地域づくり推進事業については、今回は農業分野だけを対象として挙げておりますけれども、事業自体については、それぞれ地域的に広範囲にわたった事業の中で、基本的に先進的なもの、あるいは特質的なもの等々については、採択を受けれるというふうに聞いております。これは上川総合振興局の中で、それぞれ提案したものを審査いただいた中で、最終的な決定をいただくという形をとる事業でございすけれども、今回の事業についてもまだ交付決定は来てございませぬけれども、基本的には来ることを見込みながら、予算を上げさせていただいているということも御理解をいただきたいと思っております。

なお、この事業につきましては行政そのもの自体が、各市町村自体も直接事業をそういう提案の中で行おうとすれば、可能ということで認識しているところであります。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（岡崎光良君） 米沢議員のいきいき妊婦にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

今回提案しておりますいきいき妊婦応援事業であ

りますが、今年度限り、23年3月31日までという実施期間ということでもあります。そこで来年度以降におきましてということでもあります、現在、子育て支援を中心とした支援策、総合的な支援策につきまして来年度以降の展開に向けまして、構築していくように検討に入っているところであります。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 5番米沢義英君。

○5番（米沢義英君） 予算の問題なのですが、結果的にはそういう回答になるかというふうに思いますが、昨年来からも言いましたが、任意的な予防の予防接種の問題の対象範囲を拡大できる財源があるわけなのですね、こういう問題も含めればですよ。そういうところに対して、一定部分予算をつける財源があったのではないかとというふうに考えます。あとは、今後のことですから、そういうものも含めて一定部分、還元できるものは還元していく必要があると。町サイドからいけば、予算も十分還元しているという形になると思うのですが、そういうものも含めて十分検討する余地があると思いますが、町長でも副町長でもいいのですが、この点については全く答えられないという形になるのか、当初で予算組んでいるので、その点については全く答えられないのか、今後十分考える余地があるのか。例えば、細かい話でマイマイガで困っている方がいるとしますよ。そういうところに補助つけてほしいということも切実なのです。

きのうの答弁では、そこにつけないで、どこかに移動するのではないかとということなのですが、それはそうだと思いますが、住んでいる人たちにとっては切実な問題ですから、そういうことも含めて対策をどうするのかということで、一定部分そういう予算措置もすれば、こういう財源を充てることが可能ではないかと。ただ積み立てして、財政の安定化を図るということは、これは私自身否定しませんが、今後そういうことも含めて十分検討する余地あると思いますが、副町長でもよろしいですが、お願いいたします。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 5番米沢議員の御質問にお答えします。

以前からも議員から、そういう御意見をいただいていますので、いろいろと申し上げている経過にございますが、改めて申し上げますけれども、今、担当課長のほうから申し上げましたように、結果においては、今、申し上げましたような経過から結果が得たということでもあります。

結果としましては、今申し上げますように、億台の余剰金が出るということでもあります。これは

一概に結果だけで論じることについては、少し課題があると思いますので、しっかり歳入におけますそういう経過はどうだったのか、歳出においてどうだったのか。そういうことをしっかりとらえて、住民要望にどういう形でこたえることがいいのか、これら慎重に判断をしなければならないと思います。

いずれにしましても、予算の審議の中でも申し上げてございますように、歳入構造の多くが国や北海道に対して依存する財源が主なものでございますので、歳入予算に当初予算で計上するときに、国なり北海道が間違いなくそういう金額を交付するというそういう裏というか、担保がございませんので、あくまでも手探りでやっている実態にございます。

ここ近年、特に三位一体改革後、交付税の縮減傾向が少し戻ったと、これが恒久的にそれをきちっと担保して恒常的に来るのかどうかについては、これは悩ましいところでありまして、各自治体それぞれ裏はございません。物すごく緻密な計算式が用いられますので、その計算式も私どもがつくるのではなく、全く私どもの手の届かない段階でいろいろな計数を用いてコントロールしてございますので、当初予算の段階で議員の皆さんとそういう精査して間違いのない角度での議論は、我々、提案する側としてはなかなかできないということでございますので、そういう背景もひとつ御理解いただきたいと思いますが、結果として出てくる余剰金については、今、議員が申し上げますような分野に、どの程度財政支出をしたらいいのかについては、町長は絶えず判断をされていると思います。

いずれにしましても、恒常的になるであろう費用に安易に財政出動しますと、その費用を支える財源が途絶えたときに、結局はどこかでまた、そういう政策を見直さなければならないということでございますので、非常に難しい面あるかと思いますが、この辺は慎重に判断していかなければならないと思えますし、議員がおっしゃるように、今までの流れを変えていくという工夫は、我々の段階でも余地があると思えますので、これらについて冒頭申し上げましたように、歳入歳出それぞれいろいろと詳細点検して、ぜひとも流れを少しずつ変えていくような努力はしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本件は、討論を省略し、原案のとおり決すること

に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第2号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第2号平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長(中田繁利君) ただいま上程されました議案第2号平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず歳入につきましては、平成21年度会計の決算により平成22年度への繰越額が9,256万8,000円と確定したことから、当初予算の繰越金3,500万1,000円に、5,756万7,000円を増額計上し、所要の補正をするものであります。

次に、歳出につきましては、平成22年度の老人保健拠出金及び介護納付金の概算拠出金の額が決定したこと、及び平成21年度の一般会計繰出金の金額が確定したことにより、所要の補正をするものであります。

さらに、収支残額の5,607万4,000円を予備費に充当し、平成22年度会計の不測の事態に対応しようとするものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので御了承願います。

議案第2号平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

平成22年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,756万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,031万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

9款繰越金5,756万7,000円。

歳入補正合計は、同額の5,756万7,000円であります。

2、歳出であります。5款老人保健拠出金2,000円の減。

6款介護納付金22万4,000円の減。

11款諸支出金171万9,000円。

12款予備費5,607万4,000円。

歳出補正合計は、5,756万7,000円であります。

以上で、議案第2号平成22年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第3号

○議長(西村昭教君) 日程第4 議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長(中田繁利君) ただいま上程されました議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず歳入につきましては、平成21年度会計の決算により平成22年度への繰越額が519万9,000円と確定したこと、及び診療報酬返還金が確定したことから、所要の補正をするものであります。

次に、歳出につきましては、平成21年度会計の精算により、国庫支出金、国・道への償還金及び一般会計繰出金の金額が確定したことに伴い、収支残額を予備費に充当し、請求遅延の支払いと次年度の

診療報酬の返還金に対応するよう、所要の補正をするものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので御了承願います。

議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第1号）。

平成22年度上富良野町の老人保健特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ711万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

3款繰越金72万1,000円。

4款諸収入15万9,000円の減。

歳入補正合計は、56万2,000円であります。

2、歳出であります。3款諸支出金110万8,000円の減。

4款予備費167万円。

歳出補正合計は、56万2,000円であります。

以上で、議案第3号平成22年度上富良野町老人保健特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第4号

○議長（西村昭教君） 日程第5 議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（中田繁利君） ただいま上程いただきました議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず歳入につきましては、平成21年度会計の決算により平成22年度への繰越額が17万9,000円と確定したことから、所要の補正をするものであります。

次に、歳出につきましては、平成21年度の保険料の精算に伴う広域連合納付金及び一般会計繰出金の金額が確定したことにより、所要の補正をするものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので御了承願います。

議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成22年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,698万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

4款繰越金17万8,000円。

歳入補正合計は、同額の17万8,000円であります。

2、歳出であります。2款広域連合納付金3万4,000円。

3款諸支出金14万4,000円。

歳出補正合計は、17万8,000円であります。

以上で、議案第4号平成22年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第5号

○議長（西村昭教君） 日程第6 議案第5号平成22年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡崎光良君） ただいま上程されました議案第5号平成22年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目として、本会計の21年度分の精算を終えて、平成22年度会計への繰越額が確定したことから、歳入歳出既決予算額に1,373万1,000円を追加し、予算総額を7億8,132万2,000円としようとするものであります。

2点目には、繰越額のうち平成21年度の給付にかかります国及び道並びに支払基金交付金の概算払いに対する精算786万3,000円と町一般会計からの繰り入れに係る給付費の負担、給与費、事務費の精算により繰出金299万8,000円が確定したことから、償還及び繰り出しを行うため、それぞれの科目に計上するものであります。

3点目として、今年度の介護保険特別会計の安定対応に資するため、予備費として287万円を計上するものであります。

以下、議案を朗読し説明といたします。

議案第5号平成22年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

平成22年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,373万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,132万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

議決項目であります款の補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

8款繰越金、補正額1,373万1,000円。

歳入合計額、1,373万1,000円。

2、歳出。

6款諸支出金1,086万1,000円。

7款予備費287万円。

歳出合計、1,373万1,000円であります。

2ページ以降の歳入歳出予算補正事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、議案第5号上富良野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

原案、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第7 議案第6号

○議長（西村昭教君） 日程第7 議案第6号平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(北向一博君) ただいま上程されました議案第6号平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の補正の要旨について御説明申し上げます。

内容は、平成21年度会計の収支精算差額を22年度会計に繰り越し、同額を一般会計へ繰り出すものとなっております。

収支差額の内訳につきましては、歳入側では使用料の増を主要因とする収入合計8万2,000円の増額、歳出では電気料、修繕費、導水器購入費などの執行残172万9,000円の合計額である181万1,000円です。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第6号平成22年度上富良野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)。

平成22年度上富良野町の簡易水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,733万6,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

3款繰越金181万円。

歳入合計、同額の181万円。

2、歳出。

3款繰出金181万円。

歳出合計、同額の181万円となっております。

以上、議決項目のみ御説明申し上げます。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第7号

○議長(西村昭教君) 日程第8 議案第7号平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(北向一博君) ただいま上程されました議案第7号平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の補正の要旨について御説明申し上げます。

内容につきましては、平成21年度会計の収支の差額を22年度会計に繰り越し、同額を一般会計へ繰り出すものとなっております。

平成21年度会計の収支差額の内訳につきましては、歳入の下水道使用料及び受益者負担金・分担金を主要因とする172万円の増額と、歳出側では旅費や消耗品費、委託費などの執行残125万1,000円の合計額297万1,000円となっております。

以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第7号平成22年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)。

平成22年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,493万7,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

5款繰越金297万円。

歳入合計、同額の297万円。

2ページへ参ります。

2、歳出。

3款繰出金297万円。

歳出合計、同額の297万円となっております。

以上、議決項目のみを御説明申し上げました。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第8号

○議長（西村昭教君） 日程第9 議案第8号平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（大場富蔵君） ただいま上程されました議案第8号平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、平成21年度のラベンダーハイツ事業特別会計の決算におきまして、繰越金が1,715万9,000円と確定いたしましたことから、当初予算に計上している300万円との差額1,415万9,000円を繰越金に補正するものでございます。

2点目は、寝たきりの方等が利用されます特殊昇降型浴槽用のストレッチャーが、長期使用による老朽化により調子が悪くなったことから、更新整備費用172万8,000円の補正でございます。

3点目は、後年度の施設設備の整備、維持・補修等に要する経費の財源に充てるため、施設整備基金に500万円の積み立てを行おうとするものでございます。

4点目は、収支の差を予備費に計上いたしまして、ラベンダーハイツ事業における利用者のサービス利用状況に対処し、今後の施設運営に支障が生じないよう、不測の事態に備えようとするものでございます。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第8号平成22年度上富良野町ラベンダーハ

イツ事業特別会計補正予算（第1号）。

平成22年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,415万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億133万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款の名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

5款繰越金1,415万9,000円。

歳入補正額の合計は、同額の1,415万9,000円でございます。

2、歳出。

2款サービス事業費172万8,000円。

3款基金積立金500万円。

5款予備費743万1,000円。

歳出補正額の合計は、1,415万9,000円でございます。

これをもちまして、議案第8号平成22年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第9号

○議長（西村昭教君） 日程第10 議案第9号上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） ただいま上程させていただきました議案第9号上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

地方公務員法第25条第2項の規定により職員への給与の支払いに当たり、給与の支給以前にその一部を控除いたしますいわゆるチェックオフについて、その内容を明記するよう給与条例の改正をお願いするものであります。

以下、議案の朗読をもって説明いたします。

議案第9号上富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上富良野町職員の給与に関する条例（昭和35年上富良野町条例第16号）の一部を次のように改正する。

第26条を第27条とし、第25条の次に次の1条を加える。

（給与からの控除）。

第26条、法律により特に認められた場合のほか、職員の支払うべき次の各号に掲げるものは、毎月給料その他の給与を支給する際、職員の給与から控除してこれを職員に代わって払い込むことができる。

- (1) 条例、規則に基づき職員が町に納付すべき使用料等。
- (2) 職員が北海道市町村職員福祉協会に支払うべき掛金。
- (3) 職員が支払うべき職員互助会等の会費等。
- (4) 団体取り扱いに係る生命保険料。
- (5) 職員団体の組合費等。
- (6) 前号に掲げるもののほか、職員から申し出があったもので、町長が特に適当と認めるもの。

附則。

（施行期日）。この条例は、平成22年7月1日から施行する。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第9号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第10号

○議長（西村昭教君） 日程第11 議案第10号上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（前田満君） ただいま上程されました議案第10号上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

平成19年6月に、地域経済の自立的発展の基盤強化を図るため、企業設置促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（以下、「企業立地促進法」）が施行されたことを受けて、富良野・美瑛地域においても広域的な枠組みの中で、産業集積及びその活性化に向けた一層の取り組みを推進するため、平成22年1月に、富良野・美瑛地域産業活性化協議会が設立されました。

同協議会においては、企業立地促進法に基づき、富良野・美瑛地域産業活性化基本計画を作成し、平成22年3月25日付で、国の同意を得て、北海道知事の承認を得たところであります。このことにより、指定集積業種に該当する事業者が、北海道知事により企業立地計画の承認を受けて工場等を新・増設した場合には、企業立地促進法に基づき固定資産税課税免除の適用を行い、税制上の優遇措置を行うため、上富良野町企業振興措置条例の一部を改正しようとするものであります。

内容としましては、企業立地促進法に基づき、工場等を新設または増設する事業者に対し、取得した固定資産税に課税される固定資産税を免除する規定を追加し、期間を3年間とし、当該年度に課税することとなる税額を免除するものであります。

また、承認を受けた富良野・美瑛地域産業活性化基本計画につきましては、平成26年度末までの5年間と期間を定めていることから、平成27年4月1日に廃止されることとなります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第10号上富良野町企業振興措置条例の一部を改正する条例。

第1条、上富良野町企業振興措置条例（昭和59年上富良野町条例第12号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項に次の1号を加える。

- (5) 企業立地の促進等による地域における産業集

積の形成及び活性化に関する法律（平成19年法律第40号）に基づき、固定資産税について課税の免除の適用となる工場等。

第4条第3項中「第1項第4号」の次に「又は第5号」を加える。

第2条、上富良野町企業振興措置条例の一部を次のように改正する。

第4条第1項第5号を削り、同条第3項中「又は第5号」を削る。

附則。

（施行期日）。1、この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）。

2、第1条の施行日から平成27年3月31日までに、第1条の規定による改正後の上富良野町企業振興措置条例（以下「改正後の条例」という。）第4条第1項第5号の適用対象となる工場等を設置した事業者に対する改正後の条例の適用については、第2条の規定の施行後も、なおその効力を有する。

以上であります。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第11号

○議長（西村昭教君） 日程第12 議案第11号上富良野町農業振興資金融資条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（前田満君） ただいま上程されました議案第11号上富良野町農業振興資金融資条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

上富良野町農業振興資金融資条例は、農業経営の安定を図るため、施設の近代化と農業生産力の増強

を計画し、実践する農業者に対し、国、または道が行う助成制度の対象とならない機械施設等の導入及び基盤整備を実施しようとする場合に、資金面で支援を行おうとするものであります。

このたび国の税制改正において、農業機械等の減価償却資産の耐用年数等に関する省令が改正され、耐用年数が最短で7年になったことから、農業振興資金を利用する農業者の利便性に資するため、融資期間を5年以内から7年以内にするるとともに、融資時期を毎年4月と10月に限定したものを予算の範囲内で、通年利用できるよう改正しようとするものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第11号上富良野町農業振興資金融資条例の一部を改正する条例。

上富良野町農業振興資金融資条例（昭和59年上富良野町条例第5号）の一部を次のように改正する。

第4条第2号中「融資期間及び時期」を「融資期間」に、「5年以内とし、融資の時期は毎年4月及び10月」を「7年以内」に改める。

附則。

1、この条例は、公布の日から施行し、改正後の上富良野町農業振興資金融資条例の規定は、平成22年4月1日から適用する。

2、この条例の施行の際、平成22年3月31日以前に融資を受けている者の取り扱いは、なお従前の例による。

以上であります。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第11号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第12号

○議長（西村昭教君） 日程第13 議案第12号上富良野町営農改善資金融資条例の一部を改正する

条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（前田満君） ただいま上程されました議案第12号上富良野町営農改善資金融資条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

上富良野町営農改善資金融資条例は、第6次上富良野町農業振興計画に基づき、農業奨励施策を積極的に実践する農業者に対し、国、または道が行う助成制度の対象とならない機械施設等の導入及び基盤整備を実施しようとする場合に、資金面の融資の支援を行おうとするものであります。

このたび国の税制改正において、農業機械等の減価償却資産の対応年数等に関する省令が改正され、耐用年数が最短で7年になったことから、営農改善資金融資を利用する農業者の利便性に資するため、融資期間を5年以内から7年以内に改正しようとするものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第12号上富良野町営農改善資金融資条例の一部を改正する条例。

上富良野町営農改善資金融資条例（平成6年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第6条中「5年以内」を「7年以内」に改める。

附則。

1、この条例は、公布の日から施行し、改正後の上富良野町営農改善資金融資条例の規定は、平成22年4月1日から適用する。

2、この条例の施行の際、平成22年3月31日以前に融資を受けている者の取り扱いは、なお従前の例による。

以上であります。

御審議いただきまして、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第12号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第13号から

◎日程第17 議案第16号まで

○議長（西村昭教君） 日程第14 議案第13号北海道市町村備荒資金組合格約の変更について、日程第15 議案第14号北海道市町村総合事務組合格約の変更について、日程第16 議案第15号北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、及び日程第17 議案第16号北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についての件を一括して議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） ただいま一括上程いただきました議案第13号北海道市町村備荒資金組合格約の変更について、議案第14号北海道市町村総合事務組合格約の変更について、議案第15号北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、及び議案第16号北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についての提案の要旨を御説明申し上げます。

北海道の支庁制度改革に伴いまして、北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が施行されたことから、これら4件の規約については、これまで支庁が設置されていたことで規定されていた内容について、支庁が廃止されたことと合わせ、総合振興局及び振興局が設置された内容に改めるものであります。

また、北海道市町村総合事務組合格約と北海道市町村職員退職手当組合格約につきましては、別表において組合加入団体の名称についても規定されておりますことから、幌加内町が空知から上川管内へ、幌延町が留萌から空知管内へ移動したことと合わせ、その他一部事務組合等の区域間移動などにつきましても、規約を整理するものであります。

なお、変更規約の施行日につきましては、組合の加入団体が各市町村となっている備荒資金組合格約につきましては、北海道知事の許可のあった日からとなっております。それ以外の三つの規約につきましては、北海道も加入団体となっておりますことから、総務大臣の許可のあった日からとなっております。

いずれにつきましても、地方自治法第286条第1項の規定により、それぞれ組合からの協議に基づき、これら規約の変更をお願いするものであります。

大変失礼いたしました。説明の内容の中で、幌延町が、留萌から宗谷管内へ移動した訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございません。

以上、説明といたします。

御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより採決いたします。

初めに、議案第13号北海道市町村備荒資金組合規約の変更についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 発議案第1号

○議長（西村昭教君） 日程第18 発議案第1号議員派遣の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

9番中村有秀君。

○9番（中村有秀君） ただいま上程をいただきました発議案第1号議員派遣の件について、朗読をもって提案をさせていただきます。

発議案第1号議員派遣の件。

上記議案を次のとおり、会議規則第14条第2項

の規定により提出いたします。

上富良野町議会議長西村昭教様。

提出者、上富良野町議会議員中村有秀。

賛成者、上富良野町議会議員岩田浩志。同じく上富良野町議会議員米沢義英。

議員派遣の件。

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第122条の規定により議員を派遣する。

記。1、北海道町村議会議長会主催の議員研修会及び先進市町村調査。

(1) 目的、分権時代に対応した議会議員の資質向上に資するため。

(2) 派遣場所、札幌市、由仁町。

(3) 期間、平成22年7月1日から7月2日、2日間。

(4) 派遣議員、全議員、14名。

2、議会広報特別委員会先進市町村調査。

(1) 目的、議会広報特別委員の資質向上に資するため。

(2) 派遣場所、道東方面。

(3) 期間、8月下旬。

(4) 派遣議員、議会広報特別委員、6名。

以上でございます。

御審議いただき、お認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 閉会中の継続調査申出の件

○議長（西村昭教君） 日程第19 閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第75条の規定により、各委員会において別紙配付の申出書の事件について、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

先ほど、議案の中で、一般会計補正予算の質疑の中で、産業振興課長より補足説明がありますので、許します。

産業振興課長。

○産業振興課長(前田満君) 先ほど、9番中村議員のノルディック愛好会の会の内容等についての御質問についてのお答えをさせていただきたいと思えます。

当会におきましては、実は社会教育関連の体協ですとか、そういうところに加盟していない団体なものですから、登録内容等については不明でありますけれども、昨年度の状況の中で会長については小澤玲子さんという方、それから会員数については約25名ということで、そのうち指導者として2名がいるということで承っております。

以上であります。

◎閉 会 宣 告

○議長(西村昭教君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、平成22年第2回上富良野町議会定例会を閉会といたします。

午前11時15分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

平成22年6月16日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 米 沢 義 英

署名議員 今 村 辰 義